

宮城県多賀城跡調査研究所年報 2007

多賀城跡



宮城県多賀城跡調査研究所

序 文

当研究所は、特別史跡多賀城跡の発掘調査事業と環境整備事業を連携させながら、継続的に実施している。発掘調査事業では、多賀城の歴史的意義を解明し、環境整備事業では、発掘調査成果に基づく史跡公園の整備、活用を目指している。

現在は、多賀城跡の正面にあたる政庁一外郭南門間の調査と整備を優先的に進めており、平成16年度に策定した整備計画（第8次5ヵ年計画）に基づく政庁跡の整備後には、城前・外郭南門地区の本格的な整備に取りかかる予定である。多賀城跡の発掘調査事業第8次5ヵ年計画は、この整備計画に先行する形で政庁・城前・外郭南門地区の発掘調査を順次進めている。

今年度の第79次調査では、城前、鴻ノ池地区での調査を実施した。城前地区西侧の調査では、創建期の政庁一外郭南門間道路の整地層西端に石垣が設置されていることを新たに発見し、北東側の調査では城前地区的官衙施設南西隅の様相を解明することができた。これらの調査成果は、いずれも今後の環境整備を進める上で重要な成果であり、整備事業に生かしていきたい。

本書の刊行にあたり、日頃からご指導をいただいている多賀城跡調査研究委員会の諸先生、文化庁、多賀城市および多賀城市教育委員会の関係者、調査を支援してくださった他の多くの皆様方に所員一同心から感謝申し上げる次第である。

平成20年3月

宮城県多賀城跡調査研究所
所長 小井川 和夫

目 次

I. 調査研究事業の計画	1
II. 第 79 次調査	2
1. 調査の目的と経過	2
2. 調査の成果	4
3. 考察	38
4. まとめ	50
III. 第 78 次調査の漆紙文書	52
IV. 現状変更に伴う調査	62
V. 付章	71
写真図版	79

例 言

1. 本書は平成 19 年度に実施した多賀城跡第 79 次調査と、史跡の現状変更に関わる調査成果、および、多賀城跡の環境整備、関連研究事業、普及活動の概要を収録したものである。
2. 当研究所の発掘調査と環境整備事業は多賀城跡調査研究委員会の指導と承認のもとを行っている。
3. 多賀城跡第 79 次調査の発掘調査体制、調査期間、調査面積等は下記のとおりである。

調査主体	宮城県境行く委員会（教育長 佐々木 義昭）
調査担当	宮城県多賀城跡調査研究所（所長 小井川 和夫）
調査員	小井川和夫・阿部 恵・古川一明・天野順陽・吉野 武・間口重樹
調査期間	平成 19 年 5 月 28 日～平成 19 年 11 月 30 日
調査面積	約 1,375 m ²
調査参加者	高橋 麻・佐藤一郎・佐藤英昭・鈴木 昇・相沢秀太郎・和泉秀郎 中村みつ江・伊藤とし子・佐藤寿子・菊池みち子・菅原みづ枝（多賀城跡調査研究所臨時職員） 桑島秀治（東北大大学院）・傅田恵隆（東北大）
整理参加者	大沼聖枝・佐久間順子・木村歩・高橋里枝（多賀城跡調査研究所臨時職員）
4. 測量原点は政府正殿跡身舎南側柱列中央に埋標し、この原点と政府南門のほぼ中心を結ぶ線を南北の基準線とする座標軸を定めている。南北の基準線は真北に対しておよそ 1° 04' 東に偏している。
政府正殿と政府南門の測量原点の平面直角座標値は、昭和 61 年の改測・改算結果により以下のとおりである。

政府正殿	日本測地系（第 10 系） X 座標 : 188275.1240m, Y 座標 : 13857.2850m, 標高 : 33.268m
	世界測地系 X 座標 : -187967.2834m, Y 座標 : 13557.1698m
政府南門	日本測地系（第 10 系） X 座標 : 188654.5100m, Y 座標 : 13850.8870m
	世界測地系 X 座標 : -188345.6730m, Y 座標 : 13550.7795m

日本測地系は旧日本測地系（T.D.）を、世界測地系は日本測地系 2000（J.G.D.2000）を意味する。
5. 瓦の分類基準は『多賀城跡 政府跡 図録編』、『多賀城跡 政府跡 本文編』による。
6. 土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖 11 版』日本色研事業株式会社（1996 年）にもとづいた。
7. 中世陶器は产地・年代同定にあたっては多賀城市教育委員会、千葉孝弥氏より御教示いただいた。
8. 本調査で得られた資料は、宮城県境行く委員会で保管している。
9. 本調査の成果の一部は、『現地説明会資料』、『平成 19 年度宮城県遺跡調査成果発表会資料』、『第 34 回古代城柵官衙遺跡検討会資料』で紹介しているが、本書の内容が全てに優先する。
10. 本書は、所員で討論と検討を行い、I・IV を古川、II を吉野、III を相沢秀太郎、吉野、V を古川、天野、間口が分担して執筆し、古川、吉野が編集した。

【表紙題字は大塚惣一郎氏の揮毫による。表紙写真：城前地区の遺構群を北より撮影】

1.調査研究事業の計画

当研究所では、多賀城跡の発掘調査、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査を計画的・継続的に実施している。ここでは、多賀城跡の発掘調査計画の概略について述べ、多賀城跡の環境整備、多賀城関連遺跡の発掘調査については、付章にその概要を収録した。

多賀城跡の発掘調査は、昭和 44 の研究所設立以来、多賀城跡調査研究指導委員会の指導のもとに、5 カ年ごとの計画を立案し実施している。今年度は多賀城跡発掘調査第 8 次 5 カ年計画（第 1 表）の第 4 年度に当たり、政府一南門間道路、城前、鴻ノ池の 3 カ所を対象に第 79 次調査を実施した。なお、平成 17 年度からは多賀城跡調査研究指導委員会に代わり、多賀城跡調査研究委員会が組織され、当研究所の各事業について審議している。

年 度	次 数	発掘調査対象地区	調査対象面積(m ²)
平成 16 年	76 次	政府地区 東脇殿・後殿、政府北辺	2,350
平成 17 年	77 次	政府地区 東樓・西脇殿・政府南面	2,000
平成 18 年	78 次	政府地区・政府南面・城前地区	2,600
平成 19 年	79 次	城前地区・鴻ノ池地区	1,375
平成 20 年	80 次	外郭南門前面（田屋場 37-1 他）	2,000

第 1 表 第 8 次 5 カ年計画（平成 19 年度までは実績）

氏名		職	専門分野
委員長	須 藤 隆	東北大学名誉教授	考古学
副委員	今 泉 隆 雄	東北大学大学院教授	古代史学
委 員	飯 渕 康 一	東北大学大学院教授	建築史学
委 員	鈴 木 三 男	東邦大学教授	植物学
委 員	佐 藤 信	東京大学大学院教授	古代史学
委 員	田 辺 征 夫	独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所長	考古学
委 員	近 江 隆	東北大学名誉教授	都市工学
委 員	平 川 南	大学共同利用期間法人人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館長	古代史学
委 員	進 士 五十八	東京農業大学教授	造園学

第 2 表 多賀城跡調査研究委員会委員名簿

II. 第 79 次調査

1. 調査の目的と経過

(1) 調査の目的

平成 19 年度は多賀城跡発掘調査第 8 次 5 カ年計画の第 4 年度にあたる(第 1 表)。本計画では政府一外郭南門間の地域を重点的に環境整備するに先立って主要な遺構のデータを収集することを目的に調査を実施しており、本年度は城前地区、鴻ノ池地区に調査区を設定した。場所は政府跡の約 300m 南、西側の鴻ノ池地区の湿地が東側の城前地区的丘陵に移行する所で、城前地区的調査区南半は湿地が沢状に東に入り込む地形になっている(第 1 図)。

城前地区では、今までに丘陵の西側の裾を延びる政府一外郭南門間道路跡と丘陵上の官衙部分について、様相と変遷を確認している(第 43・44・69~71・74・78 次調査)。今回、道路跡に関しては未調査部分を挟んで第 74 次調査区から第 44 次調査区北端までを調査対象としている(第 2 図:模式図)、湿地が入る所にかかる道路の様相を連続的に捉え、その変遷を再確認することを調査の主眼とした。官衙部分については昨年の第 78 次調査に続き官衙南西隅部分の把握を目的としている。

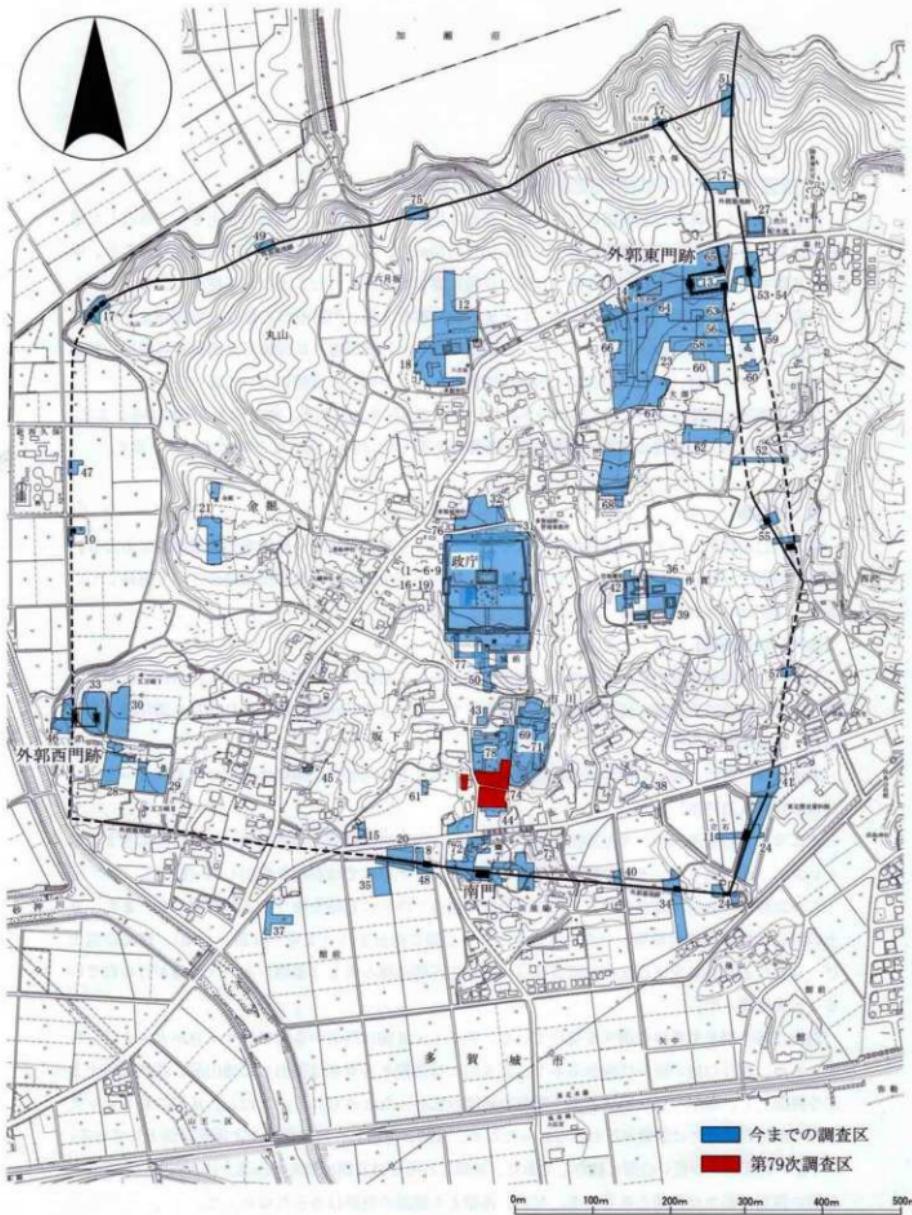
一方、鴻ノ池地区は道路から湿地への移行状況を確認する目的で調査することにした。

(2) 調査の経過

調査は 5 月 23 日に調査区の設定を行い、5 月 28 日から城前地区的表土を重機で除去して開始した。城前地区では発掘基準線の E12 ラインから東、S264 ラインから北を官衙部分の北東区、他を道路部分の西区として調査を進め、9 月 28 日には遺構確認作業をほぼ終了した。その間、6 月 18 日に西区南半の北側で道路に伴う石垣を検出し、8 月 9 日には旧第 44 次調査区にあたる西区南端でも石垣を新たに発見している。一方、鴻ノ池地区は 8 月 2 日に表土を重機で除去したが、城前地区的調査を優先したことから遺構確認作業は 9 月 26~28 日に城前地区と併行して行った。その後、城前・鴻ノ池地区ともに検出した遺構の記録と部分的な掘下げによる精査を実施し、埋戻しを含む一切の作業を終了したのは 11 月 30 日である。

また、調査期間中の 10 月には 12 日に多賀城跡調査研究委員会を開催し、調査成果に関する指導を受けた。その上で 18 日には報道機関に成果を公表し、20 日には一般を対象とした現地説明会を開催したところ約 180 名の参加者が得られた。その後、12 月 16 日の平成 19 年度宮城県遺跡調査成果発表会と平成 20 年 2 月 16・17 日の第 34 回古代城柵官衙遺跡検討会でも成果の概要を報告している。

遺構の記録は 1/20 図面の作成とデジタルカメラによる写真撮影を行った。その際、遺構番号は、過去の調査で登録された遺構についてはそれを踏襲し、新発見の遺構は 2871 番から番号を付した。その他、ラジコンヘリによる航空写真を 10 月 17 日に撮影している。



第1図 第79次調査区の位置

2. 調査の成果

(1) 城前地区

A. 西区（政府－外郭南門間道路部分）の調査

今まで政府－外郭南門間道路については、東側の丘陵斜面を削出し、西側に盛土をして造成した道路であること、幅が政府遺構期の第 I・II 期には約 13m で、第 III 期には約 23m に拡幅されたこと、第 I・II 期の道路は西から沢に入る所では東の丘陵に寄せて造成されたことなどを捉えている。

今回は政府－外郭南門間道路跡をはじめとする道路跡を 2 条、門跡を含む掘立柱建物跡を 3 棟検出したほか、溝・土壌を確認した。その中には以前（第 44・74 次調査）に確認した遺構を再検出したものもある。以下では、初検出の遺構と再検出で新たなことが判った遺構について述べる。

なお、西区は現在の道路で北と南に分かれているので西区の北を北半、南を南半と呼称する。また、以後の記述において遺構の位置・範囲を述べる際に必要な時は S～、E～などのグリッドで示す。

a. 道路跡

S X1411 道路跡と S X2880 道路跡を検出した。このうち前者が政府－外郭南門間道路跡にあたり、周辺の調査では第 43・44 調査で S X1411 道路跡、第 74・78 次調査で S X2785 道路跡として登録しているが、今回は S X1411 道路跡に統一して報告する。（表 1）。

【S X1411 道路跡】（第 2・3 図）

東側の丘陵斜面を削出し、地形の低い西側に盛土をして造成した南北道路である。西から沢に入る西凶南半では特に大規模な盛土を主体に造成されている。S X2880 道路跡、S D2874・2876 溝、S K 2875・2906 土壌より古い。

本道路は、路幅と盛土の間に自然堆積層が介在することから新旧 2 時期に大別できる（A→B）。

【S X1411A 道路跡】

東に S D1412 側溝、西に S X2900 石垣を伴う幅 14m 前後の道路で、西区南半に設定した東西 2 本のトレレンチ（北・南トレレンチ）で断面を観察し、北トレレンチ以北では石垣を検出した（註 1）。

この道路跡は第 44 次調査で報告したが、今回の精査で西端に石垣を伴うことが判明した。また、盛土の間に 2 枚の自然堆積層が介在することから 3 小期に細分され（i 期→ii 期→iii 期）、路面の嵩上げ（ii 期）と北トレレンチ以北の西路肩部分について石垣の積み直し（iii 期）という改修が行われていることを確認した。

路面は各小期とも多少の削平を受けている。特に i・ii 期は西端から東に約 4m 分が大きく削られているが、残りの良い所の状況からみて、基本的には各期とも東側は掘出した地山面、西側は盛土上面を路面とし、地形の低い南ほど盛土部分の範囲が広かったとみられる。ただし、iii 期の北トレレンチ以南の西路肩周辺では改修が行われなかったため、ii 期に堆積した自然堆積土上面を路面としている。

i 期の路面はやや低い位置に残存しており、確認した所では ii 期に最大 40cm 嵩上げされている。ii・iii 期の路面の高さは共通とみられる。なお、各期とも舗装の痕跡はみられなかった。



第2図 造構全体図

編	43 次	44 次	45 次 (00~78 施工)	44 次	50 次	74 次	78 次	79 次
13n	SX1362② (範囲: SD1363)	SX1411A1		SX1411A1	SX1604A1			
		SX1411A2	SX1362③>③	SX1411A2	SX1604A2	(SX276: 地盤)	SX278A	SX1411A1~Ⅲ
		SX1411A3		SX1411A3	SX1604B1~2			
23n	SX1362④>③-a 0% 傾	SX1411B 0% 傾	SX1362④>a-b (範囲: SD1363)	SX1411B+C	SX1604C	SX286 (範囲: SD277)	SX288 (範囲: SD277)	SX1411B (範囲: SX1363)
	SX1362④-b 0% 傾	SX1411C 0% 傾						

表 1 道路跡対応表

	石垣下印表土面	西路肩	路心	東側溝路肩	東側溝底面	路面傾き (東西)
北端	7.8	—	—	—	8.9	
北トレンチ (S270)	8.2	7.6	7.9	8.7	8.6	約6°
南トレンチ (S290)	5.3	7.1	7.5	7.6	7.4	約2°
41次調査	—	—	7.1	—	6.9(SD1413C 40段)	約4°
傾き (南北)	約6°	—	約2°	—	—	約4°

表 2 SX1411A 道路跡路面・側溝等の標高と傾き

道路の幅・路心・方向・傾きは i・ii 期は西側の削平のために不明だが、石垣の位置が i～iii 期を通じて変わらないので iii 期とほぼ同様と思われる。iii 期の路幅は石垣の上の路肩と東側溝の路肩で北トレンチが 13.6m、南トレンチが 14.4m で、南に少し広がっている。路心は北トレンチが南北の発掘基準線上、南トレンチが基準線から 0.3m 東で、方向は基準線に対して北で西に 1° 振れる。路面の傾きは南北方向では北、東西方向では東が高い。詳細は表 2 に示した。東西方向の傾きが大きいが、多少の削平が考慮される。

SD1412 東側溝は 15.8m 分を確認した。地山を掘り込んで敷設した側溝で、前に第 44 次調査区で検出した南の延長と合わせると約 33m 分を確認したことになる。今回、検出した北端から北は削平されている。上幅は 80cm 前後、下幅は 30~80cm で、深さは深いところで 25cm、底面の傾きは表 2 に示した。堆積土は薄い粘土層を互層に含む明褐色や灰オリーブ色の砂質土で、自然流入土である。なお、その上にも同質の土(註 2)が堆積しており、iii 期の路面上に延びている。

盛土は地山を削った土や岩盤のブロックを主体とした土で、i 期は黄褐色やオリーブ褐色を呈しており、旧表土上に盛土されている。残存する厚さは最大で北トレンチが 40cm、南トレンチが 100cm であるが、石垣と路面の高さからみて南トレンチの石垣裏では本来は 130~170cm と思われる。ii 期は岩盤ブロックが目立つにぶい黄褐色土である。自然堆積層を挟んで i 期の盛土の上に盛られている。厚さは最大で北が 20cm、南が 40cm である。iii 期は炭を少し含む地山土主体の黄褐色やオリーブ褐色の砂質土である。北トレンチ以北の西路肩部分の改修に伴う盛土で、厚さは最大 70cm ある。

盛土の間の自然堆積層、及び iii 期上面の自然堆積層は各期の道路機能時のものである。i 期は褐色土が堆積しており、厚さは残りのよい所で 10cm ある。ii 期は削平された西路肩部分を中心に堆積し、上・下層に大別されるが、北トレンチでは iii 期の改修のため下層のみが確認された。下層は厚さ約 15cm の褐色土で、上面には薄い炭層が認められる。上層は砂層を主体として比較的の短期間に堆積したとみられる灰黄褐色の砂・粘土の互層で、厚さは約 60cm ある。iii 期の路面堆積層は炭を含むにぶい黄褐色土や褐色土で、厚さは 5~10cm である。

SX2900 石垣は i 期の造成時に築かれており、iii 期に北トレンチ以北で積み直されている。

i 期の石垣は南トレンチでは大きくみて 3 段、高さ 1.2m 分、北トレンチ以北では最下段の石が残っており、S273 ラインから南で延べ 21m 分を確認した。標高の低い南ほど段数が増える。

i 期の石垣の状態を南トレンチでみると、積み方は布積みで、割石と自然石を併用している。長さ

80cm 前後、幅 40cm 前後、高さ 20~40cm の石が主体で、特に最下段には幅 70cm、高さ 50cm の大きい石を用いている。積み上げは、旧表土上に 20cm 程の盛土整地をして大石を置き（註 3）、2 段目以降は主体となる石の平らな面を合わせて積み上げている。同時に各石の間には 20~30cm ほどの自然石をつめ込んで隙間を無くしており、石垣裏の盛土も段階的に進めている。また、石垣の表となる面も各石の平らな面を外側とし、外観を平滑にしている。築かれた石垣の傾きは約 80° である。

Ⅲ期の積み直しは約 7m にわたって確認した。Ⅰ期の最下段の石列上に 20~40 cm ほどの自然石を積んで再構築している。積み直しにあたってはⅡ期の堆積層を除去してⅠ期の石列を露出し、その裏側（東側）に 20~60cm の石を敷いて基礎を固めたうえで、盛土をしながら石列上に自然石を積み直している。積み方は乱積みで、残存する高さは最大約 70cm である。傾斜はⅠ期に比べると緩やかな所もある。

なお、石垣外側の堆積土については上・下層に大別され、下層は厚さ 30~40cm のオリーブ灰色粘土で自然堆積層、上層は炭（径 1~5cm）を含む地山ブロック主体の灰オリーブ粘土や明黄褐色砂質土で S X1411B 道路跡の盛土である。

【出土遺物】Ⅲ期の盛土最下層から平瓦ⅡA、盛土から丸瓦ⅠA、石製模造品（図版 10）、路面堆積層から丸瓦ⅠA、平瓦ⅠA が出土している。

【S X1411B 道路跡】

東に S D 1363 側溝を伴う幅約 23m の道路で、第 44 次調査では S X1411B・C 道路跡（註 4）、第 74 次調査では S D 2785 道路跡として報告している。今回は、第 74 次調査区にあたる西区北半から未調査部分と第 44 次調査区北端にあたる西区南半まで約 45m 分を検出し、新たに東側溝の南延長と盛土の残存範囲を確認した。以下、新たに判明したことについて述べる。

S D 1363 東側溝は西区北半で以前に確認した所を再検出したうえで、その南側と西区南半で延長を断続的に確認した。残りは悪いが、堆積土等の特徴は前に確認したものと同じである。新たに延びる長さは延べ 16m 分で、西区北隣りの第 78 次調査区での検出分もあわせると 73m 分を確認したことになる。南端における東側溝の位置は政府中軸線から約 11.2m で、第 74 次調査区での位置より少し東による。また、その 9m 南からは盛土の東辺が続く状況も捉えられた。

一方、盛土北側の残存状況は北トレンチ以北で北東側が削平されているが、西区南半の北端まで残っている。その他の盛土の特徴については以前の調査結果に加えることはない。

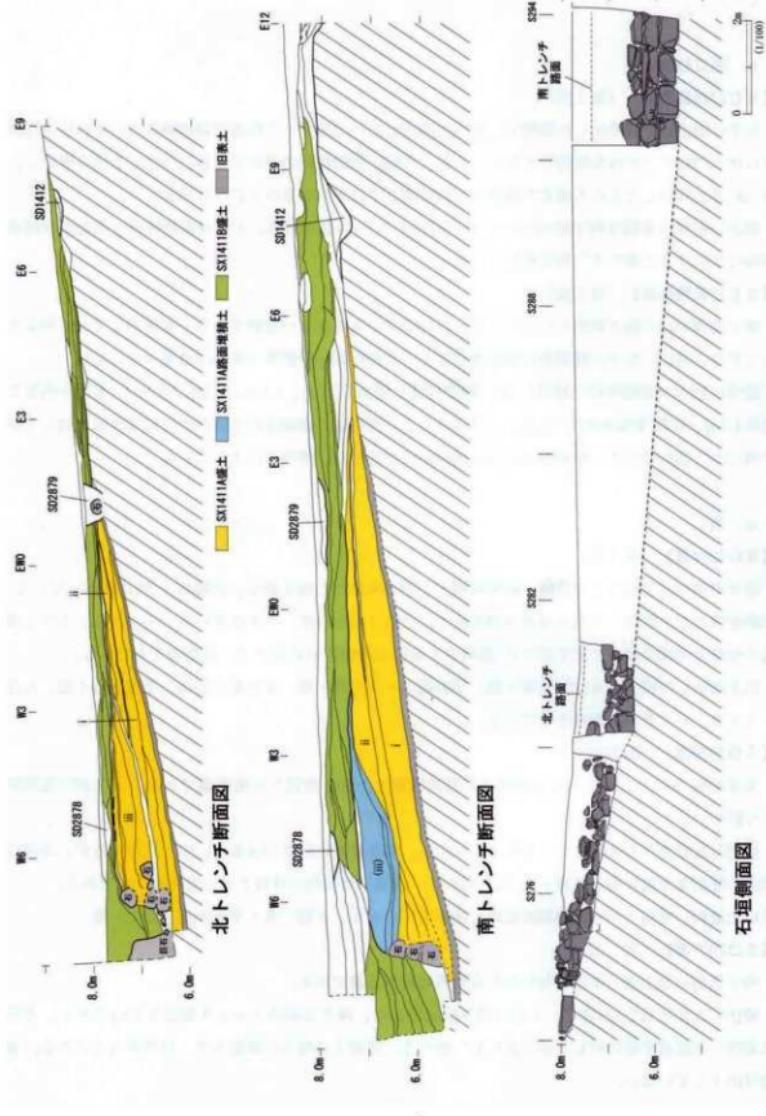
【出土遺物】盛土から土師器壺・甕、須恵器壺・高台壺・甕・壺、丸瓦ⅠA・ⅡB、平瓦ⅠA・ⅠC a・ⅡB a が出土している。須恵器壺には底部の特徴がヘラ切り後にナデ調整をしたものがある。

【S X2880 道路跡】（第 2・3 図）

南半の S X1411B 道路跡の路面堆積土で確認した両脇に側溝（西：S D2878、東：S D2879）をもつ南北道路である。S D2876 溝、S K2875 土壙より古い。

検出した長さは約 21.0m 分で、路幅は側溝の心々で 6.1~6.6m である。路心は南北の発掘基準線から西に 1.4~1.8m の所で、方向は基準線に対して北で西に 1° 振れている。

S D2879 東側溝は上幅が 90~170cm 程のもので、削平のため北側ほど狭くなっている。深さは確認した深い所で 40cm である。S D2878 西側溝も削平のため途中に断絶があるが、上幅は 85~140cm で、深さは深い所で 20cm ある。堆積土は東・西ともに褐色や暗褐色の砂質土で、自然流入土である。



第3図 道路跡の断面・石垣側面図

【出土遺物】 S D 2879 東側溝跡の堆積土から須恵系土器坏・高台坏、丸瓦 I A・II、平瓦 II B a が出土している。

b. 挖立柱建物跡

【S B 2776 建物跡】(第2図)

北半の地山面で再検出した建物で、第74次調査において政庁一外郭南門間道路跡のS B 1411A道路跡に伴う門跡の可能性を報告したものである。今回、北側柱列の東から2番目の柱穴全体を確認し、前の結果と照合したところ南北の規模と方向に関して訂正があるので以下に記す。

南北の規模は東側柱列で総長6.6m、柱間寸法が3.3m等間である。方向は東側柱列で南北の発掘基準線に対して北で東に3°程度振れている。

【S B 2905 建物跡】(第2図)

南半東側の地山面で検出した桁行4間、梁行2間の床束をもつ建物である。全体的に大きく削平されており、検出したのは柱痕跡11個にとどまる。北側柱列の柱痕跡は西端以外残っていない。

規模は桁行が南側柱列で総長7.9m、柱間寸法は東から2.0m、1.9m、2.0m、2.0m、梁行が西妻で総長4.3m、柱間寸法は南から2.2m、2.1mである。方向は、南側柱列で東西の発掘基準線に対して東で南に39°振れている。柱痕跡は径15cm前後の円形である。遺物は出土していない。

c. 溝

【S D 2874 溝】(第2図)

南半東側のS X 1411B道路跡の路面堆積土上面で確認した南北溝で、北端が「S」状に曲がっている。断絶を挟むが、確認した長さは延べ18.0mで、上幅は90cm前後、深さは深い所で30cmある。方向は南北の発掘基準線に対して北で東に1°振れる。堆積土は褐色の砂質土で、自然流入土である。

【出土遺物】 堆積土から土師器坏・甕、須恵器坏・高台坏・甕、須恵系土器坏、手捏土器小皿、丸瓦 I A・II、平瓦 B a が出土している。

【S D 2876 溝】(第2図)

南半のS 274付近、S X 1411B道路跡の路面堆積土上面で確認した東西溝である。S X 2880道路跡より新しい。

検出した長さは10.6m分で、上幅は15~40cm、深さは深い所で10cmある。少し蛇行するが、方向は東西の発掘基準線に対して東で北に1°振れる。堆積土は褐色の砂質土で、自然流入土である。

【出土遺物】 堆積土から土師器高台坏、須恵器坏のほか、II類の丸・平瓦が出土している。

【S D 2907 溝】(第2図)

南半東側の地山面で確認した北東から南西に延びる溝である。

検出した長さは7.0m分で、上幅は45~60cmである。深さは南のトレンチ断面で10cmである。方向は東西の発掘基準線に対して東で北に32°振れる。堆積土は褐色の砂質土で、自然流入土である。遺物は出土していない。

d. 土壌

【SK2875 土壌】(第2図)

南半西側のS273付近、SX1411B道路跡盛土上で確認したやや不整な楕円形の土壌である。

規模は長軸が170cm、短軸が105cmで、深さは20cmである。堆積土は褐色の砂質土で、自然流入土である。

【出土遺物】堆積土から須恵系土器坏、丸瓦I A・II類が出土している。

【SK2906 土壌】(第2図)

南半西側のS272付近、SX1411B道路跡の路面堆積土上面で確認した楕円形の土壌で、SX2880道路跡より新しい。

規模は長軸が230cm、短軸が190cmで、深さは掘りさげていないため不明である。堆積土は褐色砂質土で、自然流入土である。遺物は出土していない。

B. 北東区(官衙部分)の調査

城前地区の官衙についてはほぼ全貌が捉えられつつある。今回は昨年度の調査に続き官衙南西隅部分について南側の第74次調査区と併せて調査することで様相を把握した。

確認した遺構には整地層2枚、削出しと整地層による平場跡1ヶ所、掘立柱建物跡4棟、塀・柱列跡2条、暗渠3条、据石2基、積土遺構1ヶ所のほか、多数の溝・土壌がある。これらの遺構には重複が多く、特に昨年度の調査でSK2836土壌、SX2841整地層として捉えた北東区西側は、遺構の掘削・運営と丘陵上部からの自然流入土の堆積が繰り返されたうえに、傾斜した地形に沿って後年に削平も加わったことから複雑な様相を呈している。そこで以下では、まず西側の層序を整理して示し、それから確認した遺構について述べることにする。

◎ 北東区西側の層序

西側の層序はI～X層に大別される(第4・5図)。これらは最初に旧表土(IX層)から地山岩盤(X層)まで掘り込まれた大規模なSK2891土壌にV層以上の自然堆積土や造成に伴う整地層が重なつたものである。そのうちII～IV層が昨年度にSK2836土壌、V層がSX2841整地層としたものだが、今回の調査で前者は自然堆積層と判明したことからSX2836堆積層と改める。また、SX2841整地層は第74次調査ではSK2786土壌として報告したが、ここではSX2841整地層に統一する。

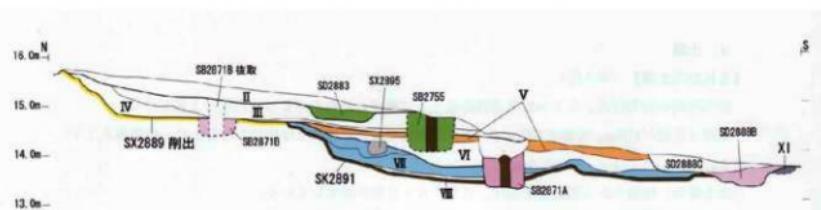
I層：現代の畑耕作土である。厚さは30cm前後ある。

II層：炭粒を含む砂質土層である。比較的均質な灰黄褐色・黒褐色砂質土の上層と、炭粒が多く、焼土も含む褐色や暗赤褐色砂質土からなる。厚さは上層が最大25cm、下層が10cm弱である。

(SX2836堆積層 上層)

III層：にぶい黄褐色や灰黄褐色の砂質土・粘土層である。均質な厚さ25cm前後の上層と2cm前後の炭・焼土が混ざる35cm前後の下層からなる。炭と焼土は下層でも最下部の10cm程の所で目立ち、薄い炭層を主体に粘土・砂が焼土を含んで互層状に堆積する。(SX2836堆積層 中層)

IV層：褐色の砂質土・砂層で、主にSX2890平場跡の北・東端付近を中心に堆積している。厚さは



第4図 北東区西側層序模式図（南北Aトレンチ）

最大で40cmある。

（S X 2836堆積層下層）

V層：ブロック状の地山土を多量に含む褐色の砂質土・粘土からなる整地層である。SK2891土壤北辺から北側を平らに削出した土を南と西に整地したもので、削出し（SX2889）とこの整地層でSX2890平場跡が造成されている。整地層の厚さは最大で55cmで、最初に掘られたSK2891土壤はこの整地層で完全に埋め戻されている。（S X 2841整地層）

VI層：褐色や灰黄褐色の砂質土で、SX2891土壤北壁から南に広がる自然堆積層である。厚さは最大55cmで、砂を互層に含み、下層ほど細かい層をなしている。（S X 2894堆積層）

VII層：5~10cm前後の地山土ブロックを多量に含む黒褐色粘土の整地層である。SK2891土壤をある程度埋め戻したもので、SX2891土壤の北壁から南に分布する。厚さは最大で65cmある。（S X 2893整地層）

VIII層：黒褐色粘土の自然堆積層で、SK2891土壤の底面直上に広がるものである。粘土と砂が互層をなし、上面に薄い腐食植物層がある。また、部分的にはSK2891の壁が崩れた地山土・砂が最下層をなす。全体の厚さは20cm前後である。（SK2891土壤堆積土）

IX層：やや粘性のある灰褐色の旧表土である。厚さは約5cmで、南西隅に若干広がる（第6図）。

X層：にぶい黄褐色や明黄褐色の地山土で、下は岩盤となる。

◎確認した遺構について

今回新たに発見した遺構で主要な遺構と、以前の調査（第69・74・78次）で確認したもので新しい事実が判明した遺構について述べる。

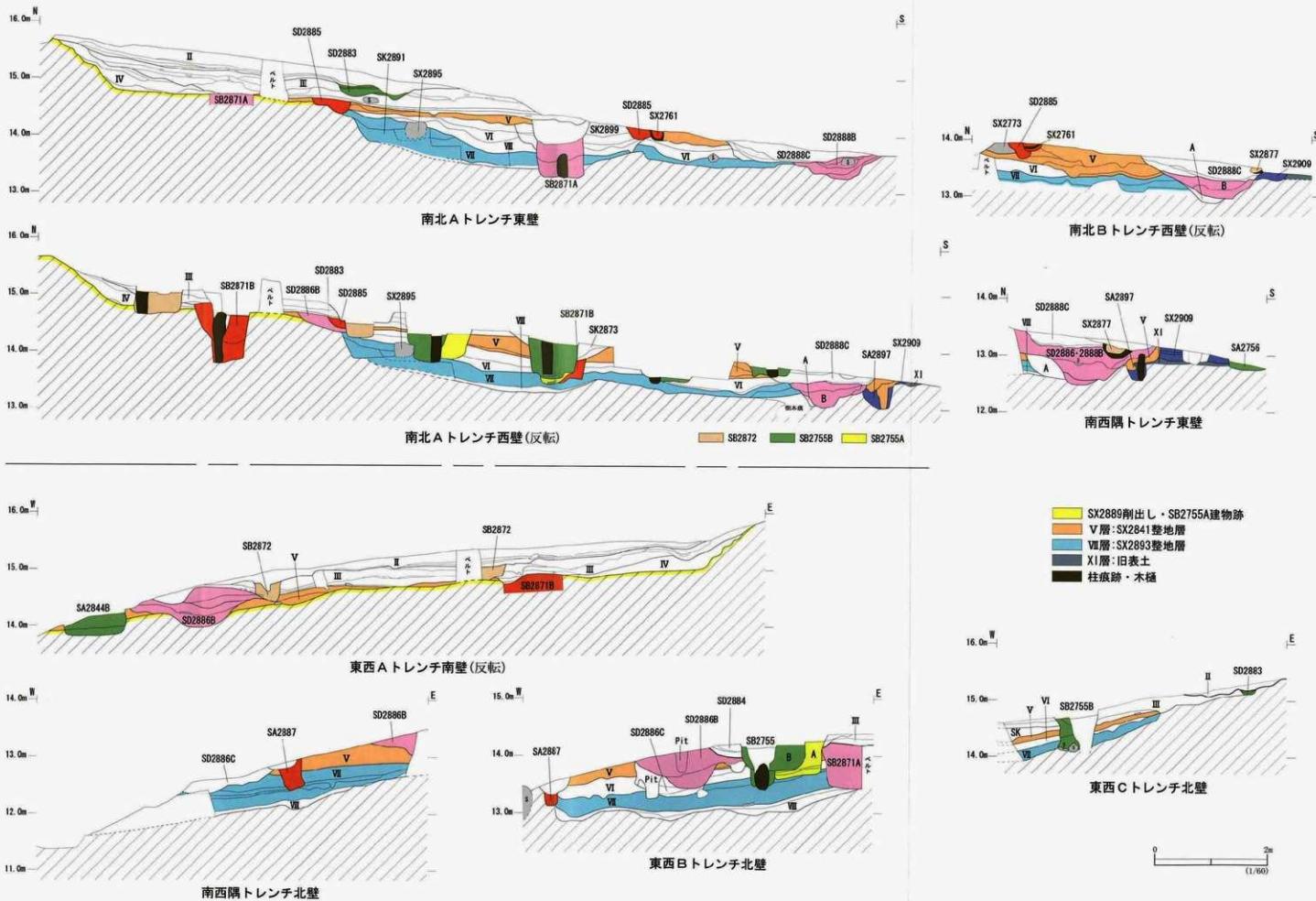
a. 整地層と平場跡

【S X 2893整地層】（第5・13図）

層序で述べた西側のVII層である。E 11~28、S 247~256の範囲に広がっており、南北・東西トレンチを中心確認した。SK2891土壤より新しく、SX2895・2896据石、SK2899土壤より古い。

この整地層はSK2891土壤をある程度埋め戻したもので、基本的には土壤の範囲に分布するが、南西隅では舌状に西に張り出す所がある。また、断面における上面のラインは南北方向が皿状で、東西方向については東側が高い平滑な斜面を呈す。舌状部以外の分布範囲は東西約14.0m、南北約8.0mで、舌状部は長さ約2.5m、根本の幅が約3.0mである。その他の特徴は層序で述べたとおりである。

【出土遺物】須恵器蓋の小片が出土している。



第5図 南北・東西トレンチ断面図

【S X2890 平場跡】(第 5~7 図)

北東区西側の地山を S 243 付近から南に S K 2891 土壌の北辺まで削出し (S X 2889)、その土を標高の低い南と西に整地 (V 層 : S X2841) して造成した南北に長い長方形の平場跡である。S B 2755・2871・2872 建物跡、S A 2844・2887 塙跡、S X 2761・2773 暗渠、S D 2883・2885・2886・2888 溝、S K 2873・2899 土壌より古い。

南側と西側が多少削られているが、平場跡の規模は S X2841 整地層の範囲からみて南北が 14m、東西が 12m 前後で、面積は 170 m²ほどと思われる。ほぼ平坦だが、南と西に向かって緩やかに傾斜している。また、残存する S X 2889 削出しの上場から下の平坦面までは約 40° の平滑な斜面として削出されている。上場と下場の高低差は北・東とも確認した所で約 90cm である。なお、S X2841 整地層の特徴については層序の V 層で述べた。

【出土遺物】S X2841 整地層から土師器甕、須恵器坏・高台坏、軒平瓦、丸瓦 I A・II B、平瓦 I A・I C a・II B a が出土している。軒平瓦には二重弧文 512B (第 8 図 2) がある。また、丸瓦 II B 類には凸面に「田」 A の刻印のあるものがある。

b. 捩立柱建物跡

【S B 2459 建物跡】(第 6 図)

東側の地山面で確認した東西 2 間、南北 2 間の東西棟建物で、一度建替えられている (A→B)。東半は第 69 次調査区で検出しており、今回、西側柱列を確認したことで規模が確定した。S K 2486 土壌より新しい。また、北側柱列は 6.0m 西にある S B 2755 建物跡の北側柱列と柱筋が揃う。

B 建物跡の柱穴 8 個あり、すべてで柱痕跡を確認している。規模は東西が北側柱列で総長 3.1m、柱間寸法は東から 1.6m、1.5m、南北が西側柱列で総長 2.5m、柱間寸法は北から 1.1m、1.4m である。方向は、北側柱列で東西の発掘基準線に対して東で南に 5° 振れている。柱穴は一辺 35~50cm の隅丸方形で、深さは北西隅柱穴で 25cm、西側柱列中央の柱穴で 30cm ある。埋土は炭粒と地山ブロック (径約 1cm) を含む褐色や明褐色の砂質土である。柱痕跡は径 15cm 前後の円形である。

A 建物跡の柱穴は 8 個検出した。柱は B 建物跡の構築時に切取り、または抜取られているが、6 個で柱痕跡を確認した。規模は東西が北側柱列で総長 4.6m、柱間寸法は 2.3m 等間、南北が西側柱列で総長 2.7m、柱間寸法は北から 1.3m、1.4m である。方向は、北側柱列で東西の発掘基準線に対して東で南に 3° 振れている。柱穴は一辺 60~80cm の隅丸方形で、深さは北西隅柱穴で 70cm ある。埋土は炭粒と地山砂ブロック (径約 1cm) を含む褐色土やにぶい黄褐色土である。柱痕跡は径 20cm 弱の円形である。

【出土遺物】B 建物跡の柱穴から丸瓦 II 類が出土したほか、第 69 次調査の際に B 建物跡の柱痕跡から土師器甕、平瓦 I A、丸瓦の破片、A 建物跡の柱痕跡から鉄滓が出土している。

【S B 2755 建物跡】(第 5~7・9 図)

西側の III 層上面で確認した東西 3 間、南北 3 間の総柱建物跡で、一度建替えられている (A→B)。S B 2871 建物跡、S X 2761・2773 暗渠、S D 2885・2888 溝、S K 2873 土壌より新しく、S X 2898 暗渠より古い。また、東側柱列は 8.6m 北にある第 78 次調査区の S B 2455 建物跡の西側柱列と北側柱列

は 6.0m 東にある S B 2459 建物跡の北側柱列と柱筋がほぼ揃う。

B 建物跡の柱穴は 16 個検出した。柱は切取り、または抜取られているものが多いが、13 個で柱痕跡を確認した。そのうち西側柱列の北から 2・3 番目の柱穴では長さ 40cm、太さ 15cm の柱材が残っていた。規模は東西が北側柱列で総長 7.0m、柱間寸法は東から 2.4m、2.2m、2.4m、南北が東側柱列で総長 5.8m、柱間寸法は北から 1.7m、2.1m、2.0m である。方向は、北側柱列で東西の発掘基準線に対して東で南に 3° 振れている。柱穴は長辺が 75～120cm、短辺が 60～80cm の隅丸長方形で、深さは北西隅柱穴で 85cm ある。埋土は炭粒と多量の地山土ブロック（径 3～4cm）を含むにぶい黄褐色土である。柱痕跡は径 20cm 前後の円形で、北から 1 間目の柱列の西から 2 つ目の柱底面には II B 類 a タイプの平瓦が礎盤として据えられていた。

A 建物跡では柱穴を 12 個確認した。柱は B 建物跡の構築時に抜取られている。規模は、柱穴が B 建物跡の柱穴に壊されているため判然としないが、柱穴の重複状況から南北は B 建物跡とほぼ同じで、東西は西側がやや狭く、総長は 6.3m ほどと思われる。柱穴は長辺が 80～110cm、短辺が 65～95cm の隅丸長方形で、深さは北西隅柱穴で 85cm ある。埋土は炭粒と多量の地山土ブロック（径 1～5cm）を含む灰黄褐色やオリーブ褐色の砂質土である。北から 1 間目の柱列の西から 2 つ目の柱底面には II B 類の平瓦が礎盤として据えられていた。

【出土遺物】 B 建物跡では柱穴から土師器坏・甕、須恵器坏・高台坏・蓋・甕・長頸壺、軒丸瓦、軒平瓦、隅切瓦、丸瓦 I A・II・II B、平瓦 I A・II B・II B a、柱抜取り穴から土師器坏・甕、須恵器坏・甕、丸瓦 II、平瓦 I A・II B a が出土している。

柱穴出土の土師器坏にはロクロ調整で、底部が回転糸切り後に手持ケズリ調整のものがある（第 9 図 1）。須恵器坏は底部をヘラ切り後にナデ調整をしたもの主体で（2・4）、他に回転糸切り後に回転ケズリ調整をしたもの（3）、切離し後に手持ケズリ調整をしたものがある（5）。瓦では軒丸瓦に重弁蓮花文 125（6）、軒平瓦に二重弧文 511（7）があり、隅切瓦には凹面に「矢」A の刻印（8）がみられる。また、丸瓦では II 類の凸面に「下」のヘラ書き（9）、II B 類の凸面に「田」A の刻印、平瓦 II B 類 a タイプでは凹面に「物」A の刻印のあるものがある。

A 建物跡では柱穴から土師器坏・甕、須恵器坏・蓋・甕、丸瓦 II B、平瓦 II B a が出土している。土師器坏にはロクロ調整のものがある。

【S B 2871 建物跡】（第 5～7 図）

西側の III～V 層で確認した南北 2 間、東西 2 間の南北棟建物で、一度建替えられている（A→B）。最初に V 層上面で A が建てられ、IV 層上面で B に建替えられる。その後、B 建物跡の柱は III 層上面で切取り、または抜取られている。S D 2885 溝より新しく、S B 2755 建物跡、S X 2898 暗渠、S D 2883 溝、S K 2873 土壙より古い。また、西側柱列は 8.2m 北にある第 78 次調査区 S B 2850 建物跡の西側柱列と、南側柱列は 21.8m 東にある第 69 次調査区 S B 2460 建物跡の北側柱列と柱筋がほぼ揃う。

B 建物跡の柱穴は柱抜取り穴を含めて 7 個確認した。柱痕跡は 2 個確認し、南西隅柱穴では切取られた後に斜めに傾いた長さ 30cm の柱根が残っていた。規模は南北が西側柱列で総長 5.9m、柱間寸法は北から 2.8m、3.1m、東西か北側柱列で総長 3.8m、柱間寸法は西から 1.8m、2.0m である。方向は、西側柱列で南北の発掘基準線に対して北で西に 1° 振れる。柱穴は長辺が 100～130cm 短辺が 90cm 前

後の隅丸長方形で、深さは北西隅柱穴で 90cm ある。埋土は地山砂ブロック（径 2~5cm）を多く含むにぶい黄褐色砂質土や汚れた地山砂主体の灰オリーブ砂である。柱痕跡は径約 20cm の円形である。

A建物跡では柱穴を 4 個確認した。柱は B建物跡の構築時に抜取られている。規模は柱穴か B建物跡の柱穴に壊されているため判然としないが、柱穴の重複状況から南北は B建物跡とほぼ同じで、東西は西側がやや狭く、南側柱列で総長 3.4m、柱間寸法は 1.7m 等間と思われる。柱穴は長辺が 90~105cm、短辺が 50~80cm の隅丸長方形で、深さは南側柱列の中央柱穴で 100cm ある。埋土は地山岩片を含むブロック（径 2~5cm）状のにぶい黄褐色砂質土である。

【出土遺物】 B建物跡の柱穴から須恵器甕、丸瓦 I A、平瓦 I A、柱抜取り穴から須恵器坏・蓋、平瓦 I A、平瓦 II B a が出土している。

【S B2872 建物跡】(第 5~7 図)

西側の II 層中から掘り込まれた東西 3 間、南北 2 間の東西棟である、 S D2883 構より新しい。

柱穴は 9 個検出しており、5 個で柱痕跡を確認している。規模は東西が北側柱列で総長 4.1m、柱間寸法は東から 1.6m、1.2m、1.3m、南北が西妻で総長 3.8m、柱間寸法は北から 2.0m、1.8m である。方向は、北側柱列で南北の発掘基準線に対して東で南に 3° 振れている。柱穴は長辺が 35~80cm、短辺が 35~55cm の隅丸長方形で、深さは北西隅柱穴で 45cm ある。埋土は炭粒と焼土粒を含む暗褐色土である。柱痕跡は径 15cm 弱の円形である。

【出土遺物】 柱穴から土師器坏、須恵器蓋、丸瓦 II 類が出土している。

c. 塚・柱列跡

【S A2756 塚跡】(第 6・13 図)

南側 S 260 付近に位置する第 74 次調査で一度確認した東西 5 間の掘立柱による塚跡である。IX 層上面で再検出し、西端の柱穴が S A2844 塚跡の南端の柱穴と共通で両者が接続すること、一度作替えられていること (A→B) が判明した。S X 2909 積上遺構より新しい。規模・方向に変更はない。

B 塚跡の柱穴は 6 個検出し、すべてで径 30cm ほどの円形の柱痕跡を確認した。柱穴は長辺 60~115cm、短辺 50~100cm の隅丸長方形で、深さは西から 3 間目の柱穴で 30cm である。埋土は地山土ブロック（径 1cm）を含む褐色の砂質土である。

A 塚跡の柱穴は B 塚跡の柱穴に壊されているが、3 個確認した。柱は B 塚跡の構築時に抜取られている。柱穴は長辺 70~105cm、短辺 60~100cm の隅丸長方形で、深さは西から 3 間目の柱穴で 25cm である。埋土は地山土ブロック（径 2~3cm）を含む褐色の砂質土である。

【出土遺物】 B 塚跡の柱痕跡から土師器甕、柱穴から土師器甕、平瓦 II B が出土している。

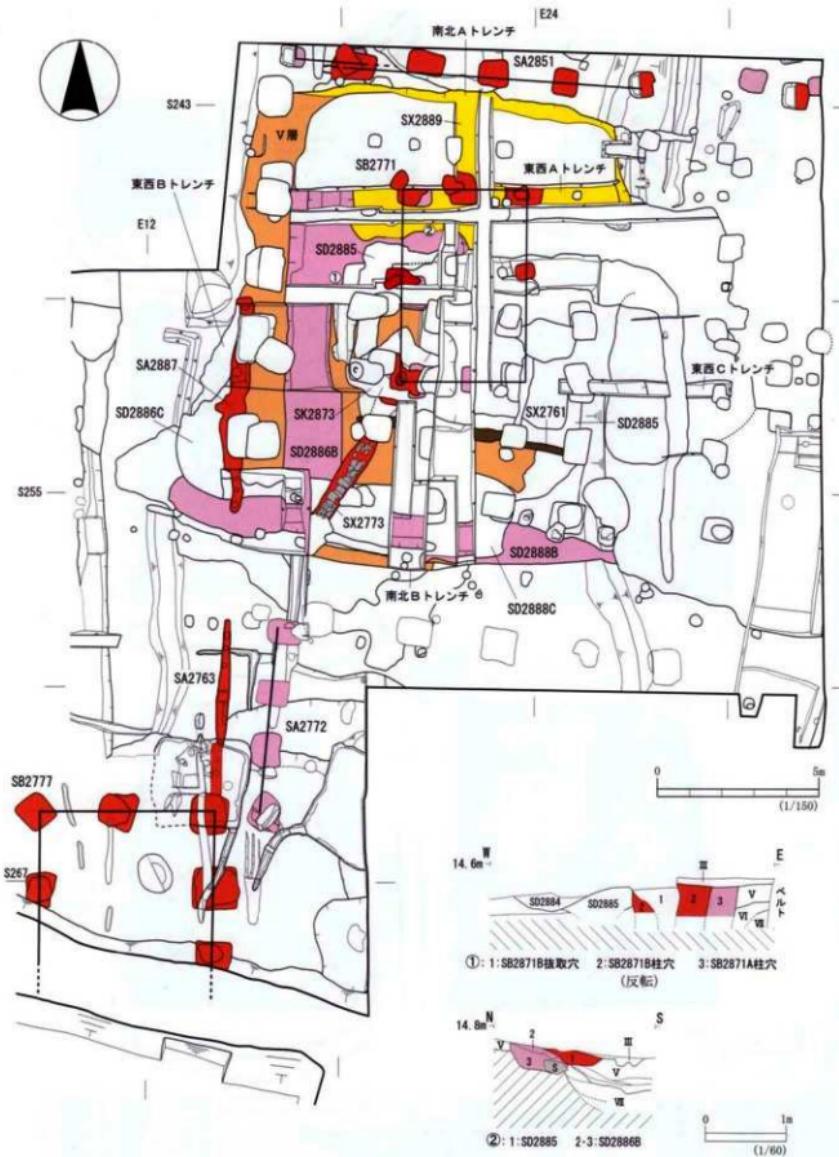
【S A2844 塚跡】(第 5~7 図)

西側 E15 付近の V 層上面で確認した南北 6 間の掘立柱による塚跡で、南端は S A2756 塚跡と接続している。一度作替えられており (A→B)、S A2887 塚跡より新しく、S X 2877 暗渠より古い。なお、北端から 7.6m 北にある第 78 次調査区の S A2843 塚跡とは一連とみられるが (註 5)、間が削平されているので異なる番号とした。S A2843 の北端まで加えると南北 21 間、延べ約 50m の塚となる。

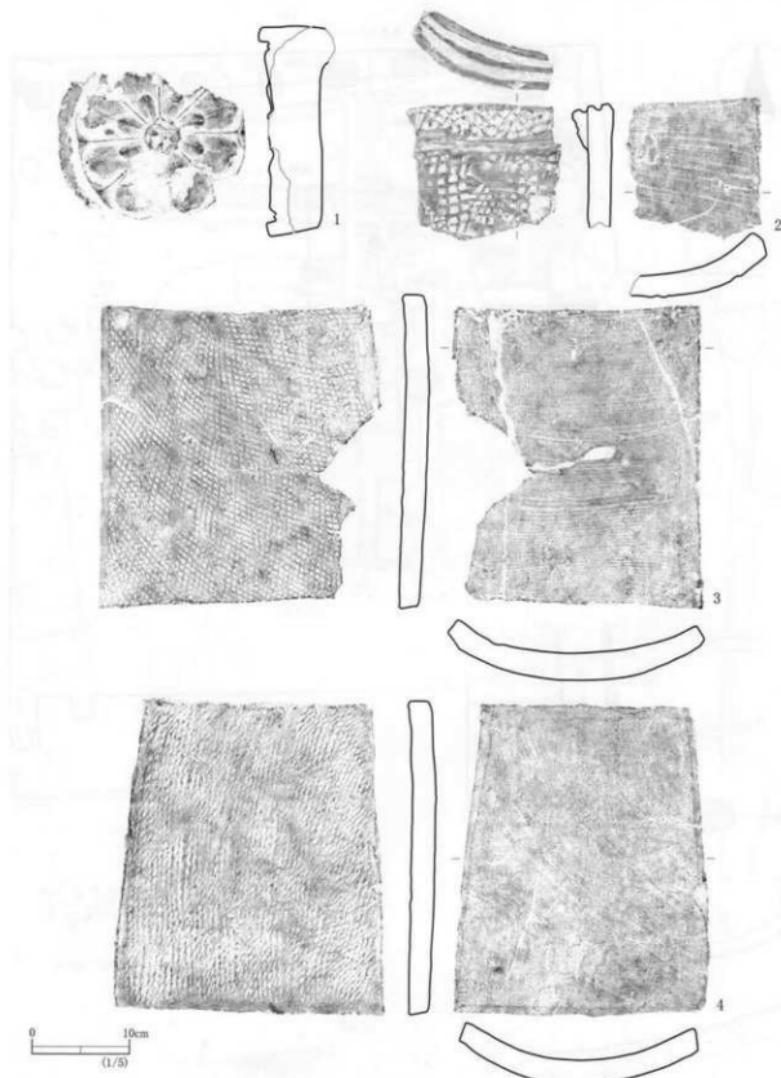
B 塚跡の柱穴は 7 個検出しており、すべてで柱痕跡を確認した。規模は総長 15.7m、柱間寸法は南



第6図 北東区遺構図A

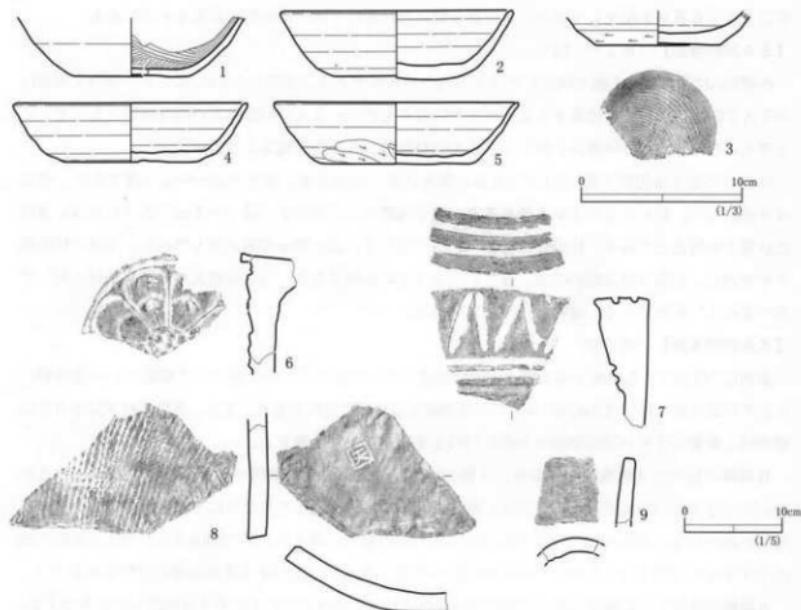


第7図 北東区遺構図B



No.	出土遺物・層位	種類	現存	特徴	回収	登録	高番号
1	SX2894	軒丸瓦	瓦当 3/4	垂乳蓮花文 120 色調：白灰・黄緑		R-29	14661
2	SX2894	軒平瓦	瓦当 1/3	二重弧文 512 顎面・凸面：格子タタキ目 色調：褐色	10	R-24	14660
3	SX2894	平瓦	1C 1/1	1C 横a タイプ 凸面：格子タタキ目 色調：褐色	10	R-25	14660
4	SX2894	平瓦	1/1	BII 横a タイプ 凸面：溝タタキ 色調：灰色		R-26	14660

第8図 V・VI層 (SX2841 整地層・SX2894 堆積層) 出土遺物



No.	出土遺跡・層位	種類	残存	口径	底径	高さ	特徴	図版	登録	番号
1	SB2755B 柱穴	土師器 瓢	破片	—	(7.0)	—	底: 扇形切→斜切ケズリ 外: ロクロナデ (←斜らケズリ) 内側 色調: 淡黄	R-31	R-31	14661
2	SB2755B 柱穴	壺22 瓢	1/4	0.45	(8.0)	4.2	底: ヘラ切→ナデ 色調: 黄灰	R-32	R-32	14661
3	SB2755B 柱穴	壺22 瓢	1/4	—	(7.6)	—	底: 扇形切→斜切ケズリ、側面右に刻書「X」 色調: 淡黄	R-45	R-45	14661
4	SB2755B 柱穴	壺22 瓢	1/3	0.45	(8.4)	3.6	底: ヘラ切→ナデ 色調: 淡黄	R-34	R-34	14661
5	SB2755B 柱穴	壺22 瓢	1/3	—	(9.2)	3.8	底: 扇形切→斜切ケズリ 色調: 灰青	R-33	R-33	14661

No.	出土遺跡・層位	種類	残存	特徴	図版	登録	番号
1	SB2755B 柱穴	斜瓦瓦	瓦当3A	重笠蓋瓦文 125 色調: 灰色	R-35	R-35	14662
2	SB2755B 柱穴	平瓦	瓦当破片	二重弧文 511a 色調: 暗灰	R-36	R-36	14662
3	SB2755B 柱穴	磚22	破片	平瓦II B類aタイプ 古面: 滑タタキ 反面: 刻印「矢」 A 色調: 灰青	R-44	R-44	14662
4	SB2755B 柱穴	丸瓦	破片	B相 古面: 滑面 前面に刻書「矢」 色調: 暗灰	R-47	R-47	14662

第9図 SB2755 建物跡出土遺物

から 2.5m、2.5m、2.8m、2.5m、2.5m、2.9m である。方向は、南北の発掘基準線に対して北で東に 2°振れている。柱穴は長辺が 115~135cm、短辺が 75~110cm の隅丸長方形で、深さは南端から 3 間目の柱穴で 110cm ある。埋土は炭（径 2~3cm）を含むにぶい黄褐色や灰黄褐色の砂質土である。柱痕跡は径 25cm 前後の円形である。

A 壊跡の柱穴は 6 個検出した。いずれも B 壊跡の柱穴に壊されており、柱痕跡は見つかっていない。規模や方向は B 壊跡と同様とみられる。柱穴は長辺が 100~155cm、短辺が 95~120cm の隅丸長方形で、深さは南端から 3 間目の柱穴で約 100cm である。埋土は褐色の砂質土である。

〔出土遺物〕 B 壊跡では柱痕跡から土師器蓋、須恵器坏、平瓦 I A、柱穴から土師器甕、須恵器坏・甕、丸瓦 II、平瓦 I A・II B が出土している。A 壊跡では柱穴から土師器甕、須恵器坏、丸瓦 II B

平瓦ⅠA・ⅡB aが出土しており、丸瓦ⅡB類には凸面に「田」Aの刻印があるものがある。

【S A2887 堀跡】(第5~7図)

西側E15付近のV層上面で確認した南北方向の材木堀である。南端から2.8m南にある第74次調査区のS A2763堀跡の延長に位置することから対になるもので、S A2763堀跡との間は通路になっていたと考えられる。SD2888溝より新しく、S A2844堀跡、S X2877暗渠より古い。

検出した長さは切取り溝で6.1mである。掘方は幅が30cm前後、深さが50~60cmの溝であり、壁はほぼ垂直だが、斜めに立ち上がる所もある。埋土は地山土ブロック（径1~4cm）を含むにぶい黄褐色砂質土や褐色土である。柱痕跡は径15~20cmの円形で、25~30cm間隔で並んでおり、南端の柱痕跡がやや太い。切取り溝は幅が60cm、深さが30cmほどのものである。方向は南北の発掘基準線に対して北で東に4°振れている。遺物は出土していない。

【S A2892 堀跡】(第6図)

東側E30付近のSK2486土壤堆積土上面で確認した。南北3間の掘立柱による堀跡で、一度作替えられている(A→B)。4.5m西のSB2755建物跡とは柱穴の並びが揃う。また、北端の柱穴はSB2755建物跡と東側のSB2459建物跡の北側柱列同士を結ぶ線上に位置する。

B堀跡の柱穴は4個検出しており、3個で柱痕跡を確認した。規模は総長5.8m、柱間寸法は北から1.9m、2.0m、1.9mである。方向は、南北の発掘基準線に対して北で東に3°振れている。柱穴は長軸が40~80cm、短軸が40cm前後の隅丸長方形や梢円形で、深さは北端で30cmある。埋土は炭粒と地山土ブロック（径1cm）を含むにぶい黄褐色の砂質土である。柱痕跡は径15cm弱の円形である。

A堀跡の柱穴は4個検出した。柱痕跡はB堀跡の柱穴に壊されているため1個確認したのみである。規模は柱穴の位置からみてB堀跡より長く、総長は6.0mほどと思われる。方向はB堀跡と同様とみられる。柱穴は長辺が70~100cm、短辺が65~80cmの隅丸長方形で、深さは北端で45cmある。埋土は炭粒を含む汚れた地山砂主体の褐色砂質土である。柱痕跡は径20cm前後の円形である。

【出土遺物】A堀跡の柱痕跡から丸瓦Ⅱ類が出土している。

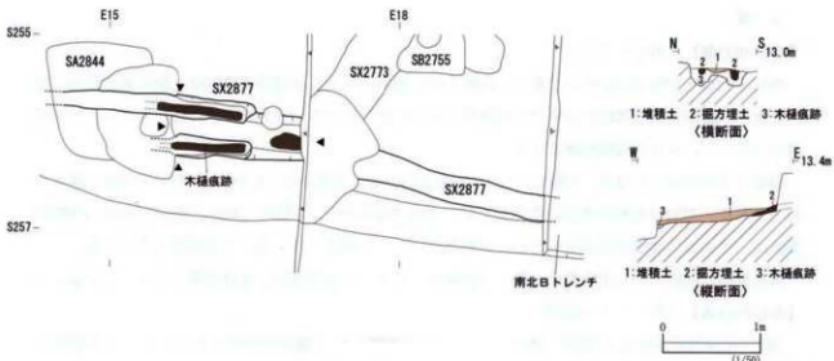
d. 暗渠

【S X2761 暗渠】(第5~7図)

西側S253付近のV層上面で確認した東西に延びる暗渠で、長さ6.5m分を検出した。この遺構は第74次調査で溝として登録したが、木樋の痕跡を確認したことから略号をSDからSXに改めて報告する。SD2885溝より新しく、SB2755建物跡より古い。

暗渠は幅20~40cmの溝を掘り、部分的に瓦の破片を底面に敷いたもので、U字状の木樋の痕跡が残存している。腐朽して灰黄褐色や暗褐色の粘土と化しているが、直径は約20cmである。埋土は地山土ブロック（径約1cm）を含む褐色の砂で、木樋痕跡の内側には炭粒を含む酸化した褐色の砂が入っている。方向は東西の発掘基準線に対して東で南に7°振れている。

【出土遺物】暗渠の掘方から丸瓦Ⅱ、平瓦ⅡB a・ⅡB b、木樋痕跡の内側から須恵器坏・蓋が出土している。



第10図 SX2877暗渠

【S X2773 暗渠】(第5~7図)

西側S 252~256付近を北東から南西に延びる瓦組みの暗渠で、V層上面で確認した。この暗渠は第74次調査で報告済だが、重複関係と方向等に訂正・補足があるので以下に述べる。

本暗渠はSD2886・2888溝より新しく、SB2755建物跡、SD2885溝、SK2873土壤より古い。また、前報告ではSX2762炭化物層、SD2764溝より新しいとしたが、SX2762は今回の調査でSK2873土壤と一連と捉えられたので、それより古いと訂正する。SD2764についても、本暗渠の瓦組み南端から先の延びが、削平によって露出した暗渠南端からの流川土と判明したことから本来の重複関係を示しておらず、新旧は不明である。残存する本暗渠の長さは約4.4mで、方向は南北の発掘基準線に対して北で東に3°振れている。

【S X2877 暗渠】(第5・6・10図)

西側S 256付近を東西に延びる暗渠で、SD2888溝の堆積土上面で長さ6.5m分を確認した。SA2844塙跡より新しい。

暗渠は幅20~40cmの溝を掘り、U字状の木樋を繋いだものである。木樋は腐朽して灰黄褐色や暗褐色の粘土と化しているが、直径50cm、長さ2mほどの丸太材を半割して内部を刳抜いたもので、西端ではU状、その東側ではH状に痕跡が残存している。埋土は少量の炭粒と多量の地山土ブロック(径約1cm)を含む黄褐色砂質土で、木樋痕跡の内側には激しく酸化した褐色の細砂が入っている。方向は東西の発掘基準線に対して東で南に12°振れている。

【出土遺物】木管の内部から軒丸瓦、平瓦II Bの小片が出土している。

【S X2898 暗渠】(第6図)

西側E 30付近を南北に延びる瓦を並べた暗渠である。II層の唯積中に掘り込まれており、長さ2.2m分を確認した。SB2755建物跡より新しい。

暗渠は幅約30cmの溝を掘り、溝に沿って凸面を上にした丸瓦を連結させたものである。丸瓦II B類が使われており、内部にはにぶい黄褐色の砂が入っている。方向は南北の発掘基準線に対して北で東に8°振れている。

e. 溝

【S D2883 溝】(第5~7図)

西側のS248とE28付近を延びる溝で、III層上面で確認した。S B2755 建物跡の北側を東西方向に延びており、建物の北東隅柱穴の東でほぼ直角に折れて南に延びる。S B2871 建物跡、S D2884~2886 溝より新しく、S B2872 建物跡より古い。

規模は北側が長さ 10.2m、上幅 95~150cm で深さが 30cm、東側が長さ 9.2m、上幅 30~65cm で深さが 20cm である。方向は北側が東西の発掘基準線に対して東で南に 5° 折れており、東側は南北の発掘基準線に一致する。堆積土は炭粒を含む灰黄褐色やにぶい黄褐色の砂・粘土で自然流入土である。

【出土遺物】堆積土から土師器壺・甕、須恵器壺、丸瓦、平瓦のほか、漆紙文書が出土している。

【S D2884 溝】(第5~7・11図)

西側のE18付近を南北に延びる溝で、III層上面で確認した。南側は削平されている。S D2885・2886 溝より新しく、S B2755・2872 建物跡、S D2883 溝より古い。

検出した長さは 4.0m 分で、上幅は 100cm 前後、深さは深い所で 25cm ある。方向は南北の発掘基準線に対して北で東に 4° 折れている。堆積土は灰黄褐色粘土や炭（径 2~3cm）を含む灰黄褐色砂質土で、自然流入土である。

【出土遺物】堆積土から土師器甕・甕、須恵器蓋・甕、軒丸瓦、丸瓦 I A・II B、平瓦 I A・I C a・II B a が出土している。軒丸瓦は重弁蓮花文 222（第11図1）である。また、平瓦 I C類 a タイプには釘穴が認められる（3）。

【S D2885 溝】(第5~7・11図)

西側のS2871 建物跡の南半（S248~254、E19~25）を埋むように延びる溝で（S248~254、E19~25）、V層上面で確認した。西辺の北端は「状に曲がって建物の方に延びている」。S X2773 暗渠、S D2886 溝より新しく、S B2755・2871・2872 建物跡、S D2883 溝、S X2761 暗渠、S D2884 溝より古い。

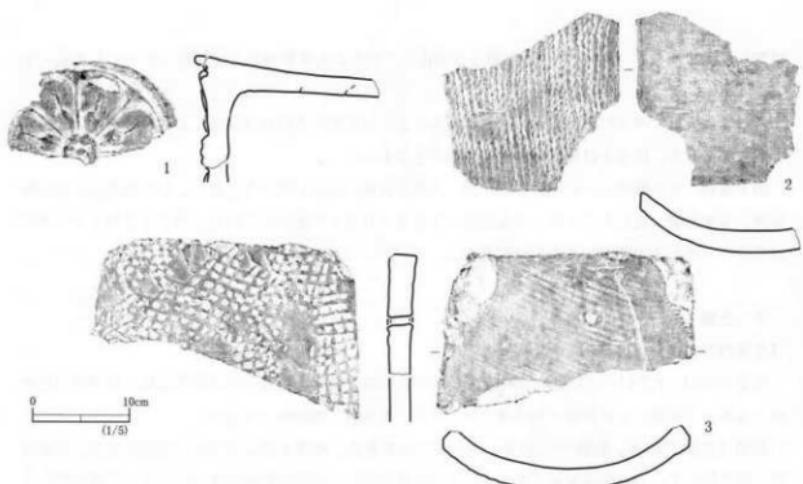
検出した長さは約 15.5m 分で、上幅は 70cm 前後、深さは西辺の最も深い所で 45cm ある。方向は西辺が南北の発掘基準線に対して北で東に 2°、南辺が東西の発掘基準線に対して東で南に 8° 折れています。堆積土は地山土ブロック（径 1cm 前後）を少し含む褐色の砂や、砂粒を含む灰褐色粘土で、自然流入土である。

【出土遺物】堆積土から土師器甕、丸瓦 II B、平瓦 I C b・II B が出土している。丸瓦では II B類の凸面に「伊」の刻印のあるものがある。また、平瓦 II B類では凸面に方形の窪みのあるもの（第11図2）、凹面に「物」 A の刻印のあるものがある。

【S D2886 溝】(第5~7図)

西側のE18付近を南北に延びる溝で、V層上面で確認した。南は S D2888 溝と L 状に接続している。2 度掘直されており（A→B→C）、C は A・B の約 3.0m 西側を延びる。また、B は S D2888 溝との接続部から約 8.5m 北で一部が L 状に東に分岐して S B2871 建物跡の方に延びている。S A2844・2887 崩跡、S X2773 暗渠、S D2883・2884・2885 溝より古い。

A・B・C のうち A は B に壊されており、C は削平を受けて残りが悪いことから、まず B について



No.	出土遺物・層位	種類	残存	特徴	回取	基層	番号
1	SD2884	軒丸瓦	1/4	直中蓮花文222 凹面: ハラケヅリ 色調: 淡白	II	R-55	14665
2	SD2884	平瓦	破片	BB加 凹面: 瓦タタキ、凹型口に上る方形のくぼみ 色調: 淡色	II	R-59	14665
3	SD2884	平瓦	1/2	1C類aタイプ 凹面: 積子タタキB 色調: 淡灰	II	R-56	14665

第11図 S D 2884・2885溝出土遺物

述べ、次にA・Cで把握したことを記す。

Bは12.0m分を確認している。上幅は150cm前後・深さは最も深い所で70cmある。方向が南北の発掘基準線に対して北で東に3°振れている。堆積土は酸化鉄と粒状の地山土を含むにぶい黄褐色の砂質土で、自然流入土である。

Aの長さと幅、方向はBと同位置にあるのほぼ同じと思われる。深さは最も深い所で85cmある。堆積土もBと同様だが、底面付近ではⅧ層に由来する黒褐色土が混じる。

Cの上幅は150cm前後とみられ、深さは最も深い所で45cmである。堆積土は地山土ブロック（径1cm前後）を含むにぶい黄褐色の砂質土で、自然流入土である。

【出土遺物】Bの堆積土から丸瓦I A、平瓦I・II B aが出土している。

【S D 2888溝】(第5~7図)

西側のS 256付近を東西に延びる溝で、E 14~18付近で北からきたS D 2886溝と上状に接続してさらに西に延びている。V層上面で確認した。西の方のE 14~18付近で北からきたS D 2886溝と上状に接続してさらに西に延びる。2度掘り直されており(A→B→C)、S A 2897 墓跡より新しく、S B 2755建物跡、S A 2844・2877 墓跡、S X 2773・2877 暗渠より古い。

Cは10.6m分を確認している。上幅は210~250cm、深さは深い所で40cmある。方向は東西の発掘基準線に対して東で南に11°振れている。堆積土は地山土の粒を含む褐色の砂質土や灰黄褐色の粘土で、自然流入土である。

B は 13.8m 分を確認した。上幅は 160～190cm、深さは深い所で 75cm ある。方向は南北の発掘基準線に対して東で南に Δ 振れている。堆積土は地山土の粒を含む灰黄褐色土や褐色の砂で、自然流入土である。

A は **B** に大きく壊されている。同位置にあることから規模や方向はほぼ同じと思われる。深さは深い所で 85cm ある。堆積土は褐色の砂で自然流入土である。

【出土遺物】**B** の堆積土から須恵器坏・甕、丸瓦 I A 類が出土している。また、**C** の堆積土から土師器甕、須恵器甕、丸瓦 I A・II、平瓦 I A・I C b・II B a が出土しており、平瓦 II B 類 a タイプには凹面に「物」 A の刻印のあるものがある。

f. 土壌

【SK2873 土壌】(第 5～7・12 図)

西側の S 251、E 20 付近に位置する東西に長い不整形の土壌で、III 層上面で確認した。S B2871 建物跡、S X2773 暗渠、S D2884・2885 溝より新しく、S B2755 建物跡より古い。

規模は長軸が 3.7m、短軸が 2.3m で、深さは 55cm である。堆積土は上下 2 層に大別される。上層は炭・焼土粒と多くの地山土ブロックを含む灰褐色粘土で、人為的に埋め戻されている。下層は焼土と砂粒を含む黒色の炭層である。

【出土遺物】上・下層ともに遺物が出土しており、下層では土師器坏・高坏・甕、須恵器坏、円面硯、軒丸瓦、丸瓦 II A・II B、平瓦 I A・II B・II B a がある。土師器甕にはロクロ調整のものが含まれる。須恵器坏の破片で底部の特徴がわかるものは、すべてヘラ切ナデ調整である。図化できたものは 6 点で(第 12 図 1～6)、いずれも口径に対する底径の比率がやや大きいもの(平均 0.59)である。高台坏には坏部の器高が高いもの(9)、坏部の器高が低く、稜がつくもの(8)がある。円面硯は脚部に十字形の透かしが 4ヶ所にあるもの(10)、透かしの間は平行線文でうめられている。瓦では軒丸瓦に重圓文 243(11) がある。また、丸瓦 II B 類には凸面に「田」 A や「占」 A の刻印があるものがある。

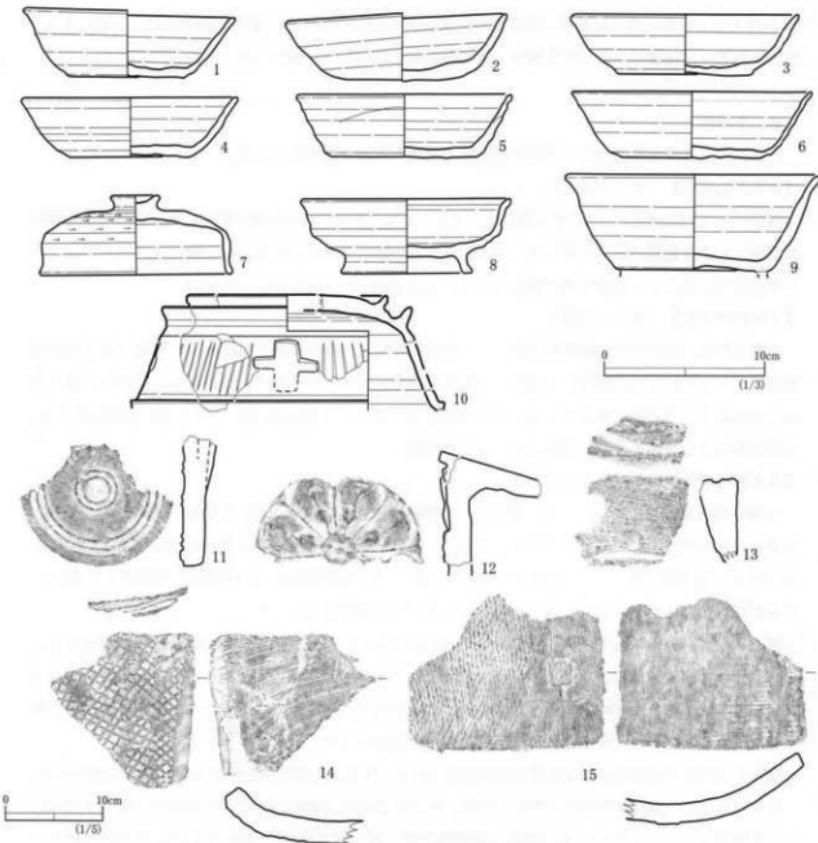
上層では土師器坏・高台坏・甕、須恵器坏・高台坏・蓋・甕・長頸壺、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦 II B、平瓦 I A・II B・II B a が出土している。土師器では坏・甕にロクロ調整のものがみられ、須恵器坏の底部の特徴は下層と同様である。須恵器蓋にはつぶれた宝珠形のつまみがつく壺蓋がある(8)。瓦では軒丸瓦に重弁蓮花文 222(12)、軒平瓦に単弧文 640a(13)、二重弧文 513(14) がある。また、丸瓦 II B 類には凸面に「伊」、平瓦 II B 類には凹面に「矢」 B の刻印があるものがあり、他に平瓦 II B 類 a タイプでは凸面中央に方形の突出のあるものがある(15)。

【SK2898 土壌】(第 5・7 図)

西側の S 251、E 20 付近に似置する土壌で、南北 A トレンチ東側の断面で確認した。VI 層上面から掘り込まれており、S B2871 建物跡、S D2885 溝より古い。幅は南北 2.3m で、深さは 60cm である。堆積土は灰黄褐色の砂質土や褐色の砂で、自然流入土である。遺物は出土していない。

【SK2891 土壌】(第 5・13 図)

西側の E 11～28、S 247～256 の範囲に位置する土壌で、南北・東西トレンチを中心に確認した。確認面は X 層で、トレンチ内で最も古い遺構である。平面形は不明だが、規模は東西が 14m、南北が



No.	出土遺物・場所	種類	保存	口径	底径	厚高	特徴	図版	登録	施番号
1	SK2873 1層	陶器28 扇	瓦江1/1	13.2	7.2	4.2	底: ハラ切一ナデ 色調: 灰色	8	R-62	14665
2	SK2873 1層	陶器28 扇	瓦江1/1	13.8	8.3	4.1	底: ハラ切一ナデ 色調: 灰灰	8	R-64	14665
3	SK2873 1層	陶器28 扇	1/3 (14.2)	8.0	3.7	底: ハラ切一ナデ 色調: 灰灰・褐色	8	R-65	14665	
4	SK2873 1層	陶器28 扇	1/3 (13.0)	7.0	3.7	底: ハラ切一ナデ 色調: 灰灰・褐色	8	R-66	14666	
5	SK2873 1層	陶器28 扇	2/3 (13.4)	9.0	3.9	底: ハラ切一ナデ 色調: 灰灰	8	R-63	14665	
6	SK2873 1層	陶器28 扇	1/4 (13.0)	8.6	4.1	底: ハラ切一ナデ 色調: 灰褐	8	R-67	14665	
7	SK2873 上層	陶器28 盆	1/3 (12.1)	—	4.9	外: ロクロナデ-凹輪ケズリ-ツマニ貼付-ロクロナデ ツマニ: 凹輪貼付, 底 3.1 色調: 灰灰	8	R-74	14667	
8	SK2873 1層	陶器扇形片	3/4	13.1	8.1	4.6	底: 不明-凹輪ケズリ-面台貼付-ロクロナデ 色調: 灰灰	8	R-69	14666
9	SK2873 1層	陶器扇形片	3/4	15.9	—	—	底: ハラ切-ロクロナデ-高右貼付-ロクロナデ 色調: 灰色	8	R-66	14665
10	SK2873 1層	凸面鏡	上部 1/3 (12.1)	15.0	—	—	十字透かしと平行微文 4 単位 色調: 灰色	8	R-70	14666

No.	出土遺物・場所	種類	保存	特徴	図版	登録	施番号
11	SK2873 1層	軒丸瓦	瓦当 2/3	重圓文 243 色調: 灰灰・褐色	8	R-71	14666
12	SK2873 上層	軒丸瓦	瓦当 1/2	重井葉文 222 色調: 灰灰	8	R-75	14667
13	SK2873 上層	軒平瓦	破片	單風文 640a 凹面: 縞タキ 色調: 灰灰・褐色	8	R-77	14667
14	SK2873 1層	軒平瓦	破片	二重圓文 513 凹面: 縞タキ目 色調: 灰灰	8	R-76	14667
15	SK2873 上層	平瓦	破片	IIB 型 a タイプ 凹面: 縞タキ, 四隅台による方角压痕 色調: 灰灰	8	R-80	14667

第 12 図 SK2873 土壌出土遺物

8.5m 程とみられる、深さは北端の確認面から深い所で 1.4m 前後あり、底面の各所に凹凸がみられる。底面から上には、VII 層以上の自然堆積層と整地層が順番にのり、V 層で完全に埋められている。

g. その他

自然石の平らな面を上にした据石 2 基と積土遺構 1 カ所を検出している。

【S X2895 据石】(第 5・13 図)

西側の E22、S249 付近に位置する据石で、南北 A トレンチ内のほぼ中央で検出した。VII 層 (S X2893 整地層) による整地の途中で幅 65cm、深さ 20cm ほどの据穴を掘り、長さ 75cm、幅 45cm、高さ 30cm の石を東西方向に据えて、VII 層で埋め戻している。遺物は出土していない。

【S X2896 据石】(第 5・13 図)

西側の E20、S251 付近に位置する据石で、東西 B トレンチの南東隅で検出した。VI 層 (S X2894 堆積層) が少し堆積した状態で、一辺約 90cm 前後の隅丸方形の据穴を掘り、長さ 80cm、幅 60cm、高さ 10 cm 以上の石を東西方向に据えている。埋土は地山土ブロック (径 5cm 以上) を多く含む黒褐色粘土で、VII 層起源の土を主体とする。遺物は出土していない。

【S X2909 積土遺構】(第 5・13 図)

S256 以南の旧表土面で検出した。約 2.2m の間隔で平行して東西に延びる柱列 (北側: S A2897、南側: S A2908) の間に積土が残存する遺構で、第 41 次調査で確認した S X1339 積土遺構と同種のものである (宮多研 1983) S X2841 整地層 (V 層)、S A2756 帷跡、S D2764・2888 溝より古い。

S A2772 帷跡とは重複するが、残りが悪いため新旧は不明である。

積土は E18、S258 付近の柱列の間に東西 4.6m 分が残っている。厚さは残りの良い所で 20cm あり、土層は 3 層に細分される。下から砂粒を含む地山粘土主体の明黄褐色粘土層、砂粒と地山粘土ブロック (径約 1~2cm) を不均質に含む灰褐色粘土層、地山土ブロック (径約 1~2cm) 主体のにぶい黄褐色砂質土層で、それぞれ 5~10cm の均質な厚さで積まれている。

積土と北側柱列の間には 10cm 前後の段が認められる。また、北側柱列沿いには溝状に窪む所がある。柱列の柱穴は北側が 1.2~2.0m 間隔で 10 個、長さ 18.1m 分、南側が 1.7~2.2m 間隔で 8 個、長さ 23.7 m 分が確認された。方向はともに東西の発掘基準線に対し東で南に 7° 振れている。柱穴は長軸 35~50cm、短軸 30cm 前後の隅丸長方形や梢円形で、深さは確認した柱穴で 40cm ある。埋土は地山土ブロック (径 1~2cm) を含む褐色の砂質土である。柱痕跡は径 15cm 弱の円形である。また、北側柱列の柱抜取穴には S X2841 整地層 (V 層) で埋め戻されたものがある。

積土・柱列とも遺物は出土していない。

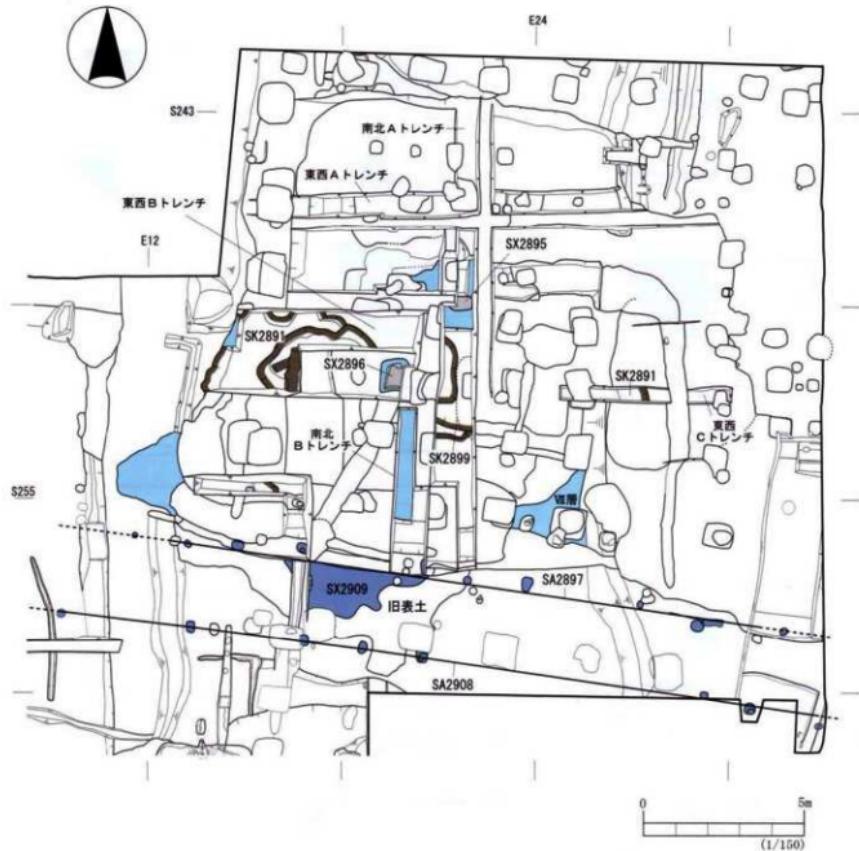
h. 西側堆積層出土の遺物

以下では、西側の自然堆積層から出土した遺物について述べる。

【II 層出土遺物】(第 14~17 図)

土師器、須恵器、灰釉陶器、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦が出土しており、土器は須恵器が多い。

土師器は壺・高台壺・甕の破片があり、大部分がロクロ調整のものである。壺で図化できたものは

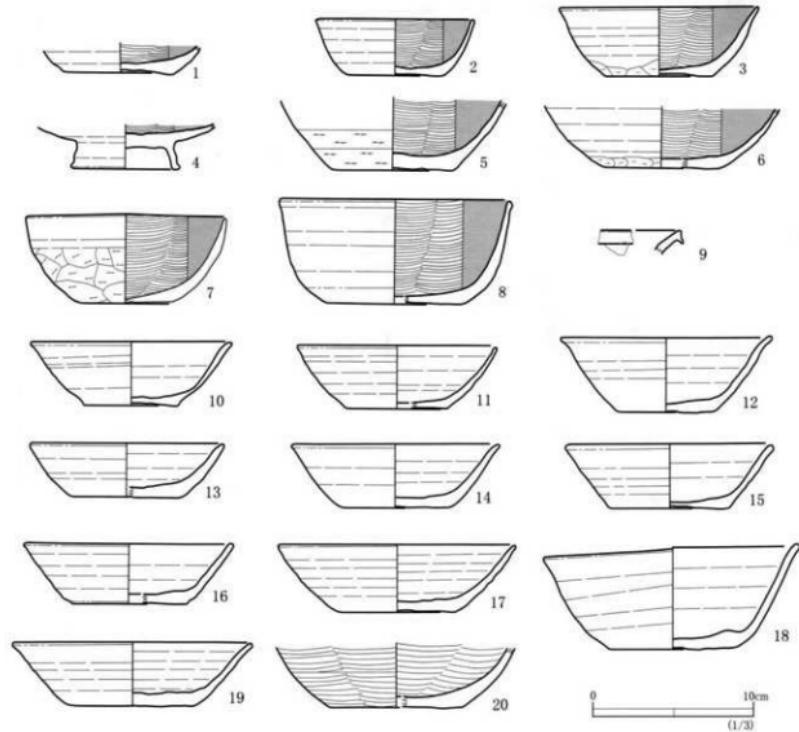


第13図 北東区遺構図C

7点ある（第14図1~3・5~8）。口径に対する底径の比率は小さめ（平均0.54）だが、底部の切離し技法と再調整をみると、回転糸切無調整が1点、回転糸切手持ケズリ調整が4点、ヘラ切手持ケズリ調整が1点、ヘラ切回転ケズリ調整が1点でほとんどに再調整が認められる。

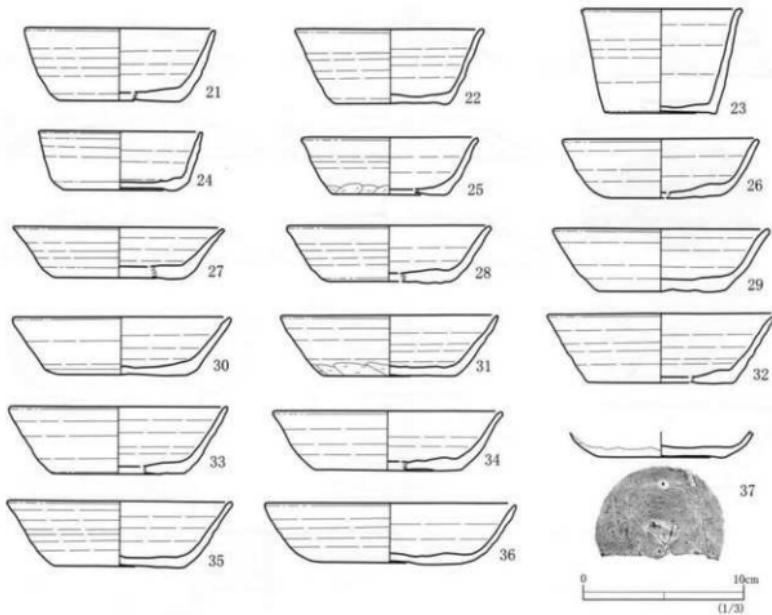
須恵器は壺・高台壺・双耳壺・高壺・碗・蓋・壺・甕の破片がある。壺で図化したものは27点あり、口径に対する底径の比率が小さいものと（10~19:0.51前後）、やや大きいもの（第15図21~36:0.62前後）がある。大部分は体部が底部から直線的に立ち上がる器形のものだが、前者には器壁が薄めでやや内湾気味に立ち上がるものもみられる。底部の切離し技法と再調整をみると、前者は回転糸切無調整が2点、ヘラ切ナデ調整が7点、ヘラ切手持ケズリ調整が1点である。後者はヘラ切ナデ調整または無調整が11点、ヘラ切手持ケズリ調整が4点、ヘラ切回転ケズリ調整が1点、切離しが不明で回転ケズリ調整が1点である。

高台壺には壺体部に稜のつくもの（第16図47・48）とないもの（49）がある。高壺は壺部中位に稜



No	出土遺物・層位	種類	埋存	口径	底径	高さ	特 肪	図版	登録	番号
1	II層	土師器 环	1/4	—	6.8	—	底: 刃削切 外: ロクヨナデ 内側: 陶質: 黄褐色	SX6-31	14670	
2	II層	土師器 环	1/3	0.90	0.90	3.5	底: ヘラ切→手持ケズリ 外: ロクヨナデ 内側: 陶質: 黄褐色	SX6-33	14670	
3	II層	土師器 环	1/4	(12.5)	(6.7)	4.3	底: 刃削切→手持ケズリ 外: ロクヨナデ→手持ケズリ 内側: 陶質: 黄褐色	SX6-32	14670	
4	II層	土師器 高脚环	1/4	—	(6.0)	—	底: 刃削切 外: ロクヨナデ 内側: 陶質: 灰褐色	SX6-36	14670	
5	II層	土師器 环	1/3	—	(7.5)	—	底: ヘラ切→手持ケズリ 外: ロクヨナデ→手持ケズリ 内側: 陶質: 黄褐色	SX6-37	14670	
6	II層	土師器 环	1/4	—	(7.1)	—	底: 刃削切→手持ケズリ 外: ロクヨナデ→手持ケズリ 内側: 陶質: 黄褐色	SX6-35	14670	
7	II層	土師器 环	3/4	(12.0)	(5.8)	5.6	底: 刃削切→手持ケズリ 外: ロクヨナデ→手持ケズリ 内側: 陶質: 黄褐色	SX6-38	14670	
8	II層	土師器 环	1/4	(14.0)	(8.0)	6.5	底: 刃削切→手持ケズリ 外: ロクヨナデ→手持ケズリ 内側: 陶質: 黄褐色	SX6-34	14670	
9	II層	火照器 瓢	—	—	—	—	色調: 灰黄	SX6-88	14669	
10	II層	須恵器 环	1/3	(12.4)	(5.8)	3.9	底: 刃削切 色調: 黄灰	SX6-8	14669	
11	II層	須恵器 环	1/4	(12.3)	(6.2)	3.9	底: 刃削切 色調: 黄灰	SX6-19	14669	
12	II層	須恵器 环	1/4	(13.1)	(6.0)	4.6	底: ヘラ切→ナデ 色調: 黄色	SX6-3	14669	
13	II層	須恵器 环	1/4	(12.0)	(6.7)	3.3	底: ヘラ切→ナデ 色調: 黄灰	SX6-17	14669	
14	II層	須恵器 环	1/4	(13.9)	(6.0)	3.9	底: ナデ切→ナデ 色調: 黄色	SX6-5	14669	
15	II層	須恵器 环	1/3	(12.9)	(7.3)	4.0	底: ナデ切→ナデ 色調: 黄褐色	SX6-7	14669	
16	II層	須恵器 环	1/4	(13.0)	(7.1)	3.7	底: ヘラ切→ナデ 色調: 黄色	SX6-18	14669	
17	II層	須恵器 环	1/4	(14.7)	(7.1)	4.2	底: ナデ切→ナデ 色調: 黄褐色	SX6-10	14669	
18	II層	須恵器 环	2/3	15.9	7.8	6.3	底: ナデ切→ナデ 色調: 黄色	SX6-1	14669	
19	II層	須恵器 环	1/3	(14.8)	(7.7)	3.9	底: ヘラ切→手持ケズリ 色調: 黄褐色	SX6-22	14669	
20	II層	須恵器 环	1/4	—	(8.2)	—	内外: が牛 色調: 黄色	SX6-41	14671	

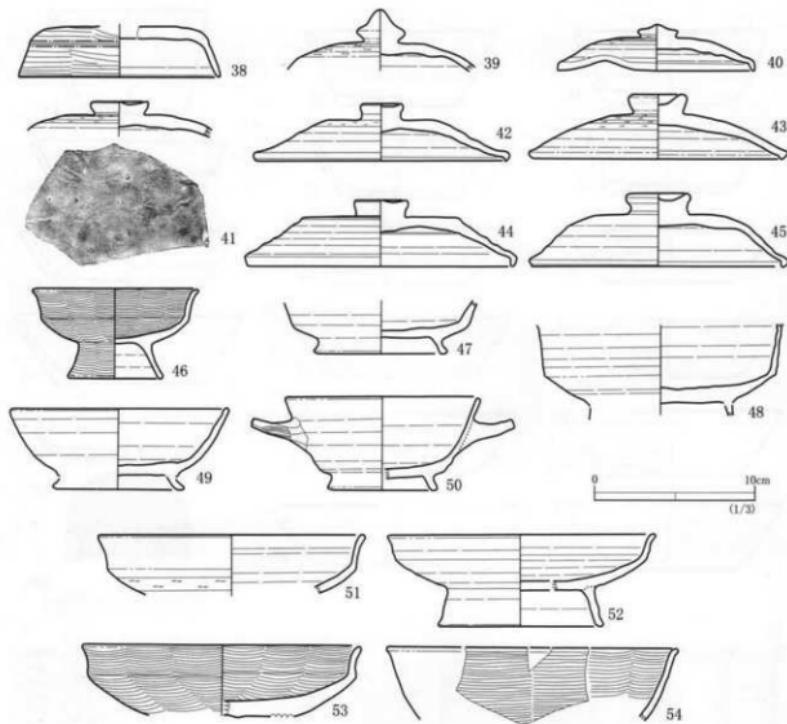
第14図 II層 (SX2836上層) 出土遺物①



No.	出土遺物・部位	種類	残存	口径	底径	脚高	特徴	回収	登録	局番号
21	II層	陶器	環	1/4	(11.8)	7.40	4.5 底: ハラ切→ナデ 色調: 灰色	SX6-15	14669	
22	II層	陶器	環	2/3	(11.7)	(7.1)	4.6 底: ハラ切→ナデ 色調: 灰黃	SX6-6	14669	
23	II層	陶器	環	1/3	0.9	6.00	6.4 底: 不明→手跡ケズリ 色調: 暗灰	SX6-42	14671	
24	II層	陶器	環	1/2	(10.1)	7.00	3.6 底: ハラ切→手跡ケズリ 色調: 黄灰	SX6-9	14669	
25	II層	陶器	環	1/4	(10.8)	7.00	3.5 底: ハラ切→手跡ケズリ 色調: 灰白	SX6-23	14669	
26	II層	陶器	環	1/4	(12.2)	7.00	3.6 底: ハラ切→ナデ 色調: 灰色	SX6-13	14669	
27	II層	陶器	環	1/4	(13.0)	6.80	3.1 底: ハラ切→ナデ 色調: 灰色	SX6-20	14669	
28	II層	陶器	環	1/4	12.40	7.80	3.5 底: ハラ切→ナデ 色調: 灰色	SX6-16	14669	
29	II層	陶器	環	1/4	(13.4)	7.60	3.8 底: ハラ切→ナデ 色調: 灰色	SX6-2	14669	
30	II層	陶器	環	1/3	(13.5)	6.81	3.6 底: ハラ切→手跡ケズリ 色調: 灰色	SX6-4	14669	
31	II層	陶器	環	1/3	(13.4)	8.2	3.2 底: ハラ切→手跡ケズリ 色調: 灰白	SX6-11	14669	
32	II層	陶器	環	1/4	(14.1)	8.90	4.3 底: ハラ切→ナデ 色調: 淡灰	SX6-12	14669	
33	II層	陶器	環	1/4	(13.5)	8.1	4.2 底: ハラ切 色調: 黄灰	SX6-14	14669	
34	II層	陶器	環	1/4	(14.2)	8.9	3.6 底: ハラ切→ナデ 色調: 暗灰	SX6-21	14669	
35	II層	陶器	環	1/4	—	7.70	— 底: ハラ切→ナデ. 他成形辺に刻書「×」 色調: 暗灰	SX6-30	14669	
36	II層	陶器	環	1/4	(13.9)	8.00	4.0 底: ハラ切→手跡ケズリ? 色調: 黄灰	SX6-24	14669	
37	II層	陶器	環	2/3	(15.6)	9.00	3.7 底: ハラ切→ナデ 色調: 灰白	SX6-25	14669	

口径・底径・高さ: cm

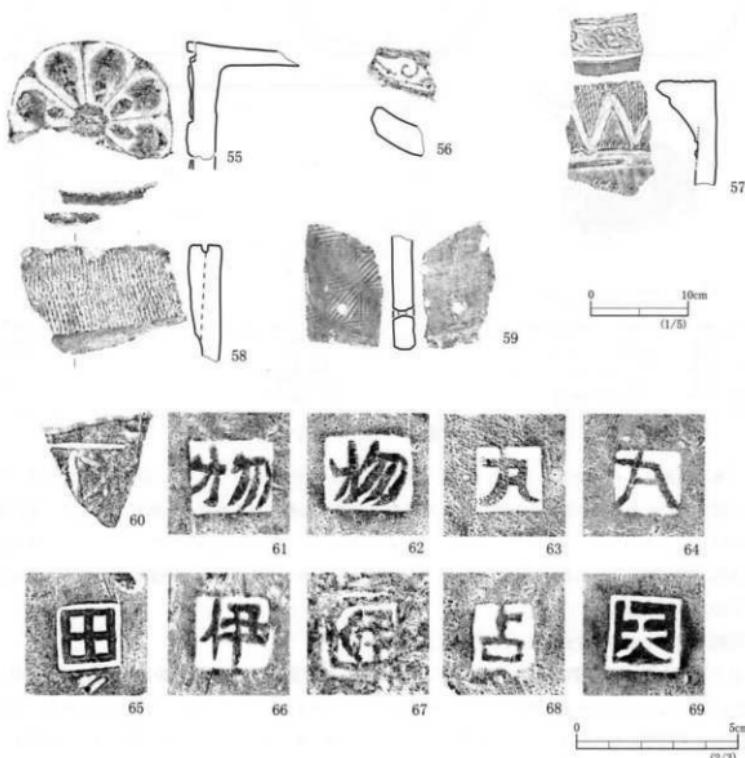
第15図 II層 (S X2836 上層) 出土遺物②



No.	出土遺物・部位	種類	理存	口径	底径	器高	特 訴	回収	登錄	番号
38	II層	陶器部 直	1/4	(12.0)	—	—	内:ミガキ 色調:褐灰	SX6-62	14673	
39	II層	陶器部 直	1/4	—	—	—	外:クロナダ-小柄ケズリ-ツマミ貼付-ロクロナダ ツマミ:宝珠、径3.0 色調:褐灰	SX6-64	14673	
40	II層	陶器部 直	1/4E 1/1	12.2	—	2.8	外:ロクロナダ-小柄ケズリ-ツマミ貼付-ロクロナダ ツマミ:宝珠、径2.8 色調:褐灰	SX6-58	14673	
41	II層	陶器部 直	1/5	—	—	—	外:ロクロナダ-小柄ケズリ-ツマミ貼付-ロクロナダ ツマミ:宝珠、径3.5 内:施丸印、径3.5	SX6-60	14673	
42	II層	陶器部 直	2/5	17.6	—	3.5	外:ロクロナダ-小柄ケズリ-ツマミ貼付-ロクロナダ ツマミ:宝珠、径2.8 色調:灰色	SX6-61	14673	
43	II層	陶器部 直	1/2	(15.0)	—	4.0	外:ロクロナダ-小柄ケズリ-ツマミ貼付-ロクロナダ ツマミ:径3.6 色調:灰色	SX6-63	15673	
44	II層	陶器部 直	1/4	(16.0)	—	4.1	外:ロクロナダ-小柄ケズリ-ツマミ貼付-ロクロナダ ツマミ:宝珠、径3.5	SX6-57	14673	
45	II層	陶器部 直	2/5	(15.0)	—	4.5	外:ロクロナダ-ツマミ貼付-小柄ケズリ 色調:灰色	SX6-59	14673	
46	II層	陶器部 高环	2/5	(10.0)	5.8	5.6	耳部内外:ロクロナダ-ミガキ 耳脚外:ロクロナダ-ミガキ 耳脚内:ロクロナダ 色調:灰白-黄灰	SX6-43	14671	
47	II層	陶器部 高台环	1/5	—	(8.0)	—	底:ヘラ切 (不明) -高台脚付-ロクロナダ 色調:褐灰	SX6-39	14671	
48	II層	陶器部 高台环	1/5	—	—	—	底:ヘラ切-小柄ケズリ-高台脚付-ロクロナダ 色調:灰色	SX6-40	14671	
49	II層	陶器部 高台环	1/5	(13.5)	(8.1)	5.0	底:ヘラ切 (不明) -高台脚付-ロクロナダ 色調:灰灰	SX6-45	14671	
50	II層	陶器部 双耳环	1/4	(12.1)	(6.7)	5.8	底:ヘラ切 (不明) -二耳脚付-ロクロナダ 基:手持物ケズリ 色調:灰色	SX6-44	14671	
51	II層	陶器部 高台环	1/4	(16.5)	—	—	底下部:回転ケズリ 色調:黑褐	SX6-9	14671	
52	II層	陶器部 高台环	2/5	(16.0)	(0.0.1)	5.7	底:ヘラ切-小柄ケズリ-二耳脚付-ロクロナダ 色調:褐灰	SX6-50	14671	
53	II層	陶器部 高台环	1/4	(17.2)	—	—	底:ヘラ切-ロクロナダ 脚内外:ミガキ 色調:黄灰	SX6-51	14671	
54	II層	陶器部 瓶?	1/4	(18.0)	—	—	内:ミガキ 色調:灰色	SX6-46	14671	

口径・底径・器高: cm

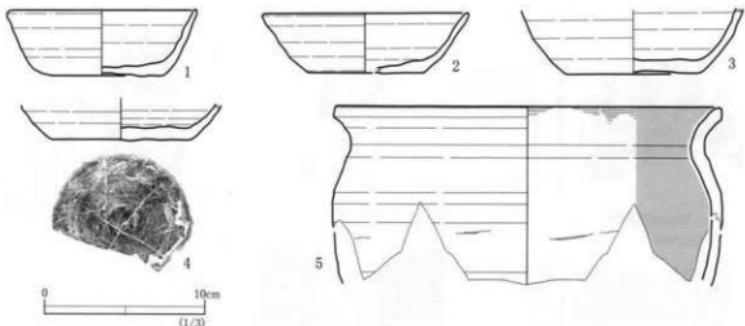
第 16 図 II 層 (S X2836 上層) 出土遺物③



No.	出土遺構・層位	種類	現存	特徴	図版	登録	番号	
55	II層	軒丸瓦	瓦当 1/2	唐草花文 222 色調：黄灰	SX6-65	14674		
56	II層	軒丸瓦	瓦当破片	偏円唐草文 620a	SX6-70	14674		
57	II層	軒平瓦	瓦当破片	唐草花文 271A 色調：灰灰	SX6-73	14674		
58	II層	軒平瓦	瓦当 1/3	單字文 640a 色調：灰色	SX6-71	14674		
59	II層	平瓦	破片	I C 横 a タイプ 台面：矢羽彫タタキ A 竊穴：に凸、黄緑	10	SX6-86	14676	
60	II層	丸瓦	破片	I 今型（西面）：刻書「下」 色調：灰黄褐	SX6-74	14675		
61	II層	軒瓦	破片	平瓦 II 有筋a タイプ 台面：刻印「物」 A 色調：に凸、黄緑	SX6-75	14675		
62	II層	軒瓦	破片	平瓦 II 有筋a タイプ 台面：刻印「物」 C 色調：に凸、褐	SX6-76	14675		
63	II層	軒平瓦	瓦当 1/1	平瓦 II 有筋a タイプ 台面：刻印「丸」 A 色調：に凸、褐	SX6-77	14675		
64	II層	軒平瓦	破片	平瓦 II 有筋 台面：刻印「丸」 A 色調：黄灰	SX6-78	14676		
65	II層	軒平瓦	1/1	丸瓦 II 有筋 台面：刻印「伊」 色調：灰黄褐	SX6-79	14675		
66	II層	軒平瓦	1/2	丸瓦 II 有筋 台面：刻印「伊」 色調：灰黄褐	SX6-81	14675		
67	II層	軒平瓦	破片	丸瓦 II 有筋 台面：刻印「伊」 初出 色調：褐色	10	SX6-82	14675	
68	II層	軒平瓦	1/3	丸瓦 II 有筋 台面：刻印「占」 A 色調：褐灰	SX6-83	14676		
69	II層	軒平瓦	1/3	平瓦 II 有筋a タイプ 台面：刻印「矢」 A 色調：明赤褐	SX6-84	14676		

口径・底径・高さ: cm

第 17 図 II 層 (S X2836 上層) 出土遺物④



No.	出土遺物・層位	種類	残存	口径	底径	器高	特徴	図版	登錄	考古番号
1	III層	須恵器 壺	3/4	11.8	7.5	4.0	底: ヘラ切一ナデ 色調: 黄灰	R.9	14658	
2	III層	須恵器 壺	1/4	(12.8)	(7.2)	3.7	底: ヘラ切一ナデ 色調: 黄灰	R.11	14658	
3	III層	須恵器 壺	1/3	—	(8.2)	—	底: ヘラ切一ナデ 色調: 青灰	R.12	14658	
4	III層	須恵器 壺	1/3	—	8.5	—	底: ヘラ切一ナデ 焼成前に刻書「×」 色調: 黄	R.10	14658	
5	III層	土師器 壺	口縁部 1/3	(12.0)	—	—	外: ロクロナデ 内部: 色調: 黄灰・黄黒	9	R.8	14658

口径・底径・器高: cm

第18図 III層 (S X 2836 中層) 出土遺物

がつき、稜から上が外反気味に直立するもので、壺部の口径が小さく底が深いもの(49)、口径が大きく底が浅いもの(51~53)がある。ともに外面と壺部内面がミガキ調整されたものがある。碗は破片資料だが、内外面をミガキ調整したものがある(20・54)。蓋は天井部がやや高いものが主体で、宝珠形(39・40)やつぶれた擬宝珠形(42・44・45)などのつまみがつく。内面に焼成前の刻書があるものもある(41)。

灰釉陶器では壺の破片がある(第14図9)。

瓦では軒丸瓦に重弁蓮花文222(第17図55)があり、軒平瓦に偏行唐草文620a(56)、均整唐草文721a(57)、単弧文640a(58)のほか、重弧文511a、無文641がある。丸瓦にはIA・II類の各種があり、IA類には凸面に「下」の刻書(60)、II類には「田」A、「伊」、「占」Aの刻印のあるもの(65~68)がある。このうち「伊」では文字を四角で囲む陸奥国分寺・尼寺跡でみられるタイプ(67)を初めて確認した。平瓦にはI・II B類の各種があり、IC類aタイプには釘穴のあるものがある(59)。また、II B類では凹面に「物」A・B、「丸」A・B、「矢」Aの刻印があるものがある(61~64・69)。

【III層出土遺物】(第18図)

土師器壺・蓋・甕・須恵器壺・高台壺・蓋・甕・軒丸瓦・丸瓦IA・II B・平瓦IA・II Ba・II B bが出土している。土師器壺・甕にはロクロ調整のものがある(第18図5)。須恵器壺は口径に対する底径の比率がやや大きく(平均0.59)、底部の特徴は切離しヘラ切後にナデ調整をしたものである(1~3)。焼成前に×状の刻書をしたものもある(4)。瓦は軒丸瓦に重弁蓮花文の破片があり、丸瓦II B類には凸面に「田」A、平瓦II B類aタイプには凹面に「物」Aの刻印があるものがある。

【IV層出土遺物】

土師器壺・蓋・甕・須恵器壺・甕・丸瓦IA・II A・II B・平瓦IA・ICa・II BAが出土している。丸瓦II B類では凸面に「田」A、平瓦II B類aタイプには凹面に「物」A、「矢」Bの刻印が

あるものがある。

【VI層出土遺物】(第8図)

120 重弁蓮花文軒丸瓦(1)のほか、丸瓦ⅠA・ⅡB、平瓦ⅠA・ⅡBaが出土している。

【VII層出土遺物】

上層で非クロロ調整の土師器坏・甕の破片が出上している。

(2) 鴻ノ池地区

対象地は近年まで宅地となっていた所で、その造成時には約50cmの盛土が行われていた。盛土を除去して調査をした結果、溝4条が検出された。以下では、盛土より下の層序を記したうえで、近世より古い造構について述べることにする。

◎層序

層序は以下のとおりであり、Ⅱ層以下はすべて自然堆積土である。

Ⅰ層：灰黄褐色の砂質土で、宅地造成前の畑耕作土である。厚さは25~40cmある。

Ⅱ層：厚さ15cmほどの褐色砂質土である。

Ⅲ層：炭を含む厚さ20~40cmの黒褐色土で、近世

の磁器片が含まれている。

IV層：炭を含む厚さ約20cmの灰褐色土である。

V層：炭を含む灰黄褐色の砂質土で、東隣の城前

地区では政庁-外郭南門間道路を覆っている。鴻ノ池地区調査区での厚さは約25cmで、白磁(第20図2)、石匙(図版10)が出土している。

VI層：黄褐色の地山岩盤である。

◎確認した造構について

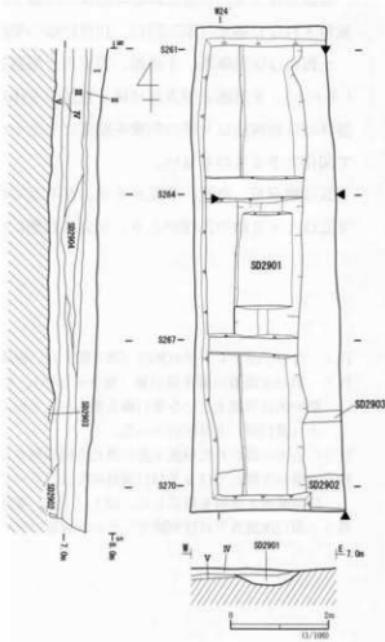
近世より古い溝は3条ある。

【SD2901溝】(第19図)

南北方向に延びる溝で、V層上面から掘り込まれている。SD2902・2903溝より新しい。

検出した長さは10.0m分で、南北ともに調査区外に延びる。上幅は105~140cm、深さは約30cmある。方向は南北の発掘基準線にはほぼ一致する。堆積土はにぶい黄褐色の粘質土で自然流入土である。

【出土遺物】堆積土から土師器坏・高台坏・甕、須恵器坏・高台坏・甕、須恵系土器坏・高台坏・皿、軒丸



第19図 鴻ノ池地区

瓦、丸瓦ⅠA・Ⅱ・ⅡB、平瓦ⅠA・ⅡB・ⅡBaが出土している。

【SD2902溝】(第19図)

東西方向に延びる溝で、V層上面から掘り込まれている。SD2901溝より古い。

検出した長さは3.1m分で、東西ともに調査区外に延びる。上幅は70cmで、深さは25cm以上ある。方向は東西の発掘基準線にほぼ一致する。堆積土はにぶい黄褐色の粘質土で、自然流入土である。

〔出土遺物〕堆積土から須恵器坏、須恵系土器坏、丸瓦Ⅱ、平瓦ⅠA・ⅡB・ⅡBaが出土している。

【SD2903溝】(第19図)

東西方向に延びる溝で、VI層上面で確認した。SD2901溝より古い。

検出した長さは1.1m分で、東は調査区外に延びる。上幅は約20cm、深さは約20cmで、方向は東西の発掘基準線に対して東で北に5°振れる。堆積土はオリーブ褐色の粘質土で、自然流入土である。遺物は出土していない。

〔その他の出土遺物〕

ここまで述べた以外の遺構、及び表土からも磁器、土器、瓦が出土している。

磁器にはSX1411B道路跡廃絶後の堆積土から出土した白磁がある。口縁部を玉縁にし、体下部が施袖されない碗で(第20図1)、12世紀頃の華南産のものである。

土器には灰釉陶器、土師器、須恵器、須恵系土器がある。灰釉陶器は塊・皿の破片がごく少量ある(3・4)。土師器と須恵器は坏・甕類を主体に出土しているが、全体を図化できるものはない。須恵器坏には焼成前に×状の刻書を底部にしたものがある(5)。須恵系土器には坏・皿がある。数は少量で図化できるものもない。

瓦は軒平瓦、丸瓦、平瓦があり、軒平瓦には三重弧文514(6)、均整唐草文721a(7)がある。丸・平瓦はⅠ・Ⅱ類の各種があり、平瓦ⅡC類には内面に刻書のあるものがある(8)。

註

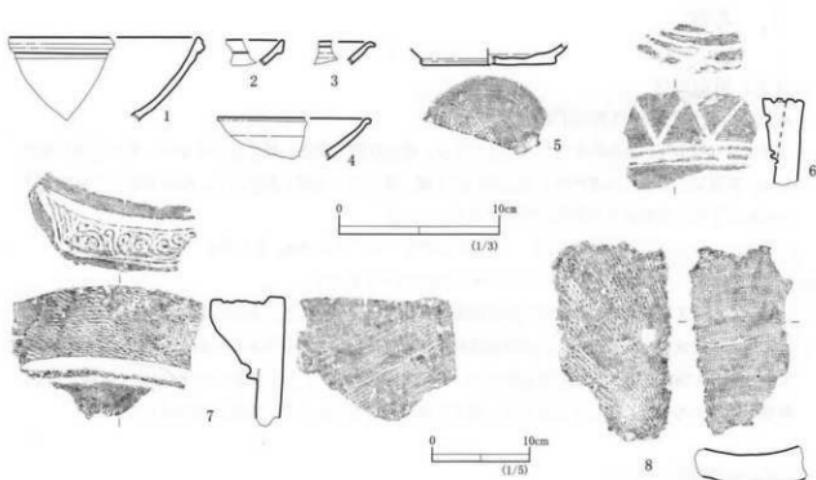
註1 なお、南トレンチの断面(第3図)は、崩落等の事情から第44次調査より若干北側で記録した。

註2 第44次調査の層序第11層(宮多研1984)。なお、宮多研1984では後述する道路跡西側のii期の堆積土、iii期の路面堆積土までを第11層とするが、それらはSX2900石垣と一連の繋がりを持つことから廃絶後の堆積土(第11層)とは大別される。

註3 石垣が築かれた旧表土面の南北方向の傾きは表2に示した。

註4 第44次調査ではSX1411道路跡をA-B-Cの3段階の変遷としたが、第50次調査でB-Cを一括して2段階変遷と見解を修正した。表1(7頁)参照。

註5 第78次調査では柱列跡としたが、堀跡に統一する。



No.	出土遺構・層位	種類	残存	特　徴	図版	登録	番号
1	塙内側A面層	白磁　碗	—	外：全体潔白　色調：灰白	9	R-83	14668
2	塙/池附CV層	白磁　碗	—	色調：灰白	9	R-86	14668
3	表土	灰陶器　盤	—	色調：褐色	9	R-89	14668
4	表土	灰陶器　盤	—	色調：灰白	9	R-88	14668
5	表土	須地器　杯	1/4	底：ヘラ切+ナゲ、径68.09。堆成間に刻書「×」　色調：黄灰	R-91	14668	
6	塙内側(SD2770)	軽平瓦	瓦当破片	二重弧文 B4　色調：黄灰	R-51	14663	
7	塙内側(SD2770)	軽平瓦	破片	均輪唐草文 T21a　色調：褐色	R-50	14663	
8	表土	平瓦	破片	B4 横 古面　画タガ　面面：刻畫　色調：灰色	R-93	14668	

口径、底径、高さ: cm

第20図 鴻ノ池地区、及びその他の出土遺物

3. 考察

(1) 城前地区

A. 西区（政府—外郭南門間道路部分）

政府—外郭南門間道路跡を含む道路跡を 2 条、掘立柱建物跡を 3 棟検出したほか、溝・土壌を確認した。新発見の遺構には道路跡 1 条、建物跡 1 棟、溝 3 条、土壌 2 基があり、他の遺構との重複が認められるものは次のように関係を整理できる。

S XI411B → S X2880 → S D2876, S K2906
└─────────→ S D2874・S K2875

いずれも S XI411 政府—外郭南門間道路跡より新しい遺構である。そのうち S K2875 土壌以外は 12 世紀頃の白磁碗が出土した S XI411B 道路跡を覆う堆積層から掘り込まれており、その頃以後の遺構である。S K2875 土壌、及び重複を持たない S B2905 建物跡、S D2907 溝については出土遺物がなく、時期が不明である。こうした状況から、以下では道路跡を中心とした整理と検討をする。

◎道路跡について

① 調査成果の整理

まず、道路ごとに調査成果の整理と検討を行う。

【S XI411 道路跡】

政府—外郭南門間道路跡である。東側の丘陵斜面を削出して路面と東側溝を敷設し、西側には盛土をして造成されており、従来どおり、大きく新旧 2 時期の変遷が捉えられた（A 期→B 期）特に西から沢に入る西区南半での造成は大規模な盛土を主体としている。以下では、本調査で得られた新たな知見を中心に整理・検討を進める。

〔A 道路跡〕

西端に S X2900 石垣を伴うこと、盛土部分に 2 回の改修があり、3 時期の変遷（i 期→ii 期→iii 期）があることが明らかになった。

石垣は i 期に築かれており、iii 期の改修時に一部が同じ場所で積み直されている。i ~ iii 期まで同じ位置で機能しており、路面と合わせみれば西路肩の位置が確定できる。その位置は表 3 に整理したとおり北トレンドチで政府中軸線から 6.8m 西、南トレンドチで 6.9m 西である。

対応する東路肩の位置をみると、S D1412 東側溝の西肩が北トレンドチで中軸線から 6.8m 東、南トレンドチで 7.4m 東にある。S D1412 東側溝は自然流入の砂質土で埋没しており、その土は iii 期の路面上まで延びている。また、この側溝は第 44 次調査南拡張区で道路下を横断する S D1413 暗渠に接続しており、A 道路跡に伴う暗渠 A～C のうちの A、すなわち道路造成時の暗渠と一緒に敷設されている（官多研 1984）。したがって、S D1412 東側溝は i ~ iii 期を通して機能しており（註 6）、東路肩の位置は一定していたとみられる。

以上のことから、西区での A 道路跡の路幅は i ~ iii 期を通して 14m 前後であり、路心は E W0 ~ E 0.3 でほぼ政府中軸線上にある。また、地形的に低い南ほどやや広がる傾向がある。

時期	位置	道路・時期	西 場		路心	路幅	東 場		備考
			造構	位置(W)			位置(E)	造構	
A	S256	(SB2776)			(0)				寺門路
	S273	i 期 ↓ ii 期 石垣改修	SB2900 石垣	6.8 ↓ ↓	0 ↓ ↓	13.6m ↓ ↓	6.8 ↓ ↓	SD1412 側溝 ↓ ↓	
	S291	i 期 ↓ ii 期 ↓	SB2900 石垣	6.9 ↓ ↓	E0.3 ↓ ↓	14.4m ↓ ↓	7.5 ↓ ↓	SD1412 側溝 ↓ ↓	
B	S256				(0)	(20.2)m		SD1363 側溝	
	S279				(0)	(22.4)m		SD1363 側溝	
	S291				(0)	(23.2)m		(盛土)	

表 3 S × 1411 道路跡の路心と路幅

次に改修についてみると、周辺では前述した SD 1413 暗渠 A～C の改修を以前に捉えているが、今回は路面の嵩上げ (ii 期) と石垣の積み直し (iii 期) が捉えられた。

ii 期の改修は i 期の路面が西下がりに残存することからみて、西に削られた路面を嵩上げによって高く復旧させたものと考えられる。現状では i 期の路面は低いが、東側溝の高さからみても元は高かつたと推定される。

また、iii 期の改修は北トレント以北で促えたが、各トレントの石垣外側の状況をみると i・ii 期に伴う崩落土や堆積土がみられない。したがって、改修は石垣全体を対象としてまず外側の上を取り除き、次に露出した石垣の必要箇所を補修したとみられ、実際には大がかりな改修だった可能性がある。南トレント西側の i・ii 期盛土上の堆積層は厚さが 60cm もあり、本来は石垣の外にも堆積していたと考えられる。それを除去して石垣を出すには 2m 近い掘りさげが必要である。

こうした改修の様子からみて、西区の道路は元々の立地が西から沢が入る低地だったために流水の影響を受けやすく、それは特に西路肩や暗渠の改修をした南に集中していたと思われる。

ここで i～iii 期の年代を検討するが、出土遺物が少ないため、第 44 次調査の SD 1413A～C 暗渠の層位的なあり方を参考に考える。暗渠の改修前後の層序は次のようなものである。

A 暗渠・道路盛土 → 第 13 層 → B 暗渠 → 第 12 層 → C 暗渠 → 第 11 層 → B 道路盛土

第 11～13 層は暗渠周辺の自然堆積層で、改修はそれらを挟んで行われている。各暗渠の年代は A が 8 世紀前半頃 (A1 期)、B が 715 年から 8 世紀中頃 (A2 期)、C が 8 世紀後半頃とみられる (A3 期)。一方、今回の盛土部分の層序は次のとおりである。

i 期盛土 → 路面堆積土 → ii 期盛土 → 路面・西路肩堆積土 → iii 期盛土 → 第 11 層 → B 道路盛土

盛土と暗渠の違い、各場所での堆積層の土質の違いはあるが、改修の数、堆積層を挟んだ改修の様子、廃絶後の状況などの基本的な変遷は一致している。また、iii 期の盛土最下層では第 I 期の瓦群の中でも新しい平瓦 II A 類が出土しており、その上限は概ね 8 世紀半ば頃における。したがって、i～iii 期の年代は SD 1413A～C 暗渠の年代に対応すると考えられる。

[B 道路跡]

新たに東側溝の南延長と盛土の範囲を捉え、東側溝南端の 9m 南から盛土の東辺が続く状況を確認した。今まで第 44・74 次調査区の間には未調査部分があり、それぞれ確認した状況も異なっていたが、ほぼ統一的に捉えることができた。路幅が約 23m であること、路心がほぼ政府中軸線上にあることに

については従来の見解と変更はない。この場所のB期の道路は東の丘陵斜面をA期以上に削出して路面と東側溝を敷設し、西はA期の道路を覆う一層大規模な盛土で幅を広げた道路である。なお、東側溝の位置を西区北半から通してみると、この道路も南ほど幅が広がる傾向がある。

【S X 2880 道路跡】

新発見の南北道路跡である。両側溝の道路で、幅が約 6m と狭く、路心は政府中軸線から 1.6m 前後西にある。S XI411B 道路跡より新しく、構造や規模、路心の位置等の点では差が大きい。年代も冒頭で述べたように 12 世紀頃以降のものであり、政府一外郭南門間道路と同列には論じられない。

② 政府一外郭南門間道路跡について

今まで政府一外郭南門間道路跡は多くの調査をしており、実態が明らかになりつつある。以下、前の調査成果もあわせて検討する。

表 4 は路肩の位置や路幅、路心などを中心に調査成果を整理したものである。まず、A期の道路では両側の路肩を確認した例は少なく、政府中軸線を路心と仮定して路幅を約 13m とみていることが多い。残存状況の問題もあるし、政府と外郭南門の位置、官衙における一般的なあり方からみても妥当ではあるが、仮定の域をでるものではない。

唯一、両肩を促しているのは今回再検出した第 44 次調査区であるが、石垣の面までは未調査だったことから今回の調査で ii 期とした W2.7 の位置を西路肩と認識し、E 7.4 の位置の東路肩と合わせて路幅が約 10m、路心は政府中軸線から 2.3m 東であり、A期の道路は西から沢が入り込む場所では東の丘陵際に寄せて造られており、少し蛇行していたとみていた。

しかし、今回、道路の西端が造成当初から S X 2900 石垣であることが判明した。それによって A期の西路肩が政府中軸線から約 7m 東にあり、東路肩（E 6.8～7.5）と合わせて路幅が 14m 前後、路心がほぼ中軸線上にあることが確実となった。政府正殿から約 300m 南の場所におけるこのあり方は、中軸線を路心と仮定し、路幅を約 13m 幅とみてきた妥当性にも裏付けを与える。

一方、B期の道路も両肩を確認した例は少ないが、第 44 次調査の南端で概ね促えており、そこでは路幅が約 22m、路心はほぼ政府中軸線上とみている。それはその後の成果とも矛盾せず、現在のところ B期は確実な西路肩である第 50 次調査 S XI609 階段跡の位置から政府中軸線を基準とした約 23m 幅の道路と考えている。今回は、未調査部分を挟んで状況が異なっていた第 44・74 次調査区の状況がほぼ統一的に捉えられた。B期の道路は中軸線を基準に造られた約 23m 幅の道路である。

以上のことから、政府一外郭南門間道路は第 I 期の造成当初から政府中軸線を基準に東側の丘陵を削出して側溝を敷設し、西側には盛土をして造成された直線道路である。路幅は造成当初が約 13m で、第 III 期には約 23m に拡幅されている。

なお、今回の調査では A・B期の道路とも南ほど幅が広がる傾向がみられた。この場所の立地が沢の入る低地であり、石垣を伴う最も大規模な盛土造成がなされたことに基づくと推定される。

③ S X 2900 石垣について

A 道路跡西端の S X 2900 石垣は 20m 以上にわたって築かれている。縦・横の目地が通る均整な布積みの石垣で、長さ 80cm 前後の割石と自然石を併用し、隙間には詰石をすることで堅牢性も兼ね備えている。傾斜が約 80° と急角度なのが特徴的で、後年の改修によって一部は乱石積みとなるが、改修

時期	次数	位置	道路・時期	西端		路心	路幅	東端		備考
				造構	位置(W)			位置(E)	造構	
A	50次	S87~115	SX1604A1	SD1605側溝	6.5	(0)	(13.0)m			
			" A2	SD1606側溝	5.3	(0)	(10.6)m			
			" B1	SX1607石列	6.5	(0)	(13.0)m			
			" B2	SD1608側溝	6.5	(0)	(13.0)m			
			(43次) S207	SX1362②・③	(盛土)	6	(0)	(12.0)m		※50次で修正
	78次	S216	SX2785A	(盛土)	7.5	未溝	(0)	(15.0)m未溝		※上面削平
			74・79次 S256	(SB2776)						※門跡
			S273	SX1411A1 ↓ 石垣改修	6.8 ↓ ↓	0 ↓ ↓	13.6m ↓ ↓	6.8 ↓ ↓	SD1412側溝 ↓ ↓	
	79次	S291	SX1411A1 " A ii " A iii	SX2900石垣	6.9 ↓ ↓	E0.3 ↓ ↓	14.4m ↓ ↓	7.5 ↓ ↓	SD1412側溝 ↓ ↓	
			S291	SX1411A1 " A2 " A3	2.7 ↓ ↓	E2.35 ↓ ↓	10.1m ↓ ↓	7.4 ↓ ↓	SD1412側溝 ↓ ↓	
			S303	SX1411A1 " A2 " A3	2 ↓ ↓	E3.15 ↓ ↓	10.3m ↓ ↓	8.2 ↓ ↓	SD1412側溝 ↓ ↓	
B	50次	S111	SX1604C	SX1609階段	11.5	(0)	(23.0)m			
	78次	S207	SX2785B			(0)	(22.6)m	9.7	SD1363側溝	
	74・79次	S256	SX1411B			(0)	(20.2)m	10.1	SD1363側溝	
	79次	S279	SX1411B			(0)	(22.4)m	11.2	SD1363側溝	
	44次	S291	"			(0)	(23.2)m	(11.6)	(盛土)	
	44次	S303	SX1411B-C	(盛土)	10.4	E0.5	21.8m	11.4	(盛土)	

表4 政庁→外郭南門間道路跡の路心と路幅

の必要がなかった所はA期を通して機能している。

こうした施設の類例は古代東北の官衙・城柵では管見の限り、多賀城跡以外に秋田県払田柵跡の石壘（秋田県払田柵跡調査事務所 1999）があるのみである。払田柵跡の石壘は一辺 120cm 以上、厚さ 30 ~ 50cm 石材に控積みや裏込めの石を咬ませながら 4 ~ 5 段以上積み上げたもので、外郭南門の両側に構築されており、視覚的に門の威厳と国家の威信を顯示することを意図したものとみられる。

S X 2900 石垣も均整な布積みの石垣なので、装飾性が意図されなかった訳ではないと思われるが、道路上からは見えない部分であることから基本的には道路の盛土を押さえるための土留めと考えられる。沢地に面した立地からみると、水の浸食から道路の基底部を保護する目的も兼ねており、装飾性よりも多賀城を構成する重要な箇所の堅固で恒久的な造りを目指した意図が窺われる。

ところで、多賀城跡の近年の調査では外郭北辺 S F 390 a 築地塀の石垣や政府南辺の第1次整地層に伴う土留め石など、第1期の石を用いた施設を相次いで確認している（宮多研 2004・2007）。特に後者は政庁の造成当初という点で S X 2900 石垣と年代がほぼ同じであり、重要な箇所という点でも共通する。そうした所の堅固な造りを意識した造営は、多賀城の創建を考えるうえで重要と思われる。

なお、石垣の類例を東北地方以外に求めるならば、やはり西日本の山城などの石壘や石列があげられる。それらは主として外郭線の土壘の基礎として構築されたもので基本的な性格は異なるが、割・切石による積み方、石垣のもつ急な傾斜、排水と浸食を踏まえて谷部分では石壘が多用され、暗渠も敷設されたことなど、築造技術の点ではある程度の類似性が認められる。しかし、より慎重・詳細な比較検討が必要であることから、ここでは類似性の指摘にとどめ、今後の課題としたい。

B. 北東区（官衙部分）

整地層 2 枚、平場跡 1ヶ所、掘立柱建物跡 4 棟、塀・柱列跡 10 条、暗渠 3 条、据石 2 基のほか、多數の溝・土壤を検出した。遺構は西側を中心に重複関係が多く認められ、南と西に傾斜した地形に沿つて削平も加わっているために複雑な様相を呈している。

◎ 遺構の整理と遺構期の設定

① 西側層序の整理と検討

重複の激しい西側の層序は I 層（表土）と X 層（地山岩盤）を除いて次のように整理される。

IX 層 → VIII 層 → VII 層 → VI 層 → V 层 → IV 層 → III 層 → II 層

旧表土 S K2891(自然) S X2893 整地 S X2894 (自然) S X2841 整地 S X2836 上層(自然) 中層(自然) 下層(自然)

これによると S K2891 土壌の掘削後、丘陵上部からの自然流入土の堆積と整地による造成が交互に繰り返されている。最初の S K2891 も含めて人為的な造成は 3 回で、いずれも規模・範囲が大きく、特に V 層の整地時には北側を S X2889 で削出し、その土を整地して S X2890 平場跡を造成している。

また、第 4 図の模式図（12 頁）に示したように V 層以後の自然流入土の堆積中には III 層上面で S B2871B 建物跡の柱が抜取られ、S B2755 建物跡が建てられている。両建物は位置や大きさから北東区の主要建物とみられることから、その時にも人為的に大きな造作があったと考えられる。したがって、人為的な造営→自然堆積という変遷は 4 回あることになる。

② 遺構の整理と検討

各遺構の確認面は前節で述べたとおりである。削平された面を確認面とするものもあるが、なかには併行関係から西側の層序での所属面を比定できるものがあり、列記すると以下のとおりである。

S B2459 建物跡: 東側の地山面で確認したが、西側の S B2755 建物跡と北側柱列同士の柱筋が揃い、同じように一度建替えがあることから同時期とみられる。III 層上面に比定できる。

S A2756 塀跡: 後述の S A2844 塀跡と接続することから III 層上面に比定される。

S A2763・2772 塀跡: ともに南側の地山面で再検出した塀跡で、第 74 次調査では両者を連続して存在した塀とみており（宮多研 2004）、S A2763 塀跡が北側の S A2887 塀跡と対になることから V 層上面に比定できる。

S A2844 塀跡: V 層上面で確認したが、北の延長となる S A2843 塀跡は昨年度に東側の S B2837 建物跡と同時期であることが判っており、S B2837 建物跡は今回検出の S B2755 建物跡と西側柱列同士の柱筋が揃うので同時期である。S A2844 塀跡も S B2755 建物跡と同じ III 層上面に比定できる。

S A2892 塀跡: 東側の S K2846 土壌堆積土上で確認したが、西側の S B2755 建物跡と柱穴の並びが揃い、同じように一度建替えがあることから同時期とみられる。III 層上面に比定できる。

③ 遺構期の設定

以上の整理に重複関係を加えて示したのが表 5 である。主要な遺構は先述した 4 回の変遷にほぼ位置づけられる。遺構は 3・4 時期目に多い。また、1・2 時期目の間に介在する VII 層は、VI 層や IV 層以後の自然堆積層に比べると薄い層であり、1・2 時期目の変遷にはあまり時間差がないと考えられる。以下では、2 時期目までを i 期、3 時期目を ii 期、4 時期目を iii 期として様相をみることにする。

造構期	Ⅰ期		Ⅱ期		Ⅲ期	
	確認面	Ⅳ～Ⅶ層	V(整地)～VI層	V(整地)～IV層		Ⅲ～Ⅱ層
造構	SK2891→ SX2895 SX2896	SX2895 SK2898 SX2896	SB2871A SD2886・2888 (A～C)	SX2773 SD2885 SD2884 SA2887 SA2763	SB2871B SX2761 SB2883 SK2486 SA2763 SA2892A・B SA2844・2756A・B	SK2873 SB2755A・B ↑ SB2892 SB2877
		SX2909				

表5 北東区造構変遷図

なお、ⅰ期のS X2895・2896 据石やS K2898 土壌はそれぞれ確認面が異なり、後者は最後のvi層上面から掘られている。また、ⅲ期のS B2871 建物跡もV層上面で建築後、IV・Ⅲ層の堆積を経てⅢ層上面で廃絶しており、それから同じ面でS K2873 土壌からS B2755 建物跡へ移行している。こうした状況からみてⅰ～ⅲ期の間に大きな空白期間はない。

◎各時期の様相と年代

① 各時期の様相

ⅰ期（第13図）：S K2891 土壌が掘削され、VII層（S X2893 整地層）である程度埋め戻した時期である。造構にはS K2891 土壌のほか、S X2895・2896 据石、S X2909 積土造構、S K2898 土壌がある。

S K2891 土壌は東西14m、南北8.5m程の東西に長い大規模な土壌である。深さも1.4m前後と深く、底面の各所には凹凸があることから土取り穴と考えられる。

S X2895・2896 据石はトレンチ内で検出しており、周りの状況が判然としないため性格は特定できない。石の平らな面を上にすること、VII層では埋戻しが不十分なS K2891 土壌の北半に位置すること、各々の据石高さに高低差があることなどから階段・足場の可能性を考えておきたい。

S X2909 積土造構は南・北側に柱列を伴って東西に延びる造構である。積土の残りは悪いが、南側の柱列を長さ23.7m分確認しており、さらに東西に延びていたとみられる。積土は柱列の間の幅約2.2m内に収まる。また、積土と柱列の間には10cm前後の段、柱列沿いには溝状の窪みがみられる。

この造構と同種のものは第41次調査でS X1339 積土造構を確認している（宮多研1983）。両脇に深さ10～40cmの溝を伴う幅約2.0mの積土造構で、溝の底面には小さい柱穴があり、形態・規模がS X2909 積土造構と一致する。積土両脇の形状（段・溝）には違いもみられるが、それはS X2909 積土造構では後年の削平（北側のS D2888溝など）が大きいためと推定される。S X1339 積土造構の性格は区画施設とみられており、S X2909 積土造構も同様に捉えられる。その場合、北側のS K2891 土壌（土取り穴）も東西に長い平面形や大規模さからみて、この積土に伴うことが考えられる。

ii期（第7図）：S X2889 削出しとV層の整地でS X2890 平場跡が造成された時期である。S B2871 建物跡、S A2763・2772・2887 堀跡、S X2761・2773 暗渠、S D2885～2888 溝がある。

S X2890 平場跡はS K2891 土壌の北側を削出した土を地形の低い南・西に整地して造成した 12～14m 四方の平場である。主要な建物として中央やや北寄りにS B2871 建物跡がある。東西・南北 2 間の小さな建物だが、2 時期あり（A→B）、建替えによって西側に大きくなる。また、柱穴の上にはIV・III層が堆積し、B建物の柱がIII層上面で抜取られていることから床張りの建物と考えられる。

平場の西側には南北に延びる材木堀の S A2763・2887 堀跡があり、平場西辺を画す堀とみられる。北側（S A2887）と南側（S A2763）の堀の間は約 2.8m 開いており、通路になっていたと考えられる。

また、S A2763 堀跡の東にはS A2772 堀跡があり、第 74 次調査では両者を連続して変遷した堀跡とみている（新旧は不明：宮多研 2004）。S A2772 堀跡北端の約 2.8m 先からはS D2886 溝が北に延びており、S A2763・2887 堀跡の関係と同じように S A2772 堀跡に対応する溝とみられる（註 7）。約 2.8m の間はやはり通路と捉えられる。また、この溝は S A2887 堀跡より古いことから西辺には 2 時期の変遷があり、S D2886 溝・S A2772 堀跡 → S A2763・2887 堀跡へと移行したとみられる。

暗渠と溝は平場でも若干低い南・西側にあり、排水の機能を果たしている。何度も改修されているが、大きくみると平場南・西辺の S D2886・2888 溝が南西部で上状に接続して西に流す形態から、S B2871 建物跡周辺の水を南西隅柱付近から S X2773 暗渠を通して西辺通路下から流す形態に変化している。S X2773 暗渠は重複関係では S X2761 暗渠や S D2885 溝より古いが、それらのみでは平場の最終的な排水ができないことから一緒に機能していたと思われる。

以上のことから平場の建物や西辺の堀、排水施設には大きく 2 時期の変遷があったとみられる。なお、西辺南側の S A2763・2772 堀跡は南で S B2777 建物跡に取付くとみられるが（宮多研 2004）、この建物では 1 時期の柱穴しか検出していない。この建物のみは建替えられずに 2 時期を通して存続したと考えておきたい。

iii期（第6図）：S B2871B 建物跡を撤去し、S B2755 建物跡中心の遺構群に変化した時期である。S B2755・2459・2892 建物跡、S A2756・2844・2892 堀跡、S X2877・2898 暗渠、S D2883・2884 溝、S K2486・2773 土壌のほか、当初は S B2871B 建物跡がある。

このうち S B2459・2755 建物跡、S A2756・2844・2892 堀跡には先述した併行関係があり、S D2883 溝も S B2755 建物跡の北・東を画すように延びるので同時期とみられる（表 5）。iii期はこれらの遺構とその前後という 3 つの小期に分けられる。以下、古い方から a～c 期として様相をみていく。

a 期には ii 期以来の S B2871B 建物跡が廃絶している。西側の S D2884 溝も ii 期の状況からみてこの建物に伴い、その廃絶によって埋没したと考えられる。S K2873 土壌は S B2871B 建物跡廃絶時の廃棄土壌で、出土土器をみると土師器にはロクロ調整のものが含まれ、須恵器坏はヘラ切後ナデ調整で口径に対する底径の比率がやや大きいもの（平均 0.59）であり、概ね B群土器にあたる特徴を持つ。一方、S K2486 土壌の性格は不明だが、8世紀後半頃の土器が出土している（宮多研 1999）。

b 期は S B2755 建物跡を主要建物とし、周りに堀や溝、小さな建物がある。S B2755 建物跡は東西・南北 3 間の総柱建物で、S A2756・2844 堀跡が南と西、S A2892 堀跡と S D2883 溝が北と東を画して

いる。このうち前者の堀跡は南西隅を閉ざして接続する。一方、後者のうち北と東を「L」字状に画すS D2883溝の両端は各々S A2756・2844堀跡の約2.2m手前で止まっており、堀との間は通路になっていたとみられる。

その他、東側のS B2459建物跡は東西・南北2間の東西に長い小さな建物である。SB2755建物跡とはS A2892堀跡とS D2883溝で仕切られるが、北側柱列がS A2892堀跡北端の柱穴を通してSB2755建物跡の北側柱列まで柱筋を揃えている。したがって、b期の遺構はこの建物を含めて計画的に造られている。また、すべての建物・堀に一度改修があるので改修も一斉に行われたと考えられる。

c期には小規模で柱穴も小さいS B2892建物跡と瓦組み・木樋によるS X2877・2898暗渠があるのみである。これらは散在しており、まとまりがない。b期やii期のS B2755・2871建物跡のような大きな柱穴を持つ建物はなく、この場所はあまり使われなくなったとみられる。

② 年代（城前地区官衙との対応関係）

東側丘陵上にある城前地区官衙の変遷と様相は今までの調査ではほぼ明らかになっている。北東区の各時期の年代も官衙の遺構期との対応関係から検討する。

城前地区官衙の遺構期：官衙の遺構期と様相・年代は、現在のところ次のように捉えている（宮多研2001・2007）。

A期：官衙の造営と火災前の官衙の時期、計画性の高さが特徴

(8世紀中頃～宝亀11年(780))

B期：火災後の官衙の時期

1期…火災直後の後始木や官衙復興に伴う遺構群の時期

(宝亀11年(780)～8世紀後葉頃)

2期…復興された官衙の時期。実務性の強い官衙に変化

(8世紀後葉頃～9世紀前半頃)

3期…建物が減少した時期

(9世紀中頃～後半頃)

C期：終末期。建物は1棟のみで、他には土壙がみられる。

(10世紀前葉頃)

大枠としては8世紀中頃に造営され、宝亀11年(780)の伊治公砦麻呂の乱に伴う火災で焼失したA期官衙から、復興期を挟んでB期官衙に移行し、9世紀中頃以降に衰退したという捉え方であり、宝亀11年(780)の火災をA・B期官衙の転換点とみている。なお、昨年度の調査では、B2・3期は峻別が難しいことからB2～3期と捉えるのが望ましいこと、B期官衙でも西側では最終的に火災で魔絶した建物があることも付加している。

対応関係：北東区西側の層序ではII・III層に炭・焼土が含まれており、それぞれ下層ほど量が多いことを確認した。特にIII層の最下部では薄い炭層を主体に粘土・砂層が焼土を含んで互層状に堆積しており、短期間に多量の炭・焼土が丘陵上部から断続的に流れ込んだことが知られる。したがって、III層最下部の堆積が宝亀11の火災直後の流入土、II層がB期官衙火災後の流入土と考えられる。

III層堆積直前の遺構はS B2871B建物跡を主体としたii期である。ii期の遺構は2時期の変遷があるが、A期官衙でも一度改修があったことが判明している。ii期はA期官衙に対応するとみられる。

次に、III層の堆積からII層の堆積までの遺構はiii a期とiii b期であり、それぞれB1期とB2～3期への対応が考えられる。iii a期にはii期のS B2871B建物跡の柱が抜取られて魔絶し、不要な物がSK2873土壙に廃棄されており、それからiii b期のS B2755建物跡へと移行している。その変遷は復興期の様相に合致しており、SK2873土壙出土土器が8世紀末頃のB群土器の特徴を示すことから年

代的に裏付けられる。また、S B2871B 建物跡が焼失を免れた建物であることも知られる。

統いてiii c期は建物の位置・規模にはiii b期との継続性がみられないが、瓦組み・木樋の暗渠の存在からするとiii b期から大きさは離ないと考えられる。C期までに収まるとみておきたい。

ところで、i期は官衙の遺構期には対応しない。先述のようにA期官衙の改修はii期の2時期変遷に対応しており、その造営当初の整地層（V層）で認められたi期はA期官衙より古いことになる。

年代：ii・iii期はA・B期官衙の年代にそれぞれ対応する。各官衙の年代に大きな変更はないが、今回の調査ではiii b期の遺構を覆うII層から比較的多くの土器が出土している。その坏をみると（第14・15図）、土師器坏はロクロ調整で切離し後に再調整をしたもの、須恵器坏はヘラ切後ナデ調整のものが主体で、ともに口径に対する底径の比率が小さめなものが含まれている。また、須恵系土器は含まない。したがって、北東区のiii b期の遺構は9世紀半ば頃までには廃絶していたと考えられる。

i期はii期の開始となる8世紀半ば頃より古く、政府遺構期の第I期にあたるとみられる。

◎各時期の位置づけと城前地区の様相

各時期の遺構を城前地区の中に位置づけ、この地区の様相を検討する。その場合、ii・iii期はA・B期官衙における検討を中心とし、iii期はb期の初期頃を対象に考えることにする（註8）。

① i期の遺構と城前地区（第21図）

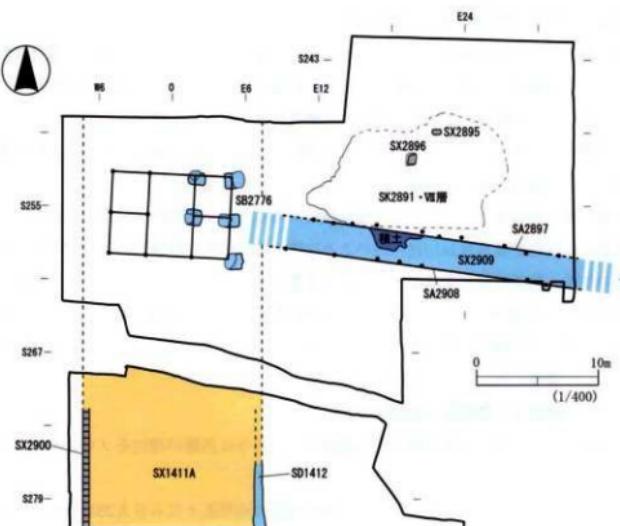
この時期の北東区周辺では今回の調査を含めて政府一外郭南門間道路の状況が明らかになっており、政府中軸線を基準として約13m幅の直線道路が南北に延びている。また、北東区西脇では第74次調査で第I期の八脚門と推定し（宮多研2004）、今回も再検出したS B2776 建物跡がある。

i期の遺構には土取り穴、据石、積土遺構、土壌があるが、ここではS X2909 積土遺構を中心に検討したい。この遺構は第41次調査確認のS X1339 積土遺構（宮多研1983）と同じ両脇に柱列を伴う積土遺構で区画施設とみられる。これらの施設はともに残りが悪いが、S X2909 積土遺構は南北グリッドS 258～S 261の間で東西23.7m分を確認しており、さらに延びるとみられる。方向は東西の発掘基準線に対し東で南に7°振れる。一方、S X1339 積土遺構は外郭東辺地区で確認しており、第III期の外郭東辺に伴う第2次整地層より古く、東辺部分から「ノ」字状に離れて西に向かうとみられる施設である。推定される南側縁辺はS X2909 積土遺構に近い南北グリッドS 265付近を西に延びる。

また、これらの施設の間でも第38次調査と近年の現状変更に伴う調査で東西40m以上に及ぶS XI260 材木列、S X1261 筏地業、S A1263 丸太列を確認している。これらも区画施設であり（宮多研1982・2007）、S 264～268の位置を東西に延びている。部分的な調査のため、年代は9世紀後半頃以前であることが知られるのみだが、筏地業の用材はC₁₄年代測定で西暦660年の前後30年という結果を得ており、比較的古い遺構の可能性がある。

以上の区画施設が一連のものかは簡単に断定すべきではないが、その場合には外郭東辺から政府中軸線付近まで延びる区画施設であり、年代もS X2909 積土遺構から第I期と捉えられることになる。

また、城前地区では八脚門と推定されるS B2776 建物跡が存在することが注目される。この建物に関する方向が東西の発掘基準線に対して東で南にやや振れることが判明し、S X2909 積土遺構も概ね建物の東側柱列中央に向かって延びている。両者の関係は約23m幅のS X1411B 道路跡造成時に間



第 21 図 i 期の遺構と周辺

が削られたために直接把握できないが、同じ第Ⅰ期の遺構であることから（註 9）、一体的な区画施設として機能していたことか考えられる。

② ii 期の遺構と A 期官衙（第 22 図上）

A 期官衙は政府東辺築地の南延長線を軸線とし東西約 60m、南北約 90m の規模で造営されている。両面廻付きの S B 2453 東西棟を中心建物として両脇に南北棟を東西対称に整然と並べた官衙で、建物は規格的な桁行 5 間、梁行 2 間の床張りの建物を主体とし、他に目隠し塀などの施設がある。また、多くの建物が一斉に建替えられており、2 時期の変遷がある。

今回確認した S B 2871A・B 建物跡は西脇列の最も南の建物となる。東側柱列が西脇列の建物と柱筋が揃い、南側柱列も東の S B 2460 建物跡と柱筋が揃う。構造・規模は S B 2594・2850 建物跡と同じで、S B 2850 建物跡とは床張りの点も共通する。この種の東西・南北とも 2 間で南北に長い建物も規格性のある建物として位置づけられよう。また、官衙の対称性からみて S B 2871 建物跡と同じ建物は東脇列にもあり、脇列の建物は東西 5 棟ずつ、合計 10 棟の存存が推定される。

S A 2763・2772・2887 墙跡、S D 2886 溝は官衙南西部の西辺とみられる。2 時期の変遷（S A 2772、S D 2886→S A 2765・2887）があり、新しい時期の西辺は少し西に移動する。先述の S B 2871 建物跡が建替えで西に少しきくなることに対応した変化とみられる。また、新旧ともに南・北側の施設の間は通路になっている。南側の墙の北端は東の S B 2460 の南側柱列の西延長上にあり、通路の位置にも計画性が認められる。一方、南側の墙と一連の S B 2777 建物跡の南端は S 270 より先ではなく、西辺にあたる遺構もみられない。したがって、官衙の南限は S 270 辺りまでであり、昨年度の推走通り、

A期は南北約90m（300尺）で計画された官衙と考えられる。

その他、暗渠・溝といった排水施設も大きくは2時期の変遷で捉えられるが、細かい改修は何度も繰り返されている。この場所がA期官衙西側では地形的に最も低いことによるものと思われる。一貫して西に排水しており、13m幅のS X1411A道路の東側溝に流していたと推定される。

以上のような遺構のあり方からみて、A期官衙の計画性の高さが改めて確認できた。通路や排水の仕方の一端も判明し、官衙内の様相は一層明らかになってきたといえる。

ところで、官衙の外にあるSB2777建物跡は通路脇にあることから官衙の入口関係の施設とみられる。そうした施設には後述するSB2459建物跡のような櫓、加美町壇の越遺跡のSB5202・5203建物跡のような門番の詰所（加美町教育委員会・宮城県教育委員会2007）の例があり、入口の警衛にあたる施設と捉えられる。その場合、SB2777建物跡は官衙の外にある点が特徴的である。すでに城内であること、一方（西側）では政庁—外郭南門間道路に面することに基づくとみられ、道路から官衙入口までを見据えた広い警衛にあたっていた建物と考えられる。

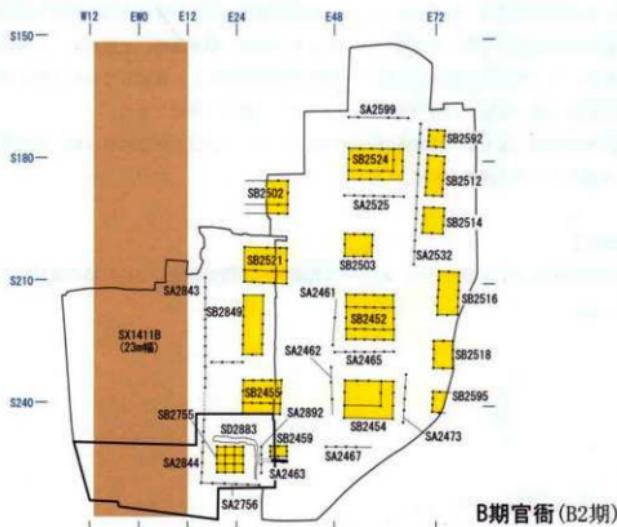
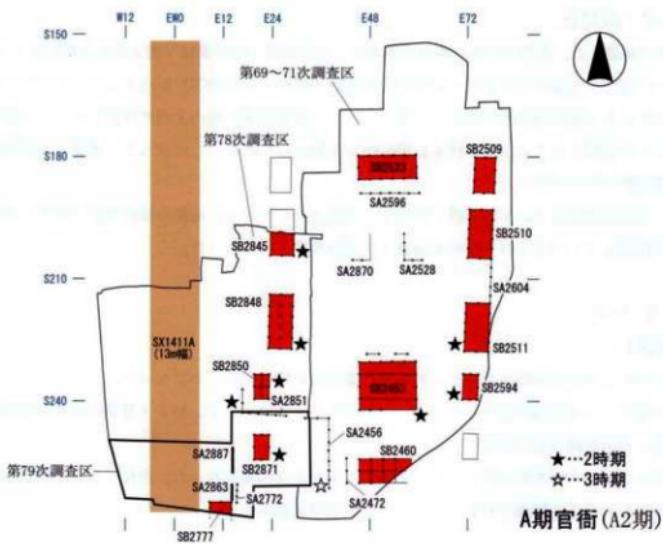
③ iii期（b期）の遺構とB期官衙（第22図下）

B期官衙は両面廂付きのSB2452東西棟を中心建物とし、周りに各種の建物をブロックごとに配置した官衙である。

北東区では、昨年度の調査で官衙西辺としたSA2843塀跡の南延長となるSA2844塀跡が、東から延びてきたSA2756塀跡と接続することが判明した。ともに先には延びていないことから、その場所が官衙の南西隅と捉えられる。

その内側にはSB2755建物跡がある。この建物は北側のSB2455・2521・2849、東側のSB2459などの建物と柱筋が揃うことから官衙全体の計画性の中で構築されている。そのあり方は各種の建物をブロックごとに配置したB期官衙の形態に概ね適合しているが、全体の様子からみると、唯一の総柱建物であること、位置が南西隅に偏ること、他の建物とは区画施設で明確に一線を画していることなどの点で独立性が強く認められる。この建物は官衙内では南西隅の南に突き出た所に構築された唯一の総柱建物である。通常、総柱建物は倉庫や楼とみられるが、その独立性、及び官衙南西隅の位置が実際に眺望のきく場所でもあることからすると、SB2755建物跡はB期官衙の楼と考えられる。

他にSB2459建物跡も官衙内では例のない小さい建物であり、東西に長く、梁行の柱間が1.3～1.4mと短い構造をとること、SA2463塀跡（材木塀）が南側の密着した位置にあることが注目される（註10）。この建物の北側柱列は西側のSB2755建物跡やSA2892塀跡のほか、東側のSA2467塀跡とも柱筋が揃う。また、SA2467塀跡とは少し間が離れており、それぞれの北側でも官衙の中央・西列の建物が間をあけて並んでいる。その状況とB期官衙では南西隅が閉じていることからみて、この建物とSA2467塀跡の間が官衙の入口、その先が官衙内の通路と考えられる。SB2459建物跡は人口の施設であり、規模や構造の特徴、SA2463塀跡との位置関係も踏まえると官衙入口の櫓と捉えられる。



第22図 城前地区官衙模式図

(2) 鴻ノ池地区

溝4条を確認した。近世より古い溝は3条あり、S D 2901・2902溝はV層上面から掘込まれている。V層では口縁部を玉縁につくる11・12世紀頃の白磁（横田・森田 1978）が出土しているので（第20図2）、どちらも11世紀頃以降の構といえる。一方、S D 2903溝は地山上面で確認したが、V層がグラウシ化した土が堆積することから年代も11世紀頃が上限とみられる。したがって、確認した溝はすべて11世紀頃以降のものである。

なお、今回の調査区ではV層の直下が地山の岩盤となっており、東隣の城前地区で政府一外郭南門間道路が機能していた頃の様子を示す遺構・状況は確認されなかった。

4.まとめ

【城前地区】

〈西区〉 西から沢が入る場所の政府一外郭南門間道路の様相が明らかになった。

- ① この場所では大規模な盛土を主体として道路が造成されており、第I・II期の約13m幅道路では西端に石垣を伴うことが判明した。
- ② 上記のことから第III期以降も含めて道路の様相がより明確になった。政府一外郭南門間道路は造成当例から政府中軸線を基準として造られた直線道路である。

〈北東区〉 城前地区官衙A・B期を含めて3時期の変遷があり、丘陵南西隅の様相が明確になった。

- ① 8世紀半ば頃以前（i期）の遺構には土取り穴、据石、積土遺構、土壙がある。S X2909積土遺構は八脚門とみられるS B 2776建物跡と一体的な区画施設として機能していたと考えられる。
- ② A期官衙の時期（ii期）では官衙の計画性の高さが改めて確認できた。
- ③ B期官衙の時期（iii期）は官衙南西隅の様子や入口の位置が明確になった。南西隅には楼、入口には檐とみられる建物がある。

【鴻ノ池地区】

11世紀頃以降の溝4条を確認した。政府一外郭南門間道路が機能していた頃の遺構や状況は確認されなかった。

註

- 註 6 第44次調査ではSD1412 東側溝をSD1413A 暗渠のみに伴うとするが(宮多研 1984)、表2に示した側溝と暗渠の標高差からみて問題ない。暗渠のある低い部分は土が堆積しやすく(第12・13層:宮多研 1984)、側溝が埋まって暗渠の代替が必要だが、その時点で北の側溝も埋まっていたとは限らない。西区に第12・13層ではなく、東側溝は第11層と同質の土で埋まっている。第12・13層は第44次南拡張区周辺の低地に分布しており(宮多研 1984)、第13層による側溝の埋没もその辺に限られると思われる。なお、南拡張区のSD1413B・C 暗渠に伴う側溝は不明だが、暗渠取水から南・北に延びる段がその西肩にあたる可能性がある。
- 註 7 東西Bトレンドの断面ではSD2886 漢の西肩にかかるPitを確認しており(第5図)、SA2772 墓跡に対応する塚が溝の西肩を延びている可能性もある。
- 註 8 B2・3期の岐別が難しく、官衙の基本形態については初期の形態で検討するのが最良であることによる。
- 註 9 SB2776 建物跡は第74次調査で第I期と推定している。なお、その際は南東のSB2777 建物跡と同時期とみたが、方向が異なることが判明したので両建物は同時には造営されていないとみられる。しかし、両建物が第II期以前のものであり、SB2777 建物跡が城前地区A期官衙に伴う8世紀半ば頃以降の建物であることからすれば、SB2776 建物跡の時期は第I期と考えられる。
- 註10 SB2459 建物跡の時期は以前にB3期としたが(宮多研 2001)、SB2755 建物跡と同時期であり(42頁)、B期官衙の当初からある。また、SA2463 墓跡は同時に存在しないとしたが(宮多研 1999)、官衙におけるSB2459 建物跡の位置や特徴からすれば、むしろ櫓構造を示す同時存在の遺構として評価できる。

参考・引用文献

- 秋田県払田柵跡調査事務所 1999 『払田柵跡II 一区画施設』秋田県文化財調査報告書第289集
加美町教育委員会・宮城県教育委員会 2007 「壇の越遺跡 -平成18年度調査の概要-」
『第33回古代城柵官衙遺跡検討会-資料集-』
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1980 『多賀城跡 政府跡 図録編』
宮城県多賀城跡調査研究所 1982 『多賀城跡 政府跡 本文編』
宮城県多賀城跡調査研究所 1982 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1981』 (第38次調査)
宮城県多賀城跡調査研究所 1983 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1982』 (第41次調査)
宮城県多賀城跡調査研究所 1984 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1983』 (第43・44次調査)
宮城県多賀城跡調査研究所 1988 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1987』 (第50次調査)
宮城県多賀城跡調査研究所 1999 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1998』 (第69次調査)
宮城県多賀城跡調査研究所 2001 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2000』 (第71次調査)
宮城県多賀城跡調査研究所 2004 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2003』 (第74・75次調査)
宮城県多賀城跡調査研究所 2007 『宮城県多賀城跡調査研究所年報 2006』 (第78次調査)
横田賢次朗・森田 勉 1987 「太宰府出土の輸入中国陶磁器について-形式分類と編年を中心として-」
『九州歴史資料館研究論集 4』

III. 第 78 次調査の漆紙文書

昨年度の第 78 次調査では城前地区の S K 2834・S K 2835 土壙（遺構は昨年度報告）、S D 2883 溝（今年度報告）で漆紙が出土している。いずれも残りの悪い資料であるが、S K 2834 土壙の漆紙 2 点、と S D 2883 溝の漆紙を復原したことから報告する。なお、これらの漆紙の年代は伴出した土器の様相から 9 世紀半ば頃以前とみられる。

1. SK2834 土壙出土 A 漆紙文書

① 形状と文字の残存状況

本文書は漆の付着面を内側に折った状態で出土しており、縦 14cm、横 17cm の不整形の断簡に復元できた（第 23 図）。残存状況から漆桶の推定径は 21cm 以上とみられる。

文字は肉眼では観察できないが、赤外線テレビカメラの使用によってオモテ・ウルシ面の両面で確認できる（註 1）。ただ、良好に観察できるのはオモテ面のみで、ウルシ面では「百七」などの語句が 2、3 確認されるのみである。以下、オモテ面の文書について述べる。

② 文書の様式と内容

様式と文書の復元：文字は 8 行分確認できる。糺文は次頁に示したとおりである。本文書は枚で計量される本文の数量に「白」「凡」の内訳を割書した記載を列記したもので、帳簿様文書の断簡とみられる。文字の大きさは本文の数量記載が約 1cm、割書が約 0.5cm で、書体は楷書である。界線はみられない。行間は文字の心々で本文が約 1.8cm、割書が約 0.9cm で比較的の整然と書かれている。

本文書は数量による本文・割書の様式をとるので欠損部分の復元がある程度可能である。まず、4 行目の本文末尾が「五夕」、割書「白」の「夕」の係数が「六夕」なので割書「凡」の「夕」の係数は「八」または「九」となる。また、5 行目は割書「白」が「八斗二升六」、「凡」が「一斗九升」まで判読できるので本文冒頭は「一斛(石カ)」であり、「升」の係数は「一」か「二」と推定できる。なお、単位の表記は「斛」「石」に混用があるので復元できない（註 2）。

内容と特徴：数量の単位と「白」「凡」の割書からみて、米の申請・支給関係の帳簿断簡とみられる。古代において米は精米を白米、玄米を黒米、もち米を糯米と称するのが一般的である。米の申請・支給文書では本文の米量に「白」「黒」「凡米」などの内訳を付す例が散見し（註 3）、多賀城城外の市川橋遺跡出土漆紙文書にも例がみられる（註 4）。本文書の各行も同じ書き方をしており、割書の「白」は白米、「凡」は凡米を指すと考えられる。本文書は本文の米量に白・凡米の内訳を割書した記載を列記したもので、米の申請・支給関係の帳簿断簡と考えられる。

ところで、米の申請・支給文書では白米と黒米を「白」「黒」で併記するのが一般的である。一方、凡米は用例が少ないが、宝亀二年五月十五日「奉写一切経所解」における経師らの雑物申請に「米式拾陸斛（廿五石凡米 一石糯米）」の例があり（註 5）、儒米との対比から粳米にあたるとする見方も示されている（関根 1974）。ただ「凡」という語句本来の意味、本文書における白米との併記を踏まえると、「凡米」の第一義は対比される特定の米（白米、糯米など）以外の米を指す汎称とみるのが妥当であり、そのうえで米の申請・支給文書で「白」「黒」の併記が一般的なことからすれば、本

（A文書）

自七升五合
凡十四斛七斗五升九合七夕 [五升]
□撮

白升一夕
凡六升 [合] 三升五撮

自八斗二升六合
凡十一斛三斗五升
□合五夕

白八斗二升六合
凡一斗九升

自八斗二升六合
凡一斗九升

（B文書）

（小断箇）

（小断箇）
前預

g.	f.	e.	d.	c.	b.	a.
□ 束	□ 千	□ 子	□ 百	□ 百	□ 一万四	□ 西
□	□	□ 二十七	□ 五	□ 五十	□	□ 道
□	□	□	□	□	□	□

寺田 [穂道] 稲地子稻 □
南道三千二百五十 [束] □
□ 六千六百束
□ 道三千八□八十五束
□ 八十六万八千六

【SK2834 出土漆紙文書訳文】

文書の「凡」の実態は黒米だった可能性が高いと考えられる。

次に本文書では本文の米がすべて「凡」の場合、割書では数量を記さずに「凡」とのみ記す特徴がある。また、米量は割書をみると細かい数値で統一性がなく、行ごとの総量も1~20石ほどのバラツキがあると考えられる。単位の「斛」「石」字にも混用がみられ、界線も認められない。こうした特徴から本文書は雑多な収支を簡易な形で書き留めていった帳簿と推定される。

他に本文書では1・2行目の行間が広く、8行目左にも余白がみられる。帳簿内では7行前後ほどが1まとまりになっていたことが考えられる。また、小断箇には「前預」と記したものがあり、上に文字がないことから署名とみられる。「預」とは管理監督にあたる責任者の意で、米関係の「預」としては出納や倉廩の責任者が想定される。

③ まとめ

本文書は米の申請・支給関係の帳簿断箇である。本文の米量に白米と凡米（黒米）の内訳を割書した記載を列記しており、内容や特徴から雑多な収支を書き連ねた帳簿と推定される。なお、凡米に関する史料は稀少であり、米の検討をするうえでは貴重な資料である。

2. SK2834 土壌出土B漆紙文書

① 形状と文字の残存状況

多数の破片の状態で出土したが、縦18cm、横19cmの不整形の断箇まで復元した（第23図）。漆桶の推定径は19cm以上と推定される。また、現段階では接合まで至らなかったが、同一漆紙の小断箇が複数あり、文字を判読したものは図に掲げた。

文字は肉眼では観察できない。水に濡らして赤外線テレビカメラを使用することで両面に観察でき

るが、オモテ面の文字は残りが悪く、判読できない。以下、ウルシ面の文書について述べる。

② 文書の様式と内容

様式：大きく復元した断簡で 8 行分、小断簡 a～g で若干の文字が確認できる。訛文は前頁に示したとおりである。文字の大きさは少し大きいものもあるが約 1.3cm 前後で、行間は文字の心々で 1.7・2.0・1.9・2.0・1.7・2.6・2.0cm である。界線はないが、比較的整然と書かれている。

内容と特徴：項目ごとに稲束数をまとめた帳簿様文書の断簡とみられる。残存する記載は 1～3 行目と 4～7 行目の 2 項目分の記載と 8 行目の集計記載からなり、各項目内では「東道」「南道」といった道別に稲束数が書かれている。

1～3 行目は残りが悪く、文字数は不明である。3 行目の 1・2 字目は墨が薄いが「東道」と判読した。いずれも道ごとの稲束記載とみられるが、前部が欠けているため項目は不明である。

4～7 行目は 4 行目が項目記載、5 行目以下が道別の稲束数記載である。項目には「寺田」「口穂カ稻」「地子稻」などの語句がみられる。また「寺田」の上に欠損し、「地子稻」の下にも残画があるので上下に文字が統くことも考えられるが、詳細は不明である。5 行目以下の稲束記載は 3 行にわたって認められ、合計は 13,000 余束となる。ただし、6・7 行目にやや開きがあるので 2 項目分の可能性もある。

8 行目は約 86 万 8 千束もの稲束数を記載していることから名項目の稲束数の集計記載とみられる。

本文書の特徴としては、まず稲束数の多さがあげられる。集計記載の約 86 万 8 千束という数は陸奥国の正税本稻や公廨稻を越える数値である（註 6）。その巨額さからみて陸奥国財政上でも大きな比重をしめた帳簿の断簡と考えられる。

次に、項目に寺田の収益が計上されているのが注目される。寺田は寺院が所有・経営する田地で、寺院の財源となるものである。経営方法には寺院自らが奴婢・仕丁を使用して耕作する自主経営と、百姓に稻を貸し付けて耕作させ、収穫の 5 分の 1 を利稻（地子稻）として収奪する賃租経営があり（竹内 1932）、本文書の「口穂カ稻」が自主経営による収穫、「地子稻」が賃租経営による収穫とみられる（註 7）。陸奥国の寺田に関する史料は皆無であるが、本文書から通常の寺田と同様の経営が行われていたこと、収益が国衙に把握・管理されていたことが知られよう。

ところで、こうした帳簿は郡ごとに集計されるのが一般的だが、本文書では「東道」「南道」といった道別に集計されているのが大きな特徴といえる。

周知のように陸奥国に関する史料では「海道」「山道」といった呼称が散見する（註 8）。例えば『続日本紀』天平九年四月の「海道」に遠出君雄人、「山道」に和我君計安壘を使わして夷狄を慰喻鎮撫した記事によると「海道」「山道」とは陸奥国内の一定の地域を示す語句であり、『日本後紀』延暦廿四年十一月の「陸奥国部内海道諸郡」の伝馬を停めた記事などをみると、そうした地域分けは各地域に通じる道路に基づいていたと見受けられる。

また、それと関連して陸奥国では郡を越えた広域の行政ブロック支配が行われていたことが『延喜式』や『和名類聚抄』の郡の配列から指摘されており（宮多研 1982、平川 1992）、近年では東松島市赤井遺跡から「海道 二番」と記す木簡、多賀城市市川橋遺跡から「部内山道」の語句を含む漆紙文書といった実態を示す史料も出土している（矢元町教育委員会 2001、多賀城市教育委員会 2004）。



〈A文書〉



〈B文書〉

第23図 SK2834出土漆紙文書

本文書の「東道」「南道」などの記載もそうした地域区分を指すとみられる。具体的な地域は特定できないが、他に「□□マカ道」、小断簡 a に「□西□道カ」もあるので「海道」「山道」よりは小さな区分と思われる。ただ何より重要なのは、本文書ではその区分に基づいて稲が集計されていることであり、地域区分が呼称にとどまらず、稲の管理・処理をする行政区分・単位として実際に機能していたことが知られる。陸奥国の大域的な支配体制、国衙での行政実務の実態を考えるうえで興味深い史料といえる。

なお、本文書の地域区分も「道」の語句で呼称されることから各地に通じる道路によって設定されていたとみられる。陸奥国内の道路は「海道」「山道」以外では「鷺座。楯座。石澤。大菅屋。柳澤等五道」が知られる程度だが、隣の出羽国に関する“雄勝城は十道を承くる大衝なり”という記事（註 9）からすると、陸奥国内にも多数の道があり、地域区分はその中でも主要な道に基づいてなされたと思われる。諸国の道制については出雲国が『出雲国風土記』巻末総記の記載からよく知られており、同書には出雲国内の東西・南北に通じる道と里程、国府と郡家、郡家と郡家を結ぶ道のあり方が詳細に記されている（註 10）。諸国の支配において道が重要な機能を担っていたことがわかる。

③ まとめ

本文書は項目ごとに稲束数をまとめた帳簿様文書の断簡で、記載された稲の多さから陸奥国の財政上で大きな比重をしめる帳簿と考えられる。寺田の収益に関する記載や稲を道ごとに集計する特徴など、陸奥国の寺田や大域的な行政支配の一端が窺われる。

3. S D 2883 溝出土の漆紙文書

① 形状と文字の残存状況

形状：本文書は漆付着面を内側にして二つ折りの状態で出土した。一部は欠損するが、ほぼ円形の形状を呈しており、漆桶の推定径は約 20cm とみられる。

文字はウルシ面の文字が才モテ面から左文字で確認できる。乾燥状態において肉眼での視認が最も良好であり、濡らしたり、赤外線テレビカメラ使用による観察では視認が逆に難しい。

② 文書の様式と内容

様式：10 行分の文字が認められる。积文は第 24 図に示したとおりである。文字の大きさは約 1.5cm 前後で、楷書で書かれている。行間は文字の心々で 1.0・2.2・2.7・1.9・2.0・1.6・2.5・1.8・2.0cm である。また、本文書では縦の折界とみられる山・谷折りを繰り返した線が 4 本認められる。界線間の距離は 7.8 (4 行分)、3.3 (1 行分)、3.9 (2 行分) cm であるが、行の並びとは必ずしも揃わず、文字が界線に掛かる所もある。

内容と特徴：難解で、性格付けが難しい。文言・語句から検討すると、最も長い記載の 6 行目は“□を取る事、寿命長し、貴き利を溜めて吉に合う”という意とみられる。また、4 行目の「庭中道通行」と 5 行目の「舟長宜」の語句は、陸路の場合と舟を使って水上を行く場合の対句的表現とみられ、5 行目の「宜」字からすると“陸路は云々だが、舟で長く行くのは宜しい”といった意かと推測される。こうした 4~6 行目の文言・語句は人の行動の吉凶を示すものであり、具註暦や占い書などの注記に類似する表現と考えられる。ただ、具註暦に特有の「天恩」「大歳」「小歳」といった語句は



第24図 SD2883出土漆紙文書

みられず、出典となる文例も管見では見出せなかった。

一方、7行目では「神」と「心」、10行目では「道」の字を連續的に記している。文字の種類や4～6行目の内容と合わせ考えると呪言など呪いに関わる語句とも思われるが、単に習書とみることも可能である。他に2行目には「富吉」、9行目には「誦卷」の語句があり、2行目は語句からみて4～6行目と同様の吉凶に関わる文言が記されていたと推定される。「誦卷」も仏教信仰に関わる行為とみるよりは陰陽思想に関わる経巻の誦読とみる方が全体的に妥当であろう。

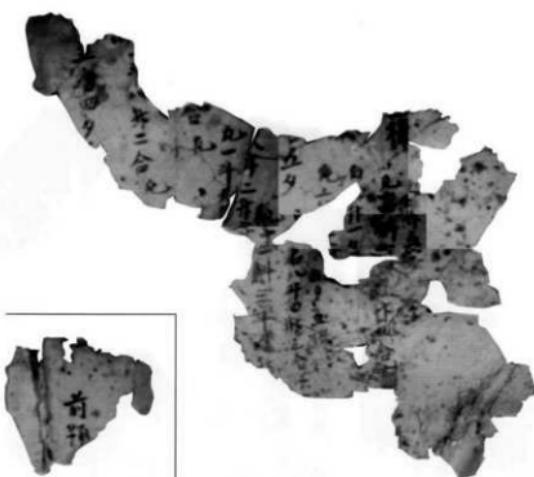
以上のような文言・語句の特徴からすると、本文書は陰陽思想や呪いに関わる部類の典籍を書写したものと推定されるが、内容が6・7行目の間で断続的であり、首尾が一貫していない。また、文書の体裁も行間距離に統一性がなく、界線も文字の方向という程度の規制しか果たしていない。したがって、典籍をそのまま丹念に書写した文書とは考えにくく、そうした部類の典籍の文章を抜書きしたり、特定の語句・文字を習書したものとみておきたい。

③ まとめ

文言や語句の特徴、文書の体裁からみて、陰陽思想や呪いに関わる典籍の抜書きや、その特定の語句・文字を習書した文書と推定される。

付記

漆紙文書の釈読については高島英之氏（財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団）、東野治之氏（奈良大学）、鈴木拓山氏（近畿大学）、鈴木琢磨氏（東北大学大学院生）より御教示を賜った。特にS D 2883 溝出土漆紙文書の解釈は高島氏の御教示によるところが大要をしめる。記して感謝の意を表する次第である。



〈A文書〉



〈B文書〉



【SK2834 出土漆紙文書 写真図版】



【SD2883 出土漆紙文書 写真図版】

註

- 註 1 以下、本報告では漆紙文書の漆が付着しない面をオモテ面、漆付着面をウルシ面と表記する。
- 註 2 その他、1行目の口は残画から「禾(のぎへん)」の漢字の一部とみられる。
- 註 3 白米と黒米の内訳を付す例に天平宝字七年二月二十五日「奉写經所解」(『大日本古文書(編年)』卷5-393頁)、宝亀二年三月八日「奉写經所解」(『同』6-65)、宝亀二年四月十一日「奉写一切經所解」(『同』6-69)、宝亀二年六月九日「奉写一切經所解」(『同』6-79)、宝亀三年八月十一日「奉写一切經所解」(『同』6-384)など、凡米と糧米の内訳を付す例に宝亀二年五月十五日「奉写一切經所解」(『同』6-74)がある。
- 註 4 市川橋遺跡第三号漆紙文書(多賀城市教育委員会 2004)
- 註 5 註 3 参照。他に凡米に関する史料は藤原宮出土木簡に「(表)×三野國本□□□□×(裏)×□[凡]カ米五斗」(『木簡研究』5・84・49)と書いたものがある程度である。
- 註 6 『弘仁式』主税式では陸奥国の正税として 603,000 千束、公麻稻として 608,200 束、国分寺料とし 60,000 束などを計上している。なお、公麻稻は天長年間頃から増額されて『延喜式』の段階では 803,715 束、国分寺料は減額されて 40,000 束となる。ちなみに本文書の約 86 万 8 千束という数値は『弘仁式』の正税本稻に大利(5割)の利息を加えた数に回換する量である。
- 註 7 『政事要略』元慶五年二月八日格では、いわゆる元慶官田の経営上における帳簿処理の仕方について「但種地子稻等帳勘・造別巻」と規定する。元慶官田の経営方式は寺田と同様に自主経営と賃租経営があり、帳簿処理の際は自主経営の収穫は種稻帳に、賃租経営の収穫は地子稻帳に各々まとめられたと考えられる。経営方法の違いから種稻と地子稻を帳簿上で区別する処理の仕方は参考となるが、本文書で種稻と地子稻を一括するのは寺田の収穫すべてを示すことに目的があるからと思われる。
- 註 8 『続日本紀』神亀元年三月甲申条・天平九年四月戊午条・宝亀五年七月壬戌条、『日本後紀』延暦廿四年十一月戊寅条・弘仁二年四月乙酉条など
- 註 9 『続日本紀』宝亀十一年十二月庚子条、『日本三代実録』元慶二年七月十日癸卯条
- 註 10 『出雲国風土記』巻末総記の道路記載に関する論考には、朝山啓「出雲風土記道路考」(同『出雲国風土記論』1998、初出 1931)、水町祐「出雲古道とその果程」(同『出雲国風土記論攷』1983、初出 1965)がある。

参考・引用文献

- 関根真隆 1974 『奈良朝食生活の研究』吉川弘文館
- 竹内理三 1932 『奈良朝時代における寺院経済の研究』竹内理三著作集第一巻 1998 初出 1932
- 平川 南 1992 「律令支配の諸相」『新版 古代の日本⑤ 東北・北海道』
- 多賀城市教育委員会 2004 『市川橋遺跡 第三分冊』多賀城市文化財調査報告書第 75 集
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1982 『多賀城跡 政府跡 本文編』
- 矢本町教育委員会 2001 『赤井遺跡 I -社衙跡・郡家推定地-』矢本町文化財調査報古書第 14 集

IV. 現状変更に伴う調査

平成 19 年度に行った現状変更に関する 6 件の調査について報告する。

1. 田屋場地区（第 25 図）

（1）田屋場 16-1 番地

位置：市川字田屋場 16-1

調査期間：平成 19 年（2007）6 月 4 日

原因：消防ポンプ車置場建設

発掘面積：約 18m × 2m=36 m²

調査対象地は多賀城跡城前地区的官衙施設が立地する丘陵の東裾部に位置し、政府地区と作貫地区の間から南に流れ下る沢の出口部にあたる。対象地の北約 30m では、これまでの調査で丸太材を組んだ基礎地業や区画施設とみられる材木列の延長が確認されている（年報 2006 68 ページ）。

対象地北側に東西長 18m、南北幅 2m のトレンチを設定し、地表下約 150cm まで掘り下げた。調査区内の基本層序は、最上層が厚さ約 80cm の客土層で、その下にグライ化した旧水田耕作土とみられる厚さ約 50cm のシルト層が堆積し、その下層に酸化鉄が集積した厚さ約 20cm の水田床土とみられる土壤が確認された。客土・水田耕作土から須恵器・瓦の破片が少量出土したが、遺構は検出されなかつた。



第 25 図 田屋場・坂下・五万崎地区 調査地位置図

2. 五万崎地区（第25・26図）

（1）五万崎34-1番地（写真図版11）

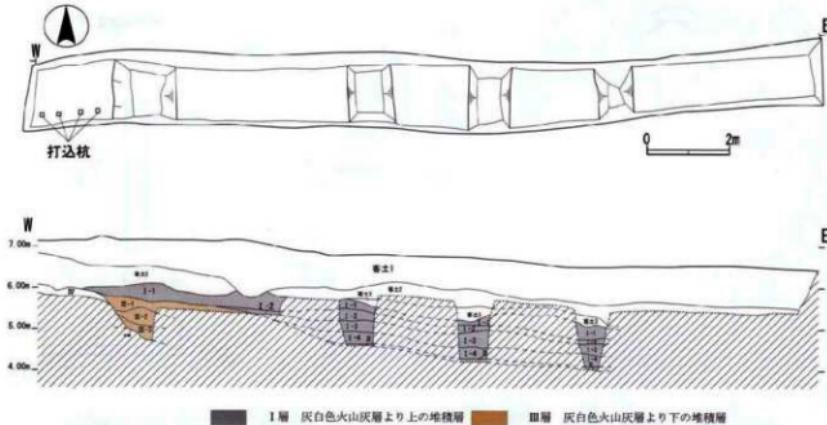
位置：市川字五万崎34-1 調査期間：平成19年（2007）6月4円～6月5日

原因：排水路改修 発掘面積：約20m×1.5m=30m²

調査対象地は多賀城跡五万崎地区ほぼ中央の沢状の低地部に位置する。水害により崩れた宅地内法面保護のための擁壁・U字溝設置工事に関わるものである。調査は、工事対象地に東西長20m、南北幅1.5mのトレンチを設定して実施した（第26図）。

調査区内の基本層序は、最上層が昭和40年代の宅地造成時の客土層で、その下に旧水田耕作土と酸化鉄が集積した水田床土がある。それ以下は粘土・砂の互層からなる湿地性堆積層で、地表下約1mでは厚さ約5cmの灰白色火山灰層の純堆積を確認した。

調査の結果、トレント西端でわずかに地山を確認したが、この部分の地山面は削平を受けており遺構は発見されなかった。それ以東は、急な丘陵斜面となり、調査区の大半は低湿地であることを確認した。低湿地部の湿地堆積層各層から土師器・須恵器・須恵系土器・磁器・瓦・中世陶器などの破片が出土した。



No.	土色	土性	特徴
I-1	黒褐色	シルト	炭化物・遺物を含む。
I-2	黒褐色	シルト	炭化物・遺物を含む。
I-3	黒色	シルト	炭化物・遺物を含む。
I-4	黒褐色	シルト	炭化物・遺物を含む。
II	オリーブ黒色		灰白色火山灰
III-1	暗褐色	粘土質シルト	炭・土器破片を含む。
III-2	黒褐色	粘土質シルト	遺物を多く含む。
III-3	極暗褐色	粘土質シルト	
IV	10YR4/2 灰黄褐色	シルト	整地層

第26図 五万崎34-1 調査地平面・断面図

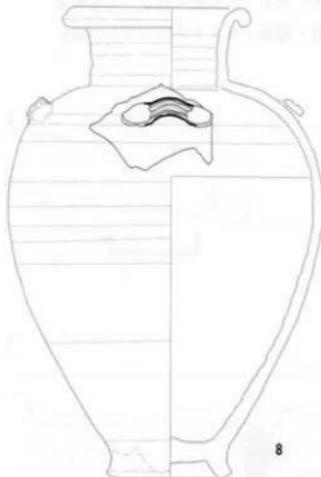
須恵器



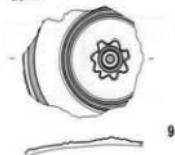
土器器



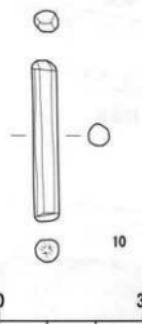
白磁 四耳壺



銅口



棒状石製品



0 10cm

0 3cm

No.	出土地区	出土層段	種類	口径	底径	高さ	特徴	番号
1	五万崎34-1	Ⅲ-2層	須恵器 环	13.4	9.3	3.5	ヘラ切一ナゲ	BI 4650
2	"	Ⅲ-2層	須恵器 环	13.5	7.5	3.4	ヘラ切一ナゲ。土中に海面骨片を多く含む	
3	"	Ⅲ-2層	須恵器 环	(15.2)	(8.0)	4.6	ヘラ切一ナゲ	
4	"	Ⅲ-2層	土師器 环	(9.0)	(6.7)	4.2	刃削系切一手持ケズリ	
5	"	Ⅲ-2層	土師器 环	(11.0)	(6.9)	4.2	刃削系切一手持ケズリ	
6	"	Ⅲ-2層	土師器 环	(11.0)	(6.6)	4.0	刃削系切一手持ケズリ	
7	"	Ⅲ-2層	土師器 高环		(7.2)		素口クロ調査	
8	"	Ⅲ-3層	白磁四耳壺				断面鏡片 耳部残存	BI 4314
9	"	客土層	鉄製銅口					保存処理
10	坂下29	表土	棒状石製品	長3.2	径0.5		碧化木	BI 4650

第27図 五万崎34-1 坂下29 出土遺物

灰白色火山灰層の下層出土遺物として、土師器、須恵器、瓦がある。この中には体部が直立する特徴的な小型の土師器壺(第27図4)が多くみられる。類例として多賀城跡29次調査S1906竪穴住居跡、同S108-2層出土土器、大畠地区SE316井戸跡出土土器などがあり10世紀代のF群土器段階の土師器壺と考えられる。

灰白色火山灰層の上層出土遺物として、土師器、須恵器、須恵系土器、瓦の他に白磁、中世陶器が出土している。自磁は四耳壺の肩部破片(第27図8)で、釉は乳白色を呈する。中世陶器は擂鉢の体下部の破片で底部に高台が付くとみられることから12~13世紀の東海地方の製品と考えられる。

また、表土から灰釉・綠釉陶器破片・鉄製鰐口の破片(第27図9)などが出土している。鉄製鰐口の破片は仙台市竹ノ内遺跡(田村・保原・白崎2007)でも出土している。

(2) 五万崎57番地(写真図版11)

位置:市川字五万崎57 調査期間:平成19年(2007)11月1日~11月5日

原因:擁壁設置工事 発掘面積:約6m×1m=6m²

調査対象地は多賀城跡五万崎地区の市道市川奏社線沿いに位置する。水害により崩れた法面に擁壁を新たに設置するための工事の立ち会いである。調査は、崩壊した法面土砂を取り除きながら実施した。調査区内の基本層序は、厚さ約15cmの表土下が赤褐色の地山である。地山上面は削平を受けており、遺構、遺物は発見されなかった。

3. 坂下地区

(1) 坂下29番地

位置:市川宇坂下29 調査期間:平成19年(2007)10月31日~11月2日

原因:下水道管布設・接続工事 発掘面積:約50m×0.5m=25m²

外郭西門跡の東約300mに位置する。調査は公共下水道に接続するための下水道管を私有地内に布設する工事とともに確認調査である。調査区の層序は、厚さ約25~100cmの表土下で、黒褐色砂質土と黒色粘質土、灰色粘土の自然堆積層を確認した。層の厚さは黒褐色砂質土が25cm、黒色粘質土層が45cm前後で、灰色粘土層は厚さ25cm以上である。これらの層は、南西へ下る地形に自然堆積したもので、遺構は確認されなかった。各堆積層から土器・瓦の破片が出土した。表土から棒状石製品(第27図10)が出土している。南小泉遺跡17次調査SD06出土遺物などに類例がある。

(2) 坂下下水道

位置:市道市川橋一奏社線地内 調査期間:平成19年(2007)10月31日~12月26日

原因:公共下水道管布設 発掘面積:約60m²

市道市川橋一奏社線の地下1.5m前後に公共下水道管を新たに布設するための工事の立ち会いである。工事対象となった道路敷の大半は、昭和30年代の道路造成工事により切り通し状に岩盤まで掘削されているため、古代の遺構面は残っていないことが確認された。

ただし、(株)千葉重機西側部分で、南北の幅が約8m、深さ1mの沢状の低地が確認され(第25

図)、堆積層から土器・瓦類・馬牛の歯などが出土した。堆積層はいずれも自然堆積で、最下層の厚さ 30cm 前後の黒色粘土質シルト層から土師器、馬牛歯が出土した。その上層に厚さ 2~3cm の灰白色火山灰の一次堆積層が介在し、さらにその上層の厚さ 70~80cm の暗褐色シルト層から須恵系土器、瓦の破片が出土した。遺物はいずれも細片で図示できるものはない。

4. 高崎地区 (第 28・29 図)・(写真図版 11)

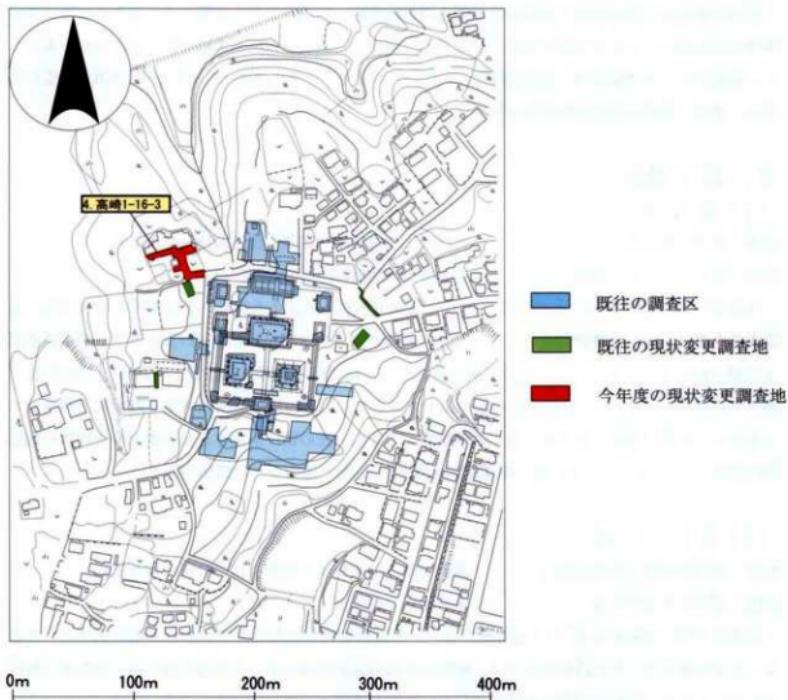
位置：高崎一丁目 16-3

調査期間：平成 19 年 (2007) 8 月 20 日～9 月 4 日

原因：宅地内舗装

発掘面積：約 360 m²

今回の調査区の位置は、多賀城廃寺講堂跡の北西約 100m に位置する標高約 19m の平坦地である。調査区は宅地内舗装工事の対象となる範囲で、変則的な平面形を呈している。面積は約 360 m² である。多賀城廃寺周辺の史跡指定地範囲内の調査は、宮城県教育委員会がおこなった昭和 36・37 年の調査、多賀城町がおこなった昭和 41・42・43 年の調査、宮城県多賀城跡調査研究所がおこなった昭和 50 年の調査の他に、現状変更に関わる 4 カ所の調査がある (第 28 図)。



第 28 図 高崎地区 調査地位置図

今回の調査区の層序は、厚さ約30cmの表土下が地山面である。調査の結果、地山上面で柱穴・土壙などの遺構を検出し、表土・遺構埋め土から土師器、須恵器、灰釉陶器、瓦などの破片が出どした。以下、発見した遺構・遺物について記述する。

発見した遺構（第29図）

a：柱列

(S A O 1)

【位置・検出状況】 調査区北端部の地山上面で、東西方向に並ぶ大型の柱穴を6個検出し、いずれも柱痕跡を確認した。また、3箇所の柱穴では柱切取穴を確認した。この柱列は、西側および北側の調査区外に展開する建物跡の南側柱列である可能性が高いと考えられる。

【柱間数・方向】 東西5間以上で、柱痕跡の位置でみると方向はほぼ真東西方向である。ただし、柱穴掘形は長軸に対し不揃いである。

【規模】 柱の間尺は2.4m等間で、確認した長さは5間12mである。柱穴は一辺1.2m前後の方形で、柱痕跡は径30cm前後の円形である。断ち割った東端の柱穴は確認面からの深さが1.5mである。

【重複・建替】 S A O 6柱列と重複しこれより古い。

【出土遺物】 柱穴の埋土から須恵器壺・甕、瓦類の破片が出土している。このうち、須恵器壺は、底部回転系切り後に手持ちヘラ削り最調整が加えられたもの（第30図1）で、瓦は、平瓦I A類、丸瓦II B類の破片がある。

【年代】 柱穴の出土遺物はいずれも8世紀代のもので、明確に9世紀以降とされるものが含まれないことから、奈良時代後半の以降と考えられる。

(S A O 6)

【位置・検出状況】 調査区北部地山上面、東西に並ぶ柱穴を3個検出した。柱痕跡は直径20cm前後。

【柱間数・方向】 南北2間で、方向はS A O 1柱列とほぼ併行し、ほぼ真東西方向である。

【規模】 柱の間尺は2.4m等間で、柱穴の平面形は東西に長い隅丸長方形で長辺80cm前後、短辺50cmである。確認面からの深さは30cmである。

【重複・建替】 他の遺構との重複はない。

【出土遺物】 柱痕跡埋土から、須恵系土器壺類の小破片が出土している。

【年代】 柱痕跡埋土から須恵系土器壺類が出土していることから、10世紀以降と考えられる。

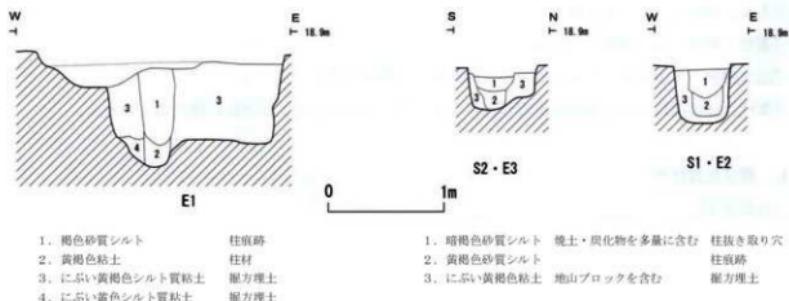
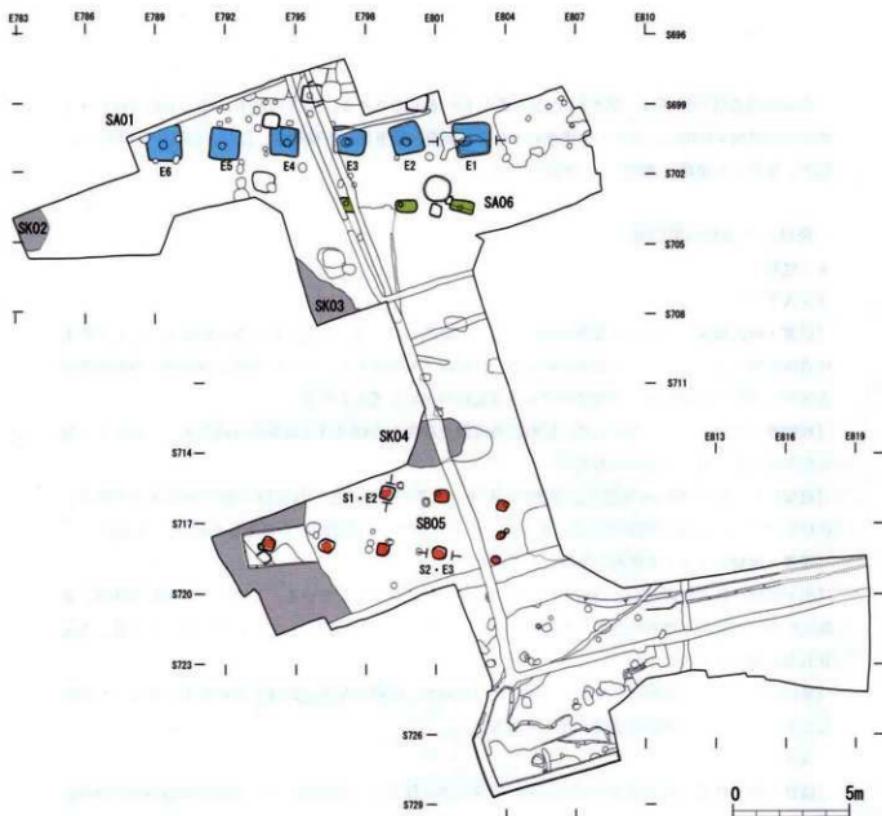
b：掘立柱建物跡

(S B O 5)

【位置・検出状況】 調査区中央の地山上面で、柱穴を8個検出した。いずれも柱は抜き取られており、抜取穴には焼土・炭・焼壁破片が多量に混入していた。

【柱間数・方向】 東西桁行4間以上、南北梁行1間で、さらに東西の調査区外に展開する可能性が高い。棟方向は柱穴中央の位置で真東に対して南に約5度偏している。

【規模】 柱の間尺は、桁行2.2m等間、梁行1.1m等間で、確認した長さは桁行8.8m、梁行1.1mである。



第29図 高崎1-16-3 調査区 平面図・断面図

る。柱穴は一辺 50cm 前後の方形で、断ち割った東端の柱穴で確認面からの深さは 30cm である。

【重複・建替】重複、建て替えは認められない。

【出土遺物】柱穴と柱抜取穴埋度から、須恵系土器壺・高台壺（第 30 図 6）、焼壁破片が出土している。

【年代】柱穴から須恵系土器壺類が出土していることから、10 世紀以降と考えられる。

c : 土壙

(SK02)

【位置・検出状況】調査区北西端の地山上面で一部を検出した。西側の調査区外まで広がっていたため全体形は不明である。堆積土は焼土・炭が多く量に混入した黒褐色土ある。

【出土遺物】埋土から、須恵系土器壺（第 30 図 2・3）・高台壺・台付鉢（4）、瓦類が出土している。

【年代】出土土器が須恵系土器のみで、土師器・須恵器壺類を含まないことから、遺構の帰属年代は 10 世紀後半以降と考えられる。

(SK03)

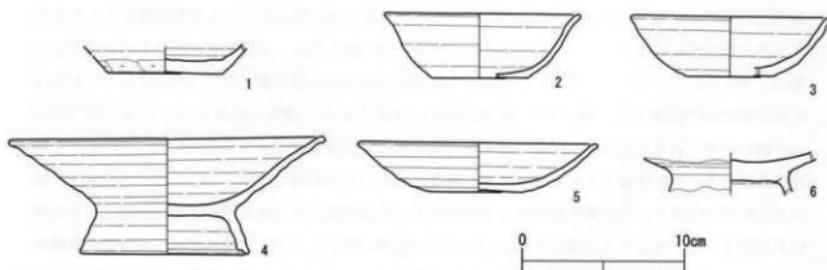
【位置・検出状況】調査区北西部の地山上面で一部を検出した。西側の調査区外まで広がっていたため全体形は不明である。堆積土は焼土・炭が混入した黒褐色土である。

【出土遺物】埋土から、土師器壺・須恵器壺・瓶・甕・須恵系土器壺・高台壺、瓦類の破片が出土している。図示できるものはない。

【年代】出土土器に土師器壺・須恵器壺とともに須恵系土器壺類が一定量含まれることから、遺構の帰属年代は 10 世紀前半頃と考えられる。

(SK04)

【位置・検出状況】調査区中央西部の地山上面で検出した。西側の調査区外まで広がっていたため全



No	出土遺構	種類	口径	底径	器高	特徴	箱番号
1	SA01 E4 柱穴	須恵器 壺	(7.0)			底部：回転系切→手持ケズリ	B14654
2	SK02	須恵系土器 壺	(12.1)	(5.0)	4.0	底部：回転系切	#
3	SK02	須恵系土器 壺	(12.4)	(5.4)	3.7	底部：回転系切	#
4	SK02	須恵系土器 高台壺	19.6	10.4	7.1	脚場部が 2 階になる	#
5	SK04	須恵系土器 壺	14.8	5.7	3.0	底部：回転系切	#
6	SB05 W1 柱穴	須恵系土器 高台壺					#

口径・底径・器高 : cm

第 30 図 高崎 1-16-3 出土遺物

体形は不明である。堆積土は焼土・炭が混入した褐色土である。

【出土遺物】 埋土から、須恵器甕、須恵系土器坏（第30図5）・高台坏・器台、瓦、鉱滓、焼壁破片等が出土している。

【年代】 出土土器が須恵系土器坏類主体で、土師器・須恵器坏類を含まないことから、遺構の帰属年代は10世紀後半以降と考えられる。

d：その他

調査区北端で、大型の柱穴もしくは土壙を複数検出しが、組み合わせや全体形は不明である。

また、北部と南部でも組み合わせ不明の小型の柱穴を複数検出しが、組み合わせは不明である。

小結

今回発見した遺構について、その年代をみると、SAO1柱列が8世紀後半以降、SKO3土壙は10世紀前半頃、SAO6柱列は10世紀以降、SB05掘立柱建物跡とSKO2・O4土壙はいずれも10世紀後半以降とみられる。

このうち、まず、8世紀後半のSAO1柱列については、北および西側の調査区外に組み合う柱穴が伸びる余地があることから、東西棟掘立柱建物跡の南側柱列である可能性がある。位置的には、多賀城廃寺の小子房のほぼ真西に位置し、柱穴規模・平面形が小子房や掘立指揮大房のそれに類似することから、奈良時代後半の中心伽藍と何らかの関連を有する建物であった可能性が想定される。しかし、一方で、廃寺中心伽藍の基準線は西で北に7度前後偏しているのに対し、SAO1の方向はほぼ真東西方向である点で異なる。さらに、地形的にも今回の調査地と中心伽藍域との間には、北から入り込む沢状地が介存する。これらのことから、今回の調査地は、創建時の中心伽藍域に直接含まれる地城ではなく、SAO1もそれを構成する主要施設ではなかったと考えられる。

次に、SKO2・O3・O4土壙、SB05掘立柱建物跡、SAO6柱列については、いずれも10世紀以降の新しい時代の遺構である。調査区が狭いためSAO6柱列やSB05掘立柱建物跡の規模・構造・は明確でない。ただし、SB05掘立柱建物跡については、柱抜取穴から多量の焼土とともにスザ入りの焼壁破片が出土してしいることから、この施設は土壁を有し、9世紀末以降に火災で焼失した施設と考えられる。火災の時期については、多賀城廃寺の金堂・塔・講堂などで確認されている政府IV期以降の火災痕跡と深く関係する可能性が高いと考えられる。建物の性格については、梁行が2.2Mと狭いとみられることから、回廊や築地塀の添え柱など区画施設である可能性も想定される。土器廃棄土壙とみられるSKO2・O3・O4土壙はいずれもその北側に分布する。これらとほぼ同時期の平安時代の遺構として、南方約50mに須弥壇をもつ仏堂建築とみられる西方建物が位置し、その関係が注目される。SKO4土壙からはわずかながら鉱滓が出土している。周辺では、大房跡を破壊する時期不明の鍛冶遺構群が検出されていて、今回発見されたSKO4土壙の鉱滓はこれらに関係する可能性も想定される。

以上、阻られた調査区ではあったが、今回の調査により廃寺中心伽藍西方の状況を検討する上で重要な成果を得ることができた。

V 付 章

1. 関連研究・普及活動

平成 19 年度は多賀城跡発掘調査の他に、次の調査研究事業や普及活動を行った。

(1) 多賀城跡環境整備事業

多賀城跡環境整備事業は、平成 17 年度から第 8 次 5 カ年計画に入り、「特別史跡内の案内板と標柱の整備」、「外郭北辺北東隅の再整備」、「政庁地区の再整備」を行う計画となっている。平成 19 年度は 3 カ年目にあたり、昨年に引き続き「外郭北辺北東隅の再整備」を実施した。対象地域は、昨年度整備実施地の西側に位置する。総事業費は 9,462 千円（国庫補助 50%）である。

- ① 施設撤去工：腐朽により歩行が困難になった木道（平成 3 年度設置）の撤去を行う。
- ② 園路広場工：木道の代替設備として築地の高まりを望める位置に広場を設置、枕木舗装を施す。また、築地を跨ぐオーバーデッキの再整備を行う。
- ③ 施設整備工：便益施設としてベンチの設置を行う。
- ④ 自然育成工：築地廻りの枯れ木の伐採と下草刈りを行う。

(2) 特別史跡多賀城跡附寺跡の現状変更

特別史跡内の現状を変更するにあたっては、現状変更の申請者及び関係機関と遺跡保護のために慎重な協議を行い、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を行っている。平成 19 年度における現状変更申請は以下の 13 件で、うち 4 件は確認調査を実施し、残る 9 件は軽微な変更であつたため工事に立ち合いで対応した。

平成 19 年度実施の現状変更一覧

番号	変更箇所	変更事項	申請	文化 庄 訸 可	条件
1	高崎 1 丁目 16-3	宅内構築	平成 19 年 4 月 13 日	19 委令附第 4 の 251 号 平成 19 年 6 月 7 日	発掘調査
2	市川寺社 388 番地	排水設置	平成 19 年 4 月 13 日	19 委令附第 4 の 252 号 平成 19 年 6 月 7 日	発掘調査
3	市川五万崎 22-4	下水道管接続	平成 19 年 7 月 3 日	19 委令附第 4 の 604 号 平成 19 年 8 月 29 日	立ち合い
4	市川五万崎 67	排水設置	平成 19 年 7 月 23 日	19 委令附第 4 の 909 号 平成 19 年 9 月 5 日	立ち合い
5	市川坂下 29	下水道管接続	平成 19 年 7 月 23 日	19 委令附第 4 の 961 号 平成 19 年 9 月 5 日	発掘調査
6	市川宇山・六月坂	下水道管布設	平成 19 年 8 月 1 日	19 委令附第 4 の 1264 号 平成 19 年 10 月 30 日	立ち合い
7	市川宇佐・垂松	配水池修繕等	平成 19 年 9 月 4 日	19 委令附第 4 の 1263 号 平成 19 年 10 月 30 日	立ち合い
8	市川字矢中	水道管撤去	平成 19 年 9 月 27 日	19 委令附第 4 の 1347 号 平成 19 年 11 月 16 日	立ち合い
9	浮島宇後山	水道管布設	平成 19 年 9 月 27 日	19 委令附第 4 の 1385 号 平成 19 年 11 月 16 日	立ち合い
10	市川五万崎 22	下水道管接続	平成 19 年 9 月 27 日	19 委令附第 4 の 1346 号 平成 19 年 11 月 16 日	立ち合い
11	市川字城前 79-1	改築工事	平成 19 年 11 月 2 日	19 委令附第 4 の 1773 号 平成 20 年 1 月 18 日	発掘調査 未実施
12	市川字坂下 65 番地 4	排水設置	平成 19 年 11 月 2 日	未許可 無動機底変更 始末書送付	
13	浮島宇後山	盛り土工事	平成 19 年 10 月 4 日	19 委令附第 4 の 1752 号 平成 20 年 1 月 10 日	発掘調査

平成 19 年 4 月～平成 20 年 2 月末現在

(3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業

当研究所は、多賀城に関連する宮城県内の城柵及び官衙遺跡や生産遺跡について計画的な調査と研究を継続的に行っている。平成19年度は第7次5カ年計画の4年度にあたり、大崎市に所在する六月坂遺跡の調査と、色麻町に所在する日の出山窯跡群の予備調査を実施した。発掘調査面積は六月坂遺跡が約1000m²、日の出山窯跡群が約200m²である。調査はそれぞれ大崎市教育委員会、色麻町教育委員会と共に実施している。総事業費は3,520千円（50%国庫補助）である。

六月坂遺跡は、木戸窯跡群に隣接する遺跡で、窯跡分布範囲が拡大する可能性があるとみて調査を実施したが、地下式窯窯跡と推定した窪みは横穴墓であることが判明した。発見した横穴墓は9基で、このうち4基を精査した。日の出山窯跡群については、第7次5カ年計画で平成20年度以降の調査対象地として立案しており、今年度は、データを事前に収集する目的でA地点北側の試掘を実施した。

(4) 遺構調査研究事業

本事業は多賀城跡及び関連遺跡の発掘調査によって検出した諸遺構の保存と活用を目的として、他遺跡の類例と比較検討しながら基礎的研究を行うものである。本年度は、仙台市陸奥国分寺跡、同与兵衛沼窯跡群、大崎市新田柵跡推定地、色麻町日の出山窯跡群、加美町壇の越遺跡、栗原市伊治城跡の調査データを収集した。さらに従来収集した各地のデータを整理しし比較と検討を行った。

(5) その他

1. 現地説明会の開催

発掘調査の成果を一般に公開するために、下記の現地説明会を開催した。

古川一明・吉野武 「多賀城跡第79次調査現地説明会」 平成19年10月20日

天野順陽 「六月坂遺跡の調査現地説明会」 平成19年7月7日

2. 各機関・委員会などへの協力

小井川和夫 秋田市秋田城跡環境整備指導委員 払田柵跡保存管理計画策定指導委員 多賀城市環境審議委員
角田市郡山遺跡調査指導委員 古代城柵官衙遺跡検討会代表世話人

吉野武 青森県史編さん古代部会調査研究員

3. 発掘調査・講演会などの協力

吉野武 「多賀城跡第78次調査の概要」多賀城市遺跡調査報告会 平成19年6月30日

古川一明 「7世紀の宮城県地域研究の新視点」福島大学考古学研究室 公開シンポジウム 平成19年11月11日

4. 研究発表・執筆など

天野順陽 「六月坂遺跡」平成19年度宮城県遺跡調査成果発表会資料 仙台市博物館 平成19年12月15日

吉野武 「多賀城跡第79次調査の概要」平成19年度宮城県遺跡調査成果発表会 仙台市博物館 平成19年12月15日

天野順陽 「六月坂遺跡調査の概要」第34回古代城柵官衙遺跡検討会 東北福祉大学 平成20年2月16日

吉野武 「多賀城跡第79次調査の概要」第34回古代城柵官衙遺跡検討会 東北福祉大学 平成20年2月16日

古川一明 「多賀城創建期について」第34回古代城柵官衙遺跡検討会 東北福祉大学 平成20年2月17日

5. 連携大学院

東北大学大学院文学研究科長と宮城県多賀城跡調査研究所長の協定に基づき、文学研究科文化財科学専攻の大学院生の研究と指導にあたった。

小井川和夫（客員教授） 文化財科学研究演習Ⅰ「史跡の保存整備と活用（1）」

文化財科学研究演習Ⅱ「史跡の保存整備と活用（2）」

古川一明（客員助教授） 文化財科学研究実習Ⅰ「古代遺跡調査の方法と実践」

2. 組織と職員

(宮城県教育委員会行政組織規則(抄))

第 13 条の四 文化財保護課の分掌事務は、次のとおりとする。

四 多賀城跡調査研究所及び歴史博物館に関すること。

第 22 条 特別史跡多賀城附寺跡（これに関連する遺跡を含む。以下同じ）の発掘、調査及び研究を行うため、地方機関として多賀城跡調査研究所を設置する。

2 多賀城跡調査研究所の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	位 置
宮城県多賀城跡調査研究所	多 賀 城 市

3 多賀城跡調査研究所の所掌事務は、次のとおりとする。

一 特別史跡多賀城跡附寺跡の発掘に関すること。

二 特別史跡多賀城跡附寺跡の出土品の調査及び研究に関すること。

三 特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備に関すること。

四 庶務に関すること。

第 24 条 必要と認めるときは、多賀城跡調査研究所の次の表の上欄に掲げる職を置き、その職務は、当該下欄に定めるとおりとする。

職	職務
上席主任研究員	上司の命を受け、重要かつ高度な調査研究に従事し、主任研究員、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、副主任研究員及び研究員の業務を整理する。
副主任研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事し、研究員の業務を整理する。
研究員	上司の命を受け、重要又は高度な調査研究に従事する。

2 上席主任研究員、主任研究員、副主任研究員及び研究員は、技術職員をもって充てる。

〈職員〉

所 長		管理部長		《研究班》	
小井川和夫	伊藤 昌光			主任研究員(班長) 阿部 恵	
《博物館兼務》					
				主任研究員 古川 一明	
				副主任研究員 天野 順陽	
				副主任研究員 吉野 武	
				技 師 関口 重樹 [博物館兼務]	

《管理班》	
次 長 (班 長)	鈴木 尉 [博物館兼務]
次 長	高橋久仁子 [博物館兼務]
主 任 主 査	本郷 泰彦 [博物館兼務]
主 査	原 富美恵 [博物館兼務]
主 査	行方 清子 [博物館兼務]

3. 沿革と実績

(1) 宮城県多賀城跡調査研究所の沿革

年 月	事 項
大正 11.10	多賀城跡が史蹟名勝天然記念物保存法(大正 8・4 公布)により史蹟指定、指定名勝「多賀城跡附寺跡」
昭和 35	県教委が「多賀城跡発掘調査委員会」を組織して 5 ヶ年計画で多賀城跡の発掘調査を実施することになり、その初年度事業として多賀城跡と多賀城廃寺跡の地形図を作成
36. 8	多賀城廃寺跡第 1 次発掘調査実施(県教委主催、多賀城町と河北文化事務組合併。調査団長は伊藤信雄東北大教授)
37. 8	多賀城廃寺跡第 2 次発掘調査実施、主要伽藍配置が判明
38. 8	多賀城廃寺跡第 3 次発掘調査実施、後以降 40 年 8 月(第 3 回まで実施、成寧地区の朝堂院跡は建物配置が判明)
41. 4	多賀城跡附寺跡特別史跡に昇格指定
43. 11	多賀城町が多賀城跡調査研究会設置(委員長伊藤信雄)
44. 4	宮城県多賀城跡調査研究所設立
44. 7	多賀城跡調査研究指導委員会設置(委員長伊藤信雄) 研究所による多賀城跡調査研究事業開始
44. 10	色麻村日の出山露頭の発掘調査実施
45. 3	『多賀城跡調査報告書 1 - 多賀城廃寺跡』刊行
45. 4	研究所による多賀城跡環境整備事業開始
48. 10	金堀地区を対象とした第 21 次調査で計帳様文書断簡を発見
49. 2	外郭西辺地区の追加指定が官報告示
49. 4	多賀城跡南遺跡発掘調査事業開始
49. 8	桃生城跡調査に着手(昭和 50 年度まで継続)
49. 8	ブレハブ洋舎から東北歴史資料館の建物に移転
51. 3	特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画書策定
52. 7	伊治城跡の発掘調査に着手(昭和 54 年度まで継続)
53. 4	研究第一科・同第一科の 2 科制となる。遺構調査研究事業開始
53. 6	漆紙文書の発見と報道発表、これにより研究所が山本壯一郎知事から表彰を受ける
55. 3	『多賀城跡 - 政府跡園調査編 -』刊行
55. 3	館前遺跡の追加指定が官報告示
55. 7	名生館遺跡の発掘調査に着手(昭和 60 年度まで継続)。初年度の調査で 8 世紀初頭の官衙中枢部を検出
57. 1	現状変更に伴う緊急調査(第 40 回)により外郭線南北築地中央部で木構発見
57. 3	『多賀城跡 - 行政跡木構編 -』刊行
58. 11	第 43・44 次調査で政府南前面に道路遺構発見
59. 3	多賀城跡南遺跡の追加指定が官報告示
60. 9	名生館遺跡開闢合戦原丘瓦跡発掘調査実施
61. 8	東山遺跡の発掘調査に着手(平成 4 年度まで継続)
62. 8	名生館官衙遺跡の史跡指定が官報告示
62. 11	第 53 次調査で多賀城跡第 1・II 期の外郭東門を発見
63. 3	特別史跡多賀城跡附寺跡第 2 次保存管理計画書策定
平成 2. 6	柏木遺跡の追加指定が官報告示
2. 11	多賀城跡調査研究指導委員会に南門 - 政府間整備活用専門部会を設置
4. 11	日本最古の「かみ」漆紙文書について報道発表
5. 8	下伊場野窓跡群の調査を実施し、3 基の多賀城創建瓦室跡を発見。
5. 9	山王手刈田地区の追加指定が官報告示
6. 8	桃生城跡の発掘調査を再開(平成 13 年度まで継続中)。政府の全貌を解明
7. 6	第 31 回指導委員会において南門 - 政府間整備活用計画案承認
9. 11	多賀城碑覆面の解体修理および碑地下部分の発掘調査を実施
10. 6	多賀城碑の重要文化財(古文書)指定が官報告示
11. 1	東山官衙遺跡の史跡指定が官報告示
11. 4	2 科制が廃され、研究班となる
11. 4	東北歴史博物館の建物に移転
14. 1	「多賀城跡等の発掘調査を通して東北古代史の解明に尽くした功績」により第 51 回河北文化賞を受賞
14. 8	亀岡遺跡の発掘調査に着手(平成 15 年度まで継続)
15. 3	『多賀城跡 - 発掘の歩み』
15. 6	伊治城跡の史跡指定が官報告示
16. 5	木戸窓跡群の発掘調査に着手
17. 4	多賀城跡調査研究指導委員会を廃し、宮城県条例第 13 号により多賀城跡調査研究委員会を設置

(2) 事業実績

1) 多賀城跡発掘調査の実績

調査面積累計	109,283
指定地総面積	約 1,070,000
調査面積／総面積	約 10%

計画	年度	次数	発掘調査地区	発掘面積 (m ²)	経費 (千円)	計画	年度	次数	発掘調査地区	発掘面積 (m ²)	経費 (千円)
第1次 5ヵ年計画	昭和 44	5次	政庁地区南東部	1,980	9,000	第4次 5ヵ年計画	昭和 59	45次	坂下地区	70	29,000
		6次	政庁地区北東部	2,079				46次	外郭西門地区	750	
		7次	外郭南辺中央部(多賀城跡付近)	264				47次	外郭西辺中央部	1,000	
	昭和 45	8次	外郭南辺中央部	350	12,000	第5次 5ヵ年計画	昭和 60	48次	外郭南門地区	800	29,000
		9次	政庁地区南西部	2,046				49次	外郭北門地区	450	
		10次	外郭西辺中央部	495			昭和 61	50次	外郭北門推定地区	900	29,000
		11次	外郭東辺南部	660				51次	政庁南門区	500	
	昭和 46	12次	外郭中央地区北部	3,795	12,000	第6次 5ヵ年計画	昭和 62	52次	外郭北東隅東地区	500	29,000
		13次	外郭東辺東門付近	1,600				53次	大堀地区及び東辺外の地区	1,000	
		14次	外郭東地区北部	2,086			昭和 63	54次	外郭東門北東地区	1,000	29,000
	昭和 47	15次	鴻の池周辺	112	13,000			55次	外郭南門東地区	300	
		16次	政庁地区北半部	1,520		第7次 5ヵ年計画	56次	外郭東辺中央部(作貢地E)	1,550	29,000	
		17次	外郭北東隅・北西隅	1,729			57次	大堀地区北半部	300		
		18次	外郭中央地区北部	2,937			58次	外郭東辺南半部(西沢地区)	1,470	30,000	
		19次	政庁地区北西部	2,640	17,000		59次	大堀地区中央部	900		
	昭和 48	20次	外郭南辺中央部	900		第8次 5ヵ年計画	60次	大堀地区中央部東端	1,450	30,000	
		21次	外郭西地区中央部	1,485			61次	大堀地区中央部	150		
		22次	城外南方(高平遺跡)	3,465			62次	大堀地区中央部	1,100	35,000	
		23次	外郭東地区北部(字大堀)	3,300	17,000		63次	鴻の池地区	1,700		
	昭和 49	24次	外郭南東隅	2,640		第9次 5ヵ年計画	64次	大堀地区南半部	3,000	35,000	
		25次	多賀城廢寺跡南門大門推定地	2,310	22,000		65次	大堀地区北半部	1,800	36,000	
	昭和 50	26次	多賀城廢寺跡中門前方地区	2,310					大堀地区北部	400	
		27次	秦社官西隣市皮大久保地区	660		第10次 5ヵ年計画	66次	外郭東門北部	3,000	35,000	
	昭和 51	28次	五万崎地区	2,310	22,000		67次	現状変更に伴う調査	3,000	39,000	
		29次	五万崎地区	2,310			68次	大堀地区北西部	2,650	36,000	
	昭和 52	30次	五万崎地区	1,980	22,000				大堀地区西北部		
		31次	政庁北方隣接地区	1,980		第11次 5ヵ年計画	69次	大堀地区西部	2,000	36,000	
	昭和 53	32次	政庁北方隣接地区	1,000	22,000		70次	多賀城跡の解体修理に伴う空堀調査	2,000	37,700	
		33次	外郭東門地区	1,000		第12次 5ヵ年計画	71次	城前地区南部	2,000	32,300	
	昭和 54	34次	番山地区南低湿地	1,300	30,000		72次	城前地区南部	1,000	28,900	
		35次	鴻の池南地区	900		第13次 5ヵ年計画	73次	南門西側堀跡	1,800	26,000	
	昭和 55	36次	外郭東地域中央部作貢地区	1,800	30,000				南門一政策間道路跡		
		37次	多賀城外南東方(6号墳川刺河跡)	200		第14次 5ヵ年計画	74次	南門一政策間道路跡	1,000	25,220	
	昭和 56	38次	作貢南端低湿地(緊急調査)	50	35,000				外郭北門中央部	300	
		39次	外郭東地域中央部作貢地区	2,500		第15次 5ヵ年計画	75次				
	昭和 57	40次	外郭南側廻廊半地下立石地区(櫛島)	80			76次	政庁東脇殿・後殿・北切地区	1,640	24,463	
		41次	外郭東側廻廊田原塚御室端地区	1,200	32,000	第16次 5ヵ年計画	77次	政庁東楼・西脇殿・南面地区	970	23,730	
	昭和 58	42次	外郭東地域中央部作貢地区	500			78次	政庁地区・政庁南面地区・城前地区	2,700	16,610	
		43次	外郭中央地区中央部政庁南方	800	32,000	第17次 5ヵ年計画	79次	政庁・外郭南門御跡・城前地区・溝池地区	1,350	14,168	
	44次	外郭中央地区中央部政庁南方	2,500		80次						

2) 多賀城跡附寺跡環境整備事業の実績

	年 度	対 象 地 区	主な工事内容	面積	事業費
				(m ²)	(千円)
第1次5ヶ年計画	昭和45	政庁地区(第1期)	南門・翼廊跡・東臨駕跡表示工	3,519	10,000
	昭和46	政庁地区(第2期)	正殿跡・墓地駕跡表示工	7,256	20,000
	昭和47	政庁地区(第3期)	西臨駕跡・墓地駕跡表示工	14,669	25,000
	昭和48	政庁地区(第4期)	北西門跡・墓地駕跡表示工	9,415	20,000
		外郭東門地区	東門跡・堅穴住居跡表示工		
第2次5ヶ年計画	昭和49	六月坂地区	崖立建物跡・倉庫跡・道路跡表示工	8,326	20,000
	昭和50	外郭東南隅地区(第1期)	木質造構保存施設設置工	3,600	20,000
	昭和51	外郭東南隅地区(第2期)	崖地修景工・園路工	6,400	10,000
	昭和52	滝の池地区(第1期)	南辺駕跡表示工	2,000	16,000
	昭和53	滝の池地区(第2期)	多賀城碑周辺修景工	2,500	16,000
	昭和54	南門地区(第1期)	南門跡・墓地駕跡保護工		
第3次5ヶ年計画	昭和54	南門地区(第2期)	南門周辺丘陵の地形修景工・緑化修景工	5,200	20,000
	昭和55	南門地区(第3期)	園路工・便益施設工・緑化修景工	7,030	30,000
	昭和56	外郭南塗地東半部	緑化修景工	2,149	30,000
		園路(資料館・南門)	園路工・便益施設工・緑化修景工		
	昭和57	外郭南門地区東側面	園路工	31,831	28,000
		作貫地区(第1期)	造構保護盛土工・緑化修景工		
第4次5ヶ年計画	昭和58	作貫地区(第2期)	建物跡表示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	54,400	30,000
	昭和59	作貫地区(第3期)	土壌露出及び空堀跡表示工・便益施設工・園路工	6,750	27,000
	昭和60	作貫地区(第4期)	造構露出展示工・便益施設工・園路工・緑化修景工	6,400	27,000
	昭和61	政庁南地区	地形修復工・道路跡復原工・緑化修景工	7,470	27,000
		作貫地区	便益施設工		
		巣山地区	緑化修景工		
第5次5ヶ年計画	昭和62	作貫地区北部	園路工・緑化修景工・便益施設工	6,130	27,000
		政庁地区	便益施設工・園路工・緑化修景工		
		巣山地区	便益施設工・園路工・緑化修景工		
	昭和63	作貫地区北部・丘陵南西裾部	便益施設工・園路工・緑化修景工	8,260	27,000
	平成元	北辺地区南半部	便益施設工・園路工・緑化修景工	6,700	27,112
第6次5ヶ年計画	平成2	北辺地区北半部(第1期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	11,500	30,000
	平成3	北辺地区北半部(第2期)	便益施設工・園路工・緑化修景工	19,000	30,000
	平成4	北辺地区北半部(第3期)	便益施設工	2,900	30,000
		東門・大堀地区東側部(第1期)	地形修復工・園路工・緑化修景工		
	平成5	東門・大堀地区東側部(第2期)	奈良時代東門跡及び崖立建物跡表示工・便益施設工	2,500	35,000
	平成6	東門・大堀地区東側部(第3期)	便益施設工	550	35,000
第7次5ヶ年計画	平成7	東門・大堀地区西侧北半部(第1期)	道路跡復元工・墓地駕跡及び建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	3,120	30,000
	平成8	東門・大堀地区西侧北半部(第2期)	地形修復工・道路跡復元工・緑化修景工	14,250	39,000
	平成9	東門・大堀地区西侧北半部(第3期)	道路跡表示工・便益施設工	805	51,000
		南門地区	多賀城碑覆屋解体修理工	50	
	平成10	東門・大堀地区西侧北半部(第4期)	道路跡表示工・排水施設工・緑化修景工	12,500	35,000
	平成11	東門・大堀地区西侧北半部(第5期)	建物跡表示工・便益施設工・緑化修景工	31,500	
第8次5ヶ年計画	平成12	柏木遺跡(第1期)	造構保護造成工・排水工・法面保護工	3,800	14,400
	平成13	柏木遺跡(第2期)	法面保護工・開削階段工・植栽工・排水工	19,700	
	平成14	柏木遺跡(第3期)	法面保護工・園路工	9,300	
	平成15	柏木遺跡(第4期)	法面保護工・造構表示工・園路工・植栽工・照明設置工	9,920	
	平成16	柏木遺跡(第5期)	園路広場工・雨水排水工・植栽工・照明設置工	8,266	
	平成17	案内板・標柱整備	案内板・柱設置工・既設道標解説板整備工	15,738	
第9次5ヶ年計画	平成18	外郭北辺東北隅の木道再整備	基礎整備工・園路広場工・自然育成工	11,916	
	平成19	外郭北辺東北隅の木道再整備	施設撤去工・園路広場工・自然育成工	9,462	
	平成20	政庁の再整備	計画		
	平成21	政庁の再整備	計画		

3) 多賀城関連遺跡発掘調査事業の実績

計画	年 度	遺 跡 名	事 業	内 容	発掘面積	経 費
					(m ²)	(千円)
第1次5ヶ年計画	昭和 49	桃生城跡	地形図作成 第1次発掘調査	内郭地区・外郭の調査	500	2,500
	昭和 50	桃生城跡	第2次発掘調査	同上	850	2,500
	昭和 51	伊治城跡	地形図作成		1,020	1,500
	昭和 52	伊治城跡	第1次発掘調査	外郭縁・郭内の調査	438	3,000
	昭和 53	伊治城跡	第2次発掘調査	郭内の調査	780	3,000
第2次5ヶ年計画	昭和 54	伊治城跡	第3次発掘調査	同上	1,000	4,000
	昭和 55	名生館遺跡	地形図作成 第1次発掘調査	城内地区の調査	1,650	7,000
	昭和 56	名生館遺跡	第2次発掘調査	同上	1,960	7,000
	昭和 57	名生館遺跡	第3次発掘調査	小船・内館地区の調査	1,156	7,000
	昭和 58	名生館遺跡	第4次発掘調査	小船地区の調査	1,020	7,000
第3次5ヶ年計画	昭和 59	名生館遺跡	第5次発掘調査	城内地区的調査	1,800	6,300
	昭和 60	名生館遺跡 合戦原空跡	範囲確認調査 開発空跡調査		1,300	6,300
	昭和 61	東山遺跡	第1次発掘調査	造構確認調査	1,100	7,800
	昭和 62	東山遺跡	第2次発掘調査	造構分布状況の把握	1,074	7,000
	昭和 63	東山遺跡	第3次発掘調査	宮衙中枢部の把握	1,200	7,000
第4次5ヶ年計画	平成 2	東山遺跡	第4次発掘調査	同上	562	7,000
	平成 3	東山遺跡	第5次発掘調査	同上	600	7,000
	平成 4	東山遺跡	第6次発掘調査	同上	2,200	10,000
	平成 5	下伊場野茎跡	地形図作成 発掘調査	多賀城創建期空跡調査	600	14,000
	平成 6	桃生城跡	地形図作成 第3次発掘調査	政庁地区と外郭線の調査	2,300	22,000
第5次5ヶ年計画	平成 7	桃生城跡	第4次発掘調査	同上	730	20,000
	平成 8	桃生城跡	第5次発掘調査	外郭線の調査	800	17,000
	平成 9	桃生城跡	第6次発掘調査	政庁西側官衙の調査	800	17,000
	平成 10	桃生城跡	第7次発掘調査	同上	800	17,000
	平成 11	桃生城跡	第8次発掘調査	同上	1,200	15,300
第6次5ヶ年計画	平成 12	桃生城跡	第9次発掘調査	政庁西側丘陵上の調査	1,400	10,500
	平成 13	桃生城跡	第10次発掘調査	同上	600	11,400
	平成 14	亀岡遺跡	第1次発掘調査	造壙の範囲確認調査	520	6,500
	平成 15	亀岡遺跡	第2次発掘調査	造構分布状況の把握	830	6,300
	平成 16	木戸空跡群	地形図作成 第1次発掘調査	A地点西側丘陵の調査	620	6,115
第7次5ヶ年計画	平成 17	木戸空跡群	第2次発掘調査	B・C地点の調査	300	5,932
	平成 18	木戸空跡群	第3次発掘調査	B・C地点の調査	1,300	4,152
	平成 19	六月坂遺跡	発掘調査	横穴墓群の調査	1,000	3,520
		日の出山空跡群	試掘調査	A地点北側の調査	200	
	平成 20					

4) 研究成果刊行物

①宮城県多賀城跡調査研究所年報

『年報 1969』(第 5・6・7 次調査)	昭和 45 年 3 月	『年報 1989』(第 56・57 次調査)	平成 2 年 3 月
『年報 1970』(第 7・8・9・11 次調査)	昭和 46 年 3 月	『年報 1990』(第 58・59 次調査)	平成 3 年 3 月
『年報 1971』(第 12・13・14 次調査)	昭和 47 年 3 月	『年報 1991』(第 60・61 次調査)	平成 4 年 3 月
『年報 1972』(第 15・16・17・18 次調査)	昭和 48 年 3 月	『年報 1992』(第 62・63 次調査)	平成 5 年 3 月
『年報 1973』(第 19・20・21・22 次調査)	昭和 49 年 3 月	『年報 1993』(第 64 次調査)	平成 6 年 3 月
『年報 1974』(第 23・24 次調査)	昭和 50 年 3 月	『年報 1994』(第 65 次調査、環境整備)	平成 7 年 3 月
『年報 1975』(第 25・26・27 次調査、東外郭線南端部)	昭和 51 年 3 月	『年報 1995』(第 66 次調査)	平成 8 年 3 月
『年報 1976』(第 28・29 次調査)	昭和 52 年 3 月	『年報 1996』(第 67 次調査)	平成 9 年 3 月
『年報 1977』(第 30・31 次調査)	昭和 53 年 3 月	『年報 1997』(第 68 次調査)	平成 10 年 3 月
『年報 1978』(第 32・33 次調査、環境整備)	昭和 54 年 3 月	『年報 1981』(第 69 次調査)	平成 11 年 3 月
『年報 1979』(第 34・35 次調査、環境整備)	昭和 55 年 3 月	『年報 1999』(第 70 次調査)	平成 12 年 3 月
『年報 1980』(第 36・37 次調査)	昭和 56 年 3 月	『年報 2000』(第 71 次調査)	平成 13 年 3 月
『年報 1981』(第 38・39・40 次調査)	昭和 57 年 3 月	『年報 2001』(第 72 次調査)	平成 14 年 3 月
『年報 1982』(第 41・42 次調査)	昭和 58 年 3 月	『年報 2002』(第 73 次調査)	平成 15 年 3 月
『年報 1983』(第 43・44 次調査)	昭和 59 年 3 月	『年報 2003』(第 74・75 次調査)	平成 16 年 3 月
『年報 1984』(第 45・46・47 次調査、環境整備)	昭和 60 年 3 月	『年報 2004』(第 76 次調査)	平成 17 年 3 月
『年報 1985』(第 46・48・49 次調査)	昭和 61 年 3 月	『年報 2005』(第 77 次調査)	平成 18 年 3 月
『年報 1986』(第 49・50・51 次調査)	昭和 62 年 3 月	『年報 2006』(第 78 次調査)	平成 19 年 3 月
『年報 1987』(第 50・52・53 次調査)	昭和 63 年 3 月	『年報 2007』(第 79 次調査)	平成 20 年 3 月

②多賀城跡調査年報調査報告書

『桃生城跡 I』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 1 冊	昭和 50 年 3 月	
『桃生城跡 II』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 2 冊	昭和 51 年 3 月	
『伊治城跡 I』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 3 冊	昭和 53 年 3 月	
『伊治城跡 II』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 4 冊	昭和 54 年 3 月	
『伊治城跡 III』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 5 冊	昭和 55 年 3 月	
『伊治城跡 IV』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 6 冊	昭和 56 年 3 月	
『名生城跡 I』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 7 冊	昭和 57 年 3 月	
『名生城跡 II』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 8 冊	昭和 58 年 3 月	
『名生城跡 III』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 9 冊	昭和 59 年 3 月	
『名生城跡 IV』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 10 冊	昭和 60 年 3 月	
『名生城跡 V』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 11 冊	昭和 61 年 3 月	
『東山道跡 I』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 12 冊	昭和 62 年 3 月	
『東山道跡 II』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 13 冊	昭和 63 年 3 月	
『東山道跡 III』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 14 冊	平成元年 3 月	
『東山道跡 IV』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 15 冊	平成 2 年 3 月	
『東山道跡 V』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 16 冊	平成 3 年 3 月	
『東山道跡 VI』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 17 冊	平成 4 年 3 月	
『東山道跡 VII』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 18 冊	平成 5 年 3 月	
『下伊豆野空跡』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 19 冊	平成 6 年 3 月	
『桃生城跡 VIII』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 20 冊	平成 7 年 3 月	
『桃生城跡 IX』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 21 冊	平成 8 年 3 月	
『桃生城跡 X』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 22 冊	平成 9 年 3 月	
『桃生城跡 XI』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 23 冊	平成 10 年 3 月	
『桃生城跡 XII』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 24 冊	平成 11 年 3 月	
『桃生城跡 XIII』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 25 冊	平成 12 年 3 月	
『桃生城跡 XIV』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 26 冊	平成 13 年 3 月	
『桃生城跡 XV』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 27 冊	平成 14 年 3 月	
『桃生城跡 XVI』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 28 冊	平成 15 年 3 月	
『桃生城跡 XVII』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 29 冊	平成 16 年 3 月	
『木戸川城跡 I』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 30 冊	平成 17 年 3 月	
『木戸川城跡 II』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 31 冊	平成 18 年 3 月	
『木戸川城跡 III』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 32 冊	平成 19 年 3 月	
『六月城跡ほか』	多賀城跡闇連遭跡発掘調査報告書第 33 冊	平成 20 年 3 月	

③研究紀要

『研究紀要 I』	昭和 49 年 3 月
『研究紀要 II』	昭和 50 年 3 月
『研究紀要 III』	昭和 51 年 3 月
『研究紀要 IV』	昭和 52 年 3 月
『研究紀要 V』	昭和 53 年 3 月
『研究紀要 VI』	昭和 54 年 3 月
『研究紀要 VII』	昭和 55 年 3 月

④調査報告書・資料集他

『多賀城と古代日本』	昭和 50 年 3 月
『多賀城法文紙文書』	昭和 54 年 3 月
『多賀城跡—政府跡図録編—』	昭和 55 年 3 月
『多賀城跡—政府跡本文初—』	昭和 57 年 3 月
『多賀城跡と古代東北』	昭和 60 年 3 月
『多賀城跡—発掘調査の歩み—』	平成 15 年 3 月

写真図版

図版 1

調査区全景

城前地区西区

調査区遠景

(南西から)



調査区全景

(上から)



SX1411 道路跡全景

(南から)



図版 2

城前地区西区 SX1411 道路跡南トレンチ



SX2900 石垣（西から）



SX1411A 西端断面（南から）



SX2900 石垣（南西から）



SX2900 石垣（南から）



SX2900 石垣下部拡大（南西から）

E6



北トレンチ SX1411 断面（南から）



北トレンチ SX2900 改修時の状況（西から）



北トレンチ以北 SX2900 石垣（南西から）



北トレンチ以北 SX2900 石垣（南から）

図版 3 城前地区西区 SX1411 道路跡北トレンチ以北

図版 4
城前地区北東区



北東区全景（上から）



SB2755 建物等
検出状況
(南から)



SB2755 建物等
調査状況
(南西から)



南北A レンチ断面（北：南西から）



南北A レンチ断面（中央：西から）



南北A レンチ断面（南：西から）

図版5 城前地区北東区



東西B トレンチ断面（南から）



SK2891 土壌（南西から）



SX2895・2896 据石（西から）



SB2459A 建物跡柱穴（柱穴②:南から）



SB2755・2871 建物跡柱穴（南北A トレンチ西壁）



SB2871 建物跡柱穴（柱穴①:北から）



SB2871B 建物柱穴（南北A トレンチ西壁）

※ 柱穴番号は第6・7図に対応。



SA2844 塙跡 (南から)



SA2763・2887 塙跡 (北から)



鴻ノ池地区全景 (南から)



SA2844 塙跡柱穴 (柱穴⑥: 北から)



SD2888 溝西端検出状況 (南西から)



南西隅塙跡柱穴 (SD2888 溝・SX2909 積土遺構など: 西から)



SX2877 暗渠 (南西から)



SA2897 塙跡・V層・SD2888 溝重複状況 (西から)

※柱穴番号は第6・7回に対応。



第9図-2



第9図-4



第9図-5



第12図-1



第12図-2



第12図-3



第12図-5



第12図-8



第12図-9



第12図-7



第12図-10



第18図-1



第14図-2



第14図-7



第14図-8



第14図-4



第14図-10



第14図-7



第14図-18



第14図-19



第15図-23



第15図-22



第15図-24

縮尺: 1/3



第15図-30



第15図-31



第15図-33



第15図-37



第16図-41



第16図-42



第16図-46



第16図-43



第16図-45



第16図-52

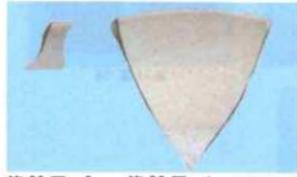


第18図-5

以上の縮尺: 1/3

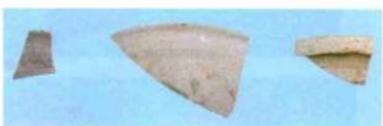


第20図-2



第20図-1

縮尺: 1/2



第20図-3



第20図-4

第14図-9

縮尺: 1/2

図版9 出土遺物2



第11図-1



第12図-11



第8図-2



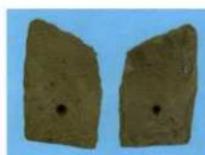
第8図-3



第11図-3



第9図-8



第17図-59



第17図-67



鴻ノ池地区V層



SX1411A盛土

縮尺: H.C. 1/5
刻印瓦 任意
瓦製品 1/2

図版10 出土遺物3



調査区全景（東から）



西端部 レンチ地山検出状況（東から）



深掘部西4 レンチ断面（南から）



深掘部東3 レンチ断面（南東から）

擁壁設置に伴う調査（五万崎 34-1）



崩壊発生直後（東から）



崩壊土除去



崩壊土除去（北から）



崩壊土除去

擁壁設置に伴う調査（五万崎 57）



調査区南側（西から）



調査区中央部（北から）



調査区北側（西から）



調査区北側 SB01 建物跡（東から）



SB01 建物跡南東隅柱穴断面（南から）



SB05 建物跡南側柱柱穴断面（南から）



調査区中央西侧 SB05 建物跡（東から）

宅地内舗装工事（高崎 1-16-3）

ふりがな	みやぎけんたがじょうあとちょうさけんきゅうじょおんぼう2007たがじょうあと
書名	宮城県多賀城跡調査研究所年報 2007 多賀城跡
副書名	多賀城跡－第79次調査－
卷次	宮城県多賀城跡調査研究所年報 2007
シリーズ名	宮城県多賀城跡調査研究所年報
シリーズ番号	2007
編著者名	古川一明／吉野武／相沢秀太郎
編集機関	宮城県多賀城跡調査研究所
所在地	〒985-0862 宮城県多賀城市高崎1丁目22-1 TEL 022-368-0102 FAX 022-368-1014
発行年月日	20080325

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北 緯 ○ ° ′ ″	東 経 ○ ° ′ ″	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
特別史跡 たがじょうあと 多賀城跡	みやけんたがじょうあと 宮城県多賀城市 いちかわ うきしま 市川・浮島	04209	004	38°	140°	2007年5月28日	2600 m ²	調査計画 に基づく 学術調査
				18'	59'	2007年11月30日		
				14"	30"			
				世界測地系準拠 (G R S 8 0)				

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
特別史跡 多賀城跡 第79次調査	国府/城柵	奈良平安	[城前地区] 政庁—外郭南門間道路 ・整地層 ・石垣 ・溝 城前地区官衙 ・整地層 ・建物跡 ・礎跡 ・土壙 ・溝 [鴻ノ池地区] ・溝	土師器 須恵器 須恵系土器 白磁 灰釉陶器 軒丸瓦 軒平瓦 丸瓦 平瓦 鉄製品 漆紙文書	・多賀城跡の政庁と外郭南門を結ぶ道路西面で石垣を発見した。 ・城前地区官衙施設南端部の遺構分布と変遷を把握した。 ・鴻ノ池の低湿地でも東側には平安時代後半の遺構が存在することを確認した。
多賀城廃寺 ほか 現状変更に 伴う調査	寺院跡		[高崎地区] ・建物跡 ・礎跡 ・土壙	土師器 須恵器 瓦類	・多賀城廃寺の伽藍北西方向に大型の掘立柱建物跡が存在することを確認した。

	<p>〔城前地区〕(西区) 政府一外郭南門間道路は大規模な盛土を主体として道路が造成されており、第Ⅰ・Ⅱ期の道路西端に石垣を伴うことが判明した。このことから政府一外郭南門間道路は造成当初から政府中軸線を基準として造られた直線道路であることがわかった。</p> <p>〔北東区〕 城前地区官術A・B期を含めて3時期の変遷があり、丘陵南西隅の様相が明確になった。</p> <p>〔鴻ノ池地区〕 11世紀頃遺構の溝4条を確認した。政府一外郭南門間道路が機能していた頃の遺構や状況は確認されなかった。</p> <p>〔高崎地区〕 多賀城廐寺の伽藍北西方向に大型の掘立柱建物跡が存在することを確認した。</p>
要 約	



政庁ー外郭南門間道路整地層西側の石垣（西から撮影）

宮城県多賀城跡調査研究所年報 2007
多賀城跡

平成 20 年 3 月 26 日発行

発行者 宮城県多賀城跡調査研究所
多賀城市高崎一丁目 22-1
TEL (022) 368-1012
FAX (022) 368-0104
印刷所 有限会社 工陽社
